

群馬県民俗調査報告書第三集

群馬県
板倉町の民謡

群馬県教育委員会

群馬県民俗調査報告書第三集

群馬県邑楽郡

板倉町の民俗



群馬県教育委員会編

序

文化財保護の歴史を見ると、平和な時代程その保護が昂まり、戦乱の時代に多く破壊されていることが明かであります。

中でも、建築・絵画・彫刻等の有形文化財については一層文化財と平和の問題を強く感じるのであります。

しかし、最近の社会情勢は古美術等有形文化財を除いては危機におかれているものも少くありません。都市周辺の工場建設、観光と電源開発、農山村の近代化等が急速にすみられ、埋蔵文化財を破壊し、山村の生活様式までも変えつゝある現状であります。

群馬県教育委員会としても、これら近代化的問題から文化財を護るため、指定保護の措置を行っておりますが、大部分の国民生活の推移を知るために欠くことの出来ない民俗資料の保存には、記録保存こそ急務であると考え、昭和三十三年度以来県内研究家の協力により調査を続けてきましたのであります。

調査結果については、既に利根郡片品村の民俗、多野郡上野村の民俗を刊行し、広く学界にも活用されつゝあります。今回は、昭和三十五年度に実施した邑楽郡板倉町の調査結果をまとめたものであります。

板倉町は、群馬県の東端に位置し、群馬の水郷地帯、穀倉地帯などと称せられている土地であります。しかし、昭和の初期までは洪水にやまされ続けた土地であり、この報告書は洪水の民俗ともいえるものであります。

また、地理的条件より見ても南関東の文化に接してきた土地であり、民俗の中にもその資料が随所にみられ、群馬県としては特色ある民俗伝承地帯であります。さきに刊行した片品村、上野村の民俗調査報告書と共に群馬県民を理解する上には大いに参考になるものと思います。

今この調査報告書を世におくるにあたり、板倉町当局をはじめ、町民あげての御協力、特に町内教育関係者の絶大なる御配慮、調査委員の献身的な努力のあったことを附記し、各位の御協力に対し衷心より感謝申上げる次第であります。

昭和三十七年三月

群馬県教育委員会

教育長 田 村

遂

凡例

一、資料の出点を明記すべきであるが、部落毎に数名から一齊聴取をしたため、話者については省略し、部落名を末尾に記してその地域を明かにするに止めた。

二、この調査は項目別に調査委員が担当して行つたが、一部他の委員からの報告もあり、それらについては資料提供者を明記して資料の出所を明かにした。

三、写真は、執筆担当者撮影以外のものは提供者を明記し、その出所を明かにした。

四、文中「カード」とあるのは、予備調査として行われた板倉町中学校生徒の調査カードの一部を利用したものである。

五、文中、ゴシック体用いたものは、特に民俗学上重要と思われるものに見出しの便をはかったためである。

六、俗信については、今回の民俗調査が動機となつて、町内小・中学校の職員を中心とした板倉町教育振興協議会郷土部調査のもので、関係深い資料のため多少もあるがそのままのせた。

七、民謡の譜は、麦打ち歌は大崎福寿、他は板倉町郷土研究部の民俗芸能グループ堀口勝彦、根岸喜次、野村圭一の諸氏の採譜したものである。

板倉の民俗

目次

田村 遂

総説

凡序

N、ジギョウ、ミツカ、アゲ舟.....三
V、マドリ（間取り）.....三
VI、意匠.....七

習.....閑口 正巳 元

洪水園の習俗.....相葉 伸一

一、板倉町の展望.....一
二、蛙が小便しても水が出る.....一
三、水塚と揚げ舟.....一
四、地名.....二

五、井戸と魂呼び.....二
六、洪水と両墓.....三
七、水と信仰習俗.....三
八、沼と生活.....五
九、水の克服.....六

食.....I、食 II、食 III、食
N、食
I、食品 II、食具 III、食器
摺.....池田秀夫宅
飾.....今井善一郎・豆
はじめに.....毛宅
I、漁.....摺
II、漁具による漁獲法.....毛宅
III、鴨獲（かもとり）.....毛宅

漁服.....井田安雄・三

農事暦・その他.....井田安雄・三
I、海老瀬地区の農事暦.....三
II、農事拾遺.....三
III、女の仕事.....三

各論

板倉町の農家.....矢島 肇

I、ヤシキ.....九
II、農家の構架.....九
III、屋根.....九

私金・私有地について.....井田安雄・三
I、石塚.....三
II、塙.....三
III、畠.....三

老齋名毛矣

谷瀬鳥谷
毛毛毛毛

はじめに
I、海老瀬地区
II、下五箇地区
III、飯野地区
IV、高島地区
V、ジャンボン田

年中行事

関口正巳著

信

井田安雄

誕生から若人まで	都九十九一
I、誕生習俗	豈
II、成長の段階	児
III、子供仲間	三
N、若衆組	矣
V、若い衆組資料補遺	毫
墓制	池田秀夫著

墓制

池田秀夫 毅

一、信仰面の二、三の特色	Ⅱ、念	Ⅲ、庚申	Ⅳ、天王様	Ⅴ、三峯講	Ⅵ、富士講、浅間講
八	八	八	八	八	八
七	七	七	七	七	七
六	六	六	六	六	六
五	五	五	五	五	五

眞伊勢講	九五
眞伊勢音講	九六
恵比須講	九六
X、地藏信仰	九六
XI、二十三夜待	九七
XII、大杉様	九八
XIII、信仰一斑	九八

神祭

森田保次 三〇三

I、神社	一〇一
II、信仰関係のことば	一〇四
III、人物評価、あだ名の資料	一〇六

命名

森田保次 一〇六

I、地名	一〇八
II、怪異・禁忌	一〇九
III、伝説	一一〇

言語関係資料

上野勇 三三

信・板倉町教育振興協議会郷土調査部	一五
俗水の民俗	一五
I、洪水と水神信仰	一五
II、明治四十三年の洪水	一五
III、水害食制	一五
IV、排水機の出来るまで	一五

板倉町の民俗

萩原進 一五

はしがき	一五
話	一五
I、民俗	一五
II、近藤義雄	一五
III、田舎で植え運ぶ	一五
IV、苗代用の水を汲みあげる水車（各編）	一五
V、板倉沿附近の水門（雑説）	一五

写真目次

I、民俗芸能	一二三
II、朝谷の弓取式と引継ぎ式	一二四
III、民謡曲譜	一二五
IV、調査委員一覧表・調査協力者一覧表	一二六
V、索引・あとがき	一二七
VI、初山の田屋・合祠された浅間様	一二八

カモ捕り道具	二二九
モロ	二三〇
ヤゲン	二三一
女の労働着	二三二
ブフテイで魚を取る	二三三
エビヅツテイ	二三四
ゴキ・デス・ダルマ（池口）	二三五
ウナギカキ・ナガブツテイ	二三六
女の野良着	二三七
麦打ち仕事着	二三八
よしすあみ	二三九
初山の田屋・合祠された浅間様	二四〇

1、民話

話

富士塚の上に祭られた浅間様	一四
子育てのお願	一五
地蔵尊・子供墓地	一六
道祖神像・地蔵講の掛軸	一七
トリオイ・カーゴメカゴメ	一八
カクレボ・カツモ馬	一九
新しい墓	二〇
中新田の両墓	二一
宇奈根部落の墓地・田の中の埋め墓	二二
下五箇の子墓・畑の中の個人墓地	二三
屋敷内の墓地	二四
雷電神社の茅の輪	二五
カツモ馬をかざつた七夕様	二六
下新田の火番小屋	二七
六字号の掛軸	二八
十三番掛軸・家康公画像・十九夜待の掛軸	二九
百万遍の珠数まわし・延・珠数	三〇
青面金剛王掛軸	三一
青面金剛王塔	三二
青面金剛王塔・道祖神塔	三三
お 釜 様	三四
亀のこ様	三五
金光明真言塔	三六
脇欄のある沼	三七
大杉神社の神輿・鞠谷獅子舞の道ゆき	三八
飯野新村の獅子・弓取り式の的	三九
ムギ打ち娘	四〇
青木喜太郎さん	四一
ムギ打ちの実演	四二
民謡を歌う斎藤くら、佐藤トクさん	四三

図版・表目次

水塚の図	一
やしき構	二
邑委部のみつか分布図	三
邑委郡の水塚および舟を有する聚落分布図	四
板倉町の農家の一般叢図	五
間取り図	六
間取り図	七
間取り図	八
間取り図	九
間取り図	一〇
間取り図	一一
間取り図	一二
間取り図	一二
土場打ち作業	一二
板倉沼の蘆取り	一二
板倉沼のハス	一二
高鳥の念仏和讃	一二
鞠谷の獅子舞	一二
高鳥の神樂・火男踊り	一二
鞠谷の獅子舞のおわり	一二
飯野本村の獅子・飯野新村の獅子万燈	一二
飯野本村獅子舞の万燈・高鳥神社の社殿	一二
高鳥天神の神業	一二
板倉の神業・火男踊り	一二
石塚の式三番裝束	一二
大杉神社の御ゆき・大杉神社・大杉獅子の連中	一二
大杉獅子のおわり	一二
岡の式三番の笛と持物・岡の式三番の白式尉の面	一二
三つ切り節の通のボーズ・念仏踊	一二
弓取り式	一二
弓取り式・弓取り式「大」の書かれた家	一二
弓取り式・鞠谷の引難ぎ式	一二
引難ぎ式の膳	一二

間取り図	四
間取り図	四
ヘズ(漁具)	一
オキバリ・トビツキバリ・ナガナワ	一
板倉町全図	一
板倉町における水塚・揚舟分布集計表	一

調査こぼれ話 目次

板倉町の人口と土地(1)	一
巻きヨシのクラカケ様(2)	一
田畠の境木(3)	一
ていしゆざぶとん(4)	一
原宿の両墓制(5)	一
雷電神社縁起(6)	一
長良神社の祭典費(7)	一
村人足(8)	一
性信上人坐像発見(9)	一
土用のよし切(10)	一
隣居のこと(11)	一
子守りうた(12)	一

六七元春

板倉町全図





板倉町町舎屋上より東北を望む。右手部落の後は板倉沼。晴れた日には筑波山も遠望できる。（都九十九一撮影）

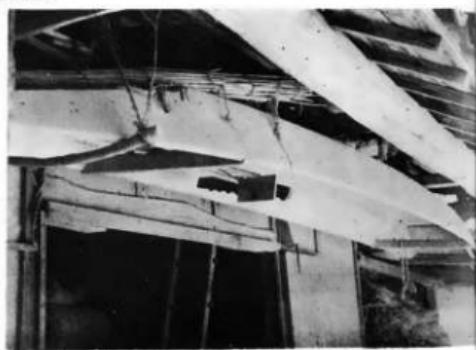


様々な漁具

大林の新井七藏氏所有の漁具で、ウケ
・ハズ・ボッテ・オキバリ等（本文28
頁参照）（宮田 茂撮影）



ハズで漁をあげたところ（板倉沼にて）
(池田秀夫撮影)



揚 舟 水害にそなえて家の軒に舟をつるしておく
(本文1頁参照) (都九十九一撮影)

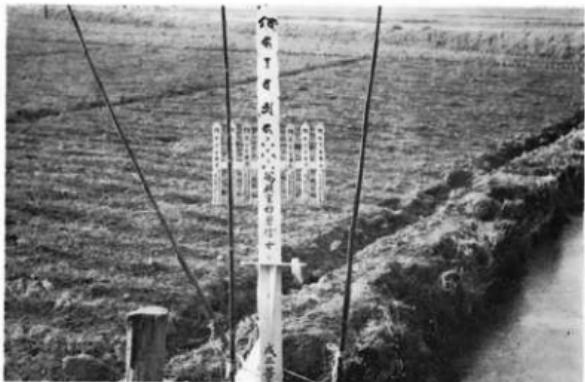


(上) 堤防工事に従事した女性達・土端唄をうたいながら連日工事に出た。(大崎福寿撮影)

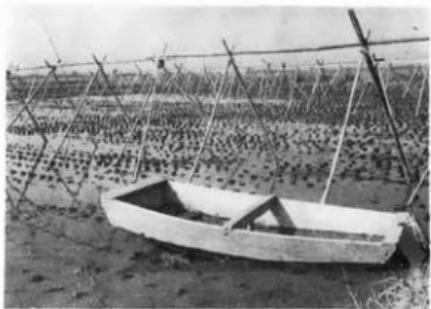


(右) 板倉沼附近的苗代用水車(宮田 茂撮影)

姫婦死亡者供養
姫婦が死亡したとき、川端にこのような供養塔をたて、通行人に水をかけでもらう。
(宮田 茂撮影)



スイコ
主として苗代用の水をあげる時などに用いる。(宮田 茂撮影)



田舟
稲刈り、稲掻げなどに用いる。西谷田地区にて。(都九十九一撮影)

総 説

洪水圏の習俗

—板倉町の展望—



板倉沼附近の水門
—宮田茂撮影—

洪 水 圈 の 習 俗

相 葉 伸

一、蛙が小便しても水が出る

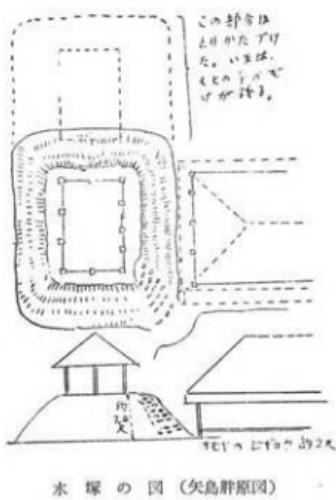
群馬県邑楽郡板倉町は群馬県の東端の平坦地にある。利根川と渡良瀬川にかかる地域である。しかもその中に谷田川が流れ、板倉沼や洪水がおき忘れた内沼等を満え全村水に浮いたような、いわゆる陸の孤島である。それで一度大雨になると、これらの河沼は氾濫し、たちまち洪水の危険にみまわれる。こんにちこそ赤麻沼の遊水池はじめ治水池の功がその愁いを少くしているとはい、それでも尚水の間の歴史的な愁いと宿命から全く脱切りることはできない。いつたん洪水になると水はなかなか引かない。ひとくちに「蛙が小便しても水が出る」といわれるほどの水場である。

明治以降十数度に及ぶ大洪水の記憶をもつひととはまだこの地に多く、殊に明治四十三年のそれは生ま生ましい。三つの用が一つになつたとか、小高い丘の上の櫻現様（一峯神社）の石段の下二段まで水が行つたとか、埼玉の妻沼の橋が谷田川に逆流してきたとか、家や死人と共に流れれる青物を拾つて食べたとか、飲料水は小高い山口部落まで舟でいつて貰つてきたとか、という話になると止めどがないほどに村人の話は活氣づく。

二、水塚と揚げ舟

この町はもと西谷田・伊奈良・海老瀬・大箇野の四カ村が、昭和三年に合併して町になつたところだが、洪水の被害は旧海老瀬地区、旧大

箇野地区が殊に烈しかったようだ。そこで洪水対策として昔からある水塚（みづか）（左岡参照）や揚げ舟（口経参照）やセビが注目される。水塚は宅地内の小高いところ、或は母家の軒先ほどの高さに土盛りした高台に倉を建て、食糧を入れて、いざ堤防が切れた時の避難所とする。明治四三年の洪水には水塚の鋸前まで水がきた家もあったという。



揚げ舟は避難用・交通用の舟で、平素は住居や、納屋の天井や軒先に、底を上にして逆さまに吊るしてある。ちょっとと煙草を貰いに入つた小商店にも、商品の雑貨を販賣する様に、大きな舟が逆さまに天井から下に開いて下つてあるさまは、たしかに旅のよそ者の目を驚かすに足りる。この地で「ミズミマイ」という言葉がある。洪水のときには舟に飲料水をのせて見舞いにゆく意味であるが、揚げ舟はその様な時にも使われ

るわけである。

セビは今ではあまり見られないが、滑車を使ってタンスなどの諸道具を二階や屋根裏などに引き上げる簡易な仕掛けである。

三、洪水と食物

旧盆の大水でその年の麦が蒔けないほど水が引けず、早い人で翌年の三月に漸く蒔いたこともある。この様な痛い経験から村人はなるべく食糧は翌年分まで節約して残しておく様に心がけてきた。麦一升に米二合位で食べたりしたという。それで飯粒で風を張るのに米の飯を見つけるのに骨が折れたという話も出た。

こんなわけで、麦をうまく食べる方を工夫するのも洪水時の苦しみを緩和するのに大切な努力であり、せっはつまつた智慧であった。麦はヒキワリが主だがマルムギも時に食べたようだ。マルムギは「バクムギ」といつて前夜と朝と二度蒸した。大麦一升に小豆一合をまぜて食べたりしたが、これは間にうまかったという。また妻の饅頭、麦のたんこ、麦の柏餅、麦ボウトウ（麦のうどん）などもオコト（物語）にはつくつたという。（こんにち尚ゆかな麦打唄や麦作儀がのこり、またこの地方の銘菓に「麦落雁」が生れているのもこのようないわむ様ではないであろう。）

洪水時の食物は麦だけに限らない。川入部落では正月三日に、家によつては今も泥の里芋を焼いて木戸に立つてみの笠を着て、泣きながら食べるという珍らしいしきたりの家もある。また同じ部落には正月の三カ日を柿の木をもやし続けてマツチを使わないという家もあり、餅をつかないというしきたりをもつ家もあった。共に洪水時のきびしかった因作と貧苦の記憶をいまにのこしている習俗である。

四、地名

洪水ではしばしば河道が変わった。村の南部の下五箇地区には古利根川が残り、中央部の大曲、大荷場、細谷等の大字も元は渡良瀬川に沿つた部落であつたらしい。特に大荷場にはほとんどの舟宿で河道変遷の為にそこに止まつて土着したと思われる家がある。小林、能代という軒だが、そのうち小林家は家印に「舟」の焼印を用い、現在も通称「フネンチ」（舟の家の意）と呼ばれているのもその証左である。

その他大字、小字の地名にも、川や沼や湿地に關係の深いものが多い。の洪水地らしい。

いま關口正巳委員が「地理雑件」（県会圖書室蔵・關口正巳委員転写）明治十四年当時の字（小名）の中から該當すると思われるものを抜き出かれてみると次のようになる。

（除川村）舟渡下、頭沼、北悪途、入悪途、舟渡上

（西岡村）悪途（西悪途）

（西岡新田）悪途

（大曲村）永沼
（大荷場村）浮バレ、川曲
（細谷村）曲ヶ

（離村）沼向、瀬戸、大荷場、夢沼、悪途
（海老瀬村）天神惡途、伊谷田（枝沼）沼郷、出淵、砂場
（下五箇村）川入、曾沼、宇那根堤外、上五箇堤外、五箇堤外、川入堤外、外、小合地堤外、樋ノ口堤外、北坪堤外

（大高島村）島惡途、本郷惡途、沼、洗下
（飯野村）悪途、馬除、川岸、浦川田
（板倉村）貝柄、尼沼、ミタラセ、堤地、川入（水神下）
（沼）（背戸郷）城之森沼、竜ヶ淵、姥沼、長のたり、伊奈

良沼、長沼、(御手洗沼)

(岩田村) 沼田、長良、沼向、上川田、下川田、浮戸前

(朝谷村) 朝谷、早沼、蒲沼、(中堤)、堀前、(町田流) 浮戸

(内藏新田) 濱谷貝、佐渡、竜ヶ淵

五、井戸と魂呼び

水場のために水質が悪く、沸かした湯は茶色で、風呂に二、三回入ると手拭が蘇くなる始末で、普通の飲み水には酒樽に砂を入れ水を濾して用いる。洪水に懲りてからは高井戸にして掘抜きをつくること奨励した。七〇尺以上も深く掘るのが多い。「井戸をのぞくと井戸神様のばらが当る」といわれているのは、深井戸の為子供の落ちこむのを恐れた為であろう。

興味深いのは魂呼びをここでは井戸の底に向って呼ぶことである。部落で産で死んだ人があると井戸の暗い底に向ってその人の名を親戚などが代る代る呼んで、去り逝く魂の呼び返しをする。利根郡の片品村では屋根の上から穴を開けるようにして下の部屋に臥する重病人の名を呼び、又部落の組中が総出で鎮守の社のまわりを千回まわるいわゆる「せんぐり」があつたし、多野郡の上野村ではこの魂呼びは神流川の中で行われ千回の水垢離をとる、いわゆる「せんぐり」となつてゐるが、ここでは井戸の中に向つて呼ぶ点がちがつてゐる。「せんぐり」とも「せんごり」とも呼ばず、その特定の名はもう忘れ去れり。前二ヶ所では「重病人」だが、ここでは「産で死んだ人」である点もちがつてゐる。唯、組中の人が出て重病人の祈願をするのは、八幡神社でやる「御百度まいり」がこれに代つてゐる。ともあれ深くて暗い井戸の中はすく百丈の人にとつては、他界でもあつたのである。

六、洪水と両墓

旧海老瀬村地区と旧大箇野村地区には両墓制がある。これについては池田秀夫調査員の報告があるが、それによれば群馬県の平坦地としては唯一の地域事例とみられている。

この地の両墓制は他地方のそれと違うところは、両墓にした理由が洪水に關係又は影響されていることである。すなわち洪水の引かぬうちに死者があると、とりあえず高台の寺に埋葬してこれを第一次の墓とし、第二次の墓地は部落の共同墓地として一戸二坪づつをもち、(共同墓地のないところは個人墓地をもち)そこに石塔などを建て、その前の空地に北面して埋葬するという形をとつてゐる。予備墓に埋めた死体は水が引くと掘り出してヒキハカを作り、その土を一握りもつて他の場所にウメハカを作り、盆彼岸には両墓にお詣りする形をのこしているが、ヒキハカをお詣りしてウメハカには行かぬという事例が五十年位前にはあつたという。ここでは他地方の諸例と異りヒキハカが遠く、ウメハカが近く、ウメハカ詣りの傾向が強くなりつつあるといつてゐる。

(池田氏報告)

七、水と信仰習俗

(1) 長良様・水神様
かくて洪水への恐怖は水防の神長良様(長良神社)の分布となり、沼や堤防上の路傍には小さな石の水神様が部落毎に祀られ、年一回ないし三回の祭日には、部落の家々では赤飯を炊く。旧大箇野村地区の飯野新村部落の長良神社は、部落を背に利根川の堤防に向つて社殿がある。その境内の水神様(水天宮の文字あり)は初め利根川の堤防の上にあつたが、明治四十三年の洪水では水神様のところで水が止まつたといい、年三回の祭をする、年三回の祭が六月、七月、八月と相

ついでそれ十九日、二十日に行われるのも、これらの月が最も洪水の出やすい月であるからだ。この祭には獅子舞もある、こゝの獅子は「雄獅子」、「雌獅子」の三人獅子で、堤防の下から笛、万燈二基を先頭におねりをはじめ社前にきて、水神様のまん前でおどる。水防の切なる願望の結晶といえる。水神様は女神か男神か、これに答える村人はほとんどなかつた。僅かに一、二の中年主婦が「全然考へても見なかつたが、女の神様だろう」と答えていた。仏教の水天宮との習合も見られる。

(4) 神々の恋愛 水に関連して弁天や蛇の信仰や伝説も多い。

大同部落ではモロコシを作らない。それは道祖神がモロコシのかげにかくれて弁天様を追いかけたからだといふ。道祖神は醜男でビックである。美人の弁天様を恋していつも追いまわす。やがて弁天様は追いつめられて沼や堀のほとりや、池の中にのがれていっているのである。昔から弁天様は水のほとりに住んで音楽の神であつた。宮中で音楽を司る西園寺家では弁天をまつり、その姫姫をおそれて代々正妻をめとらなかつた程だが、板倉ではもつと素朴的に水を守る女神であり、またお産の神になつてゐる。大同部落ではお産をする人が弁天様の宮から粥一つ借りて来て、安産を祈りあとで二つにして返す風習もある。

峰部落の権現様（峯神社）の恋人は板木県下都賀郡野木村の明神様（野木神社）らしい。明神様は女神で七人の娘があり、毎年馬にのつて娘のところへゆく。十一月二十七日に出発（これを「オイデ」という）十二月三日に帰着する。（これを「オカエリ」という）そのオカエリの日に明神様が自分の御宮のみたらし（御手洗池）のそばに着いて馬からおりると、こちらの権現様の裏手の櫻（もみ）の木の頂上にぼっかりと灯明が灯つたという。今はこの木も枯れてしまつたが、明神様のオカエリの日には権現様の氏子も明神様へお詣りにゆき、祭は暖やかであったという。明治二十二年生れ、七十一才の田代茂八さんは七才のときの想出として、昔は古河から明神様まで一錢五厘で人力車が沢山でたという。殊に乳の出ない女人人は乳房のように垂れさがつて明神様の銀杏の

木に願をかけた。権現様の氏子たちは「明神様のお届りを一度おがみにゆかないものも馬鹿、二度行くも馬鹿」といつたりした。今は「オイデ」から「オカエリ」を一日でやつて了うという。

(5) 蛇の信仰など 権現様には別に「白蛇様の木」という大木がある。何か世の中に変事があると必ず木が唸り声を出した。この木に白蛇がいたので蛇が唸るのだろうと想像したが、近よるとすぐ止むので誰も確認していない。部落では「権現様が唸つたから何か變り事があるぞ」と恐れた。この樹には白蛇がいたので唸るのは蛇だろうといわれ、「白蛇様の木」と呼んだ。蛇は一帯にこのあたりに多かつたが、これは部落を水難から守ってくれる権現様の使が蛇であり、部落では毎戸三四つづ権現様が蛇をくばつてあると信じて蛇を大事にする。峯・山口両部落では昔から鶴を飼わないが、鶴が蛇の食べ物をあさって食つてしまふからだという。これは現在も守られている。

(6) 禁忌 城の宮神社のある初谷部落では白い動物は一切飼わない。白色レグホン、犬猫何でも白いものは飼わない。昔飼った家があるがすぐ火事になつたという。神様が白いものがお嫌いかと思つたら、御神体は白馬にのつた武内宿禰だという。神への畏れから白色敬遠か。

大荷場部落の浅間神社のそばの田は、ここに富士山が映つたというの（まきづけ）で「ミカゲツ田」（御影ツ田）と呼んでいる。私有者は病氣になるので、今では共有の祭り田として絶対に牛馬を入れない。牛馬の不淨物で田を汚がさないためとする。

洪水でいためつけられる人々にとつて火事は又恐ろしいものの一つだ。高鳥部落の「青竜様」や「大作様」（おおざくさま）など火伏せの神が信仰されているが、大同・川入部落では初午の日にスマツカレ（大根おろしに豆と油揚げ、鮭の焼いたものに酒を入れたもの）を薬製のつとにいれて稻荷にあげる。これをオトカとかオトカツキともいう。この日は火事になるからと呂呂をたてない。大衆浴場でもたてない。「火に

たつ」といって恐れているのである。

(4) 行人塚 大荷場の浅間社（石宮）のあるところから遠く雷電神社の森までは一望の田舎である。その田園の中の掘割（長兵衛堀）のはとりに、一基の結印仏を刻む供養碑がある。延宝五年に建ったものだが、もとこのあたりに羽黒派の行人鳥海の塚があつた。（長兵衛堀は鳥海の俗名をとつたもの）、ほかに高鳥部蕃の馬捨場と俗めされるところもある。洪水除けの人柱的意識に殉した行人の入定であつたのかも知れない、今井善一郎調査員と共に、土地の老人から洪水を防ぐ二つの方法として聞いたものは、人柱と一字一石の絆石を埋めることであつたが、大荷場の行人塚からも錫杖の一部等、行人の遺品と思われるものと共に、多数の絆石が出ている。昔平清盛が兵庫港の築堤に当つて民衆に絆石の投入をさせたが、同じ意味で、ここでも行人供養とは別に、水難防止祈念の絆石があつたかと思われる。

(5) 雨乞いと天氣まつり 板倉地区の雷電神社は御神体は鏡「板倉様」とも呼ばれて、町はおろか楠木、埼玉、茨城、千葉、東京等の県外にも及ぶ広い信仰圏をもつてゐる。それらは太々講をつくつて代参を送つてくる。本来、雷をまつる火の神であり、水に縁のある童神でもあるが、今日は作神として靈除けのお祓を出し農家や特に麻を作る人の信仰が強い。水場の神だけに県外の他地方の人々にとっては雨乞いの神である。御手洗沼にシメを取り竹筒に水を入れ祈祷後部落の鎮守の境内に撒けば三日以内に雨が降るという。唯板倉地区では流石にこの神に雨乞いはない。それどころか雷電様の御開帳の時、竜の図を出すと雨がふるので、竜の頭を紙で蔽いかくすほどである。雨乞いの時は途中で休むとそこへ雨がふるから一息に帰らねばならない。遠い時はリレー式に帰る。途中で木の根につまづいて水をこぼしたらそこが水場であつた為怒られた話もあつた。ここでは雨乞いより、むしろ天氣まつりの祈をあげる方が多い様だ。

たつ」といって恐れているのである。

八、沼と生活

洪沢が置き忘れた多くの沼は住民の生活中に深い関連をもつて浸透している。

(1) 御手洗池 それらの多くは神の御手洗池となつてゐる。権現様（一峯神社）の御手洗池には膳棚と呼ぶところがあり、そこに権現伝説が残つてゐる。

(2) ヨシ、マコモ 板倉の家々にはヨシで葺いた屋根が多い。これは沼に一面に生えている男ヨシ、女ヨシの利用である。また沼に生えるマコモで七夕の馬をつくつて飾る。これは雌雄一頭の馬を見事につくつて向い合わせて出入口の頭上の高さに飾る。眞青なマコモの色が実に美しい。七夕様（仮様）は馬ののつてくるから、七夕様のお乗物としてマコモ馬をつくるということになつたかも知れぬが、一面、馬はやはり農馬として住民の生活に近かつたのである。旧伊奈良地区だけで、馬喰が三軒もあつたというし、それらが馬を農家に貸付けていたようだ。現在川内部藩の鈴木勘一氏の家は先代鈴木屋勘吉氏のとき盛んにやつた馬コモ馬をつくる。多くの「馬買証」を今も保存しているが、明治十三年の同帳によれば、廉い方で鹿毛の四才が四十二円五十銭、黒鹿毛四才六十八円、高い方で青毛の四才が八十八円というのである。どの帳面も大体当時はこの程度の相場であつたようだ、雷電神社の祭には馬市が立つたといふ。

湿地の多いこの地の農耕に馬が深い関係をもつていてこれが、マコモの馬を生み出したものとも思われる、迎え盆に背負い袋をもつて墓にゆき、祖靈を背負う仕草をして、その足で田畠を見廻つて今年の作柄を祖靈に見せて貰つたり、軒端に水を汲んで出しておき祖靈の足洗い水としている風習など併せて洪沢園農村板倉のきびしい実態が偲ばれる。茄子や胡瓜の馬に代つて、沼から刈つたマコモでつくる馬は他に余り例を見

ない美しい民芸品もあり、この町の特色である。七夕のあとに子供たちはこの馬の手綱を曳いて流しにゆくのもゆかしい風景だ。またマコモで十二・三メートルにもわたる茅の輪をつくつて赤鳥居に近く内接させ人々をくぐらせて厄除とすると雷電神社の夏越（なごし）の祭では、あとでこの茅の輪を厄払いの人形（ひとがた）と共に利根川に流す行事もある。大蛇のうねる様に大利根を流れくだる茅の輪の壯觀さも見事である。このほか七夕を迎える為に男女が沼に入つて身を潔める「ネブト流し」もあれば、田の肥料による藻草を沼からとる住民の生活から「モクトリ唄」も生れています。また沼での漁獲は長い歳月にわたつて土地の人々の大手な蛋白資源でもあった。

かくて沼はここに住民の物・心の生活に切っても切れない大きな比重をもつており、それを通して見られる心のうるはいには、一陣の涼風を感じしめるものがある。

(4) 蚊 しかしながら多くの沼は他におびたらしい蚊の発生源でもある。この蚊にさよれるオヨリと称する一種のマラリヤ熱に罹われる。ところでそれを愈すマジナイとして、ドンデンゲエリを三回氏神様でやり、帰りは別の道を通つて帰る（デスケマリ）とか、新仏のシチホンギを墓からとつて人に知れぬよう病人の枕の下にいれればよい等々、医療施設の乏しさを物語る多くの病難除けの習俗をも遺している。

九、水 の 克 服

自然の脅威が強ければ強いだけ、これに対決する住民の意慾は逞しく、多くの作業唄をのこしてその表情は意外に明るい。唯渕水や医療施設の乏しさから病気への不安には常につきまとわってきたらしく、殊に女性の大役である安産への願は強く、勢いましないや信仰に頼ることも多かったが、オハンドダイと呼ぶ子持の若い主婦たちの会は、十九夜様の



田舟で種を運ぶ (都丸十九一撮影)

軸物をかざつて春秋一回の会合をもつて安産を祈る風があり、老婆たちはまた「お念仏」と称して毎月集まっていたのである。それらは当然解放感やリターンションの役割も兼ねていたのである。

県下唯一の稀少価値として高島部落では中年主婦たちの珍らしい念仏踊があるが信仰と娛樂の空氣の中に育つていったものにちがいない。部落を開拓壮大な堤防は一朝一夕につくられたものではない。洪木期を前に部落毎戸の労力提供が土端唄の音頭に力づけながら長い年月に亘つてつづけられたものであろうし、縦横にめぐらされた掘削工事の労力も並大抵ではなかつたろう。力仕事の提供者である若い男性の発言力も従つて強くなつていつたにちがいない。この婚姻習俗に「若い衆口」というのがある。娘が男をきらつて縁談がまとまらない時など、仲間の若い衆を頼んで先方へかけ合う。若い衆は二、三人で、時にはも

つと大勢で娘の家へ強説判にゆく、これをやられると娘はどんなにいやでもことわれないといった風習があるのも、若い者の発言力の強さを物語っている。娘は若者の共同管理下にあるとする考え方はどうどこにあるが、そうした民俗的な共通性を超えた発言力の強さがここにみられるようと思ふ。

洪木で一度たまつた水が中々退かず、いつまでも水もまけなかつたり、

稔つた稲も田舟で運ばねばならないような農耕だけでも苦労なのに、そぞの上、ひと頃のような渡良瀬川の鉛毒さわぎには、烈しい團結による抵抗をなしとげたのも耳新らしい話である。

昭和四年頃になって、この地に動力による排水機が入ってきて、排水所が町内四ヶ所に設けられ、毎秒千二百六十リットルの排水を可能にした。一方掘削工事も縦横に進み、排水、干拓、灌漑共に便利になると、米の産出額が高まつた。三千俵前後の米収が、今日では二万俵にも及び、一躍群馬のウクライナとなつたのは隔世の感であろう。それでも尚通り部落などでは昔ながらの「ミブコ」(水呼の意か) (口輪参照) と呼ばれる古風な道具で、低い田から高い田への水呼びが一部には行われている。それにしてもこの様な道具は次第に位置の隅に片づけられて、昔語りになつて下うのもそう遠い先のことではない。今や新しい文化意識に目覚めたこの地の若い人々による諸種のサークル活動が活潑に起りつゝあることに世の期待は大きい。

調査こぼれ話(1)

板倉町の人口と土地

板倉町は昭和三年に排水機が完成すると一変した。その状況は統計書に明かである。次に昭和三年と昭和二十九年の県統計書から一部を抜粋するに次のとおりである。

1 人 口 () 内は大正十四年十月一日

西谷田村 海老瀬村

大畠野村

伊奈良村

面積
一、二、三万秆
一、七五
七五
四九八
四二二
六四九

世帯数
一、二、三九
一、二一六
二、二一六
四、二三一
六〇八

総人口
一、二、二三九
一、二、二三九
一、二、二三九
一、二、二三九
一、二、二三九

男
一、二、二三九
一、二、二三九
一、二、二三九
一、二、二三九
一、二、二三九

女
一、二、二三九
一、二、二三九
一、二、二三九
一、二、二三九
一、二、二三九

西谷田村 海老瀬村

大畠野村

伊奈良村

2 土地 () は昭和四年

耕地面積
七五二一町
三四五八
四八四四三
九〇〇六

田
一、二〇三七
一、二一八
一一七二
二二一五
二二一五

樹
一、二六五
一一七二
一二五〇
一二五〇

園
一、一五六
一、一五六
一、一五六
一、一五六

農家戸数
一、一五六
一、一五六
一、一五六
一、一五六

六七一
六七一
六七一
六七一

五六〇
五六〇
五六〇
五六〇

(五六〇)
(五六〇)
(五六〇)
(五六〇)

三九三
三九三
三九三
三九三

一〇一
一〇一
一〇一
一〇一

(一〇一)
(一〇一)
(一〇一)
(一〇一)

九〇三
九〇三
九〇三
九〇三

一〇一
一〇一
一〇一
一〇一

(一〇一)
(一〇一)
(一〇一)
(一〇一)

以上統計から見て、この町は女性の人口が昔から多く、最近はその差がやゝ少くなつていいが、伊奈良村の如きはるかに増加者は多かつた。また耕地を見るに、伊奈良村の水田が倍以上に増加している。これは板倉沼の干拓が進められた結果であり、これ程大きな変化を示した町村は県内にこの地方だけといつても過言でなかろう(近藤)。

各編

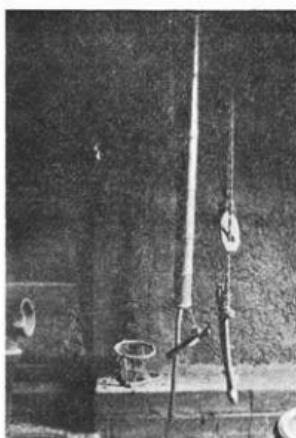


苗代用の水を汲みあげる水車
板倉沼附近（宮田茂撮影）

板倉町の農家

矢島 胖

風の季節ともなると、東毛の地方は烈しい西北風を、家の西横から受け屋台骨も揺ぐばかりの日がある。乾ききった土はこりをかぶつて息もつまるようになる。それでヤシキの西から北廻りに生きグネを構える。



オカギ様（北海老漁）
左のかまどに並んでおり、下には何もない。イロリ式に火をもすだけの場所（関口正巳撮影）

板倉町の地区でヤシキの生垣が繁って見える。もし空中から見おろしたら、一望千里の平野の中に点々と繁る黒いツブツブが見えるだろう。そのおかげに、町の人々の生活が営まれている。そんな写真がよくある。註1

I ヤシキ

西岡新田では一般として、南か東南にケエドがある。ケエドを入れるとニワの両ワキに東のナガヤと西のナガヤがある。オモヤは南に面している

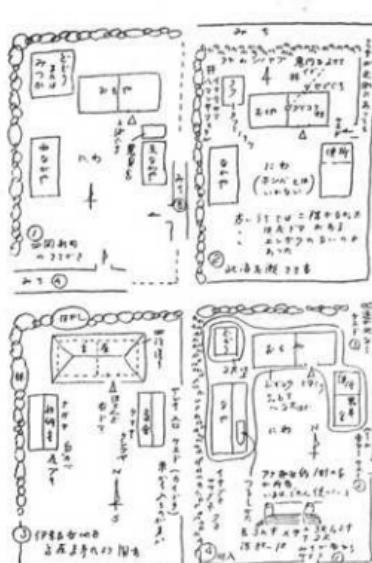


図1 やしき概聞書き

- ①旧西谷田村、西岡新田
- ②旧海老瀬村、北海老瀬
- ③旧伊奈良村地区
- ④旧伊奈良村川入

る。東北の隅にミツカがある。そこにドゾウがある。ヤシキの西から北まわりに生きグネがある。註2 北海老瀬ではヤシキが道の南にあって、東側にカイドがある。東のナガヤにはオモヤ寄りが便所になつていて、東寄りが多い。オモヤの裏手に井戸がある。イドはダイゴク柱から鬼門をよけた方角に掘る。ヤシキの辰巳（タツミ・西北）にカラをたてて

る。それでタツミのタラと呼ぶ。タラのわきにヤシキ神を祀る。稻荷様が多いが八幡様もある。ヤシキの西側のクネはカシの木が多い。また北側は竹か籠ヤブにする。ナヤのオロシにアゲ舟を吊しておく。^{註3} 川入でもケエドはヤシキの南か東が多い。ニワの東がわに便所と糞具置場が一棟、西にナヤがあってオロシにアゲ舟を置く。ドゾウは低くも2尺位のジギョウ（地形が盛り土）をして、そこに建てる。それをミツカとは言わない。ヤシキの西側のイキダネはササグネ（笹垣）で北側まで廻る。ジギョウはオモヤにもする。五、六寸から一・二尺位である。^{註4} 旧伊奈良村地区の一般としては、オモヤはほとんど右ドマである。ケエド（カイドウ）は東からのがもつとも多い。ニワの東がわに牛ゴヤ（馬ヤ）を、西がわにナガヤ（収納倉）がある。

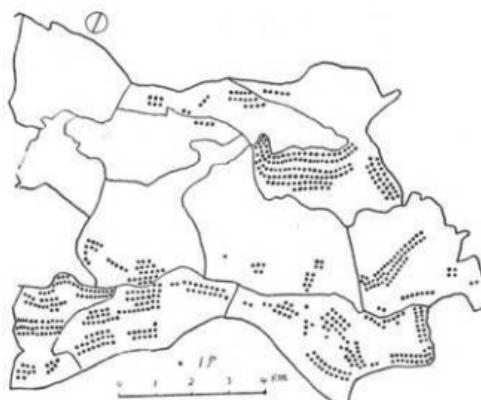


図 II 邑楽郡のみつか分布図 (村木定雄博士原図)

註5 これらを総合すると、板倉町の一般農家のヤシキは、個別毎の差はあるにしても第1回のようないまの要因にまとまる。

I 農家の構架

平面図を作つてみると、県内の農家の一般と同様に、ダイコク柱の柱列を中心として、ドマの部分とユカ（床）の部分に等分される。ドマの部分はウマヤ柱の列があり、ユカの部分は四ツマ（間）である。ドマの天井にはケタユキ（桁行）の梁が三筋ほど渡され、これとリヨウカバン（梁間、奥行）の梁が直交する方法は、県内の他の地方のと、ほとんど同じである。梁と柱の取り合いはキヨウロ（京邑）組が行われ、古いところではオリオキ（折置）組が見られる。川入の鈴木清次郎氏方のオモヤなどはその例である。ドマの上の桁行の梁は大きな材木を使つていて、山林に遠く、平地林も多くなかつたと思われるこの地方としては



（都九十九一撮影）

まりそつである。風の季節の防風用としてイキダネを西から北へおくこと、これは県下の多くでみられることで、板倉町の独自ではないが、ミツカは邑楽郡やこの周辺一帯の低湿地水場でみんなミツカとは言わない。それでも、腰念としてはやはりミツカの仲というべきである。

材木の集積に、舟や筏が多く利用されたことを物語る。梁間の梁は二重が多く、三ゲン（間）以上になると、三重のものもある。岩田の増田たけ氏方のよう、九室マドリの家の小屋組などは大変なものらしい。採訪の時刻が遅く、ニワ廻りを見廻しただけで引上げたので未調査に終つたが、他日を期して、再調したいと思つてはいる。合掌は棟の端では扇形になり、ヒラ（平）の勾配は一般に強く、45度（カネコウバイ、矩勾配）ほどである。屋根は後述するが、草葺の場合に例外なしに四注造りである。この地方が、埼玉県と地続きになつておらず、その四柱屋根の地域の中に在ることが知られる。

また各地区に亘つて、純二階の家が目立つ、それも草葺の家なので、屋根の大きな点からも非常に注意をひく。川入の人々からは、古く平屋が多く二階はなかつたのだということも聞いたが、川岸の護岸が進まなかつた明治末年頃までは出水に供えて、二階建に改築したものである。川入の前記鈴木氏の家では、洪水時に、家具や米などを届りあげたというセビ（セミ、滑車）の仕掛けが、いまにドマ天井に残つてゐる。天井部分を約4・5尺ほどをアゲ板にして、そこに滑車を仕掛けたもので非常災害に即応した機転は賞められていい。

になつてゐる家が散在する。現在はマガリでないが、マガリを改造したのもある。大箇野地区の早川敏夫氏居宅、同地区的折原佐武郎氏居宅の如きである。また除川の野中定雄氏居宅、西岡新田の根岸善治氏居宅、北海老瀬北村健一郎氏居宅などは、現在建物の以前の形がマガリで新築改築に当つて、平面を変更したかと思うふしがある。北関東に散在するマガリの分布が、この地区に及んでることは、住居文化圏の面から興味深く思われる。註8 このマガリは、利根郡片品村戸倉の中門造り註9 また多野郡上野村の中門造り註10 とは幾分の異同もあるが、屋根は左L字形の棟となり、多くはナンドの北裏側へ一室を設けてL字の尾（突出部）が突き出している。中にはドマの北へ出したのもあり、ドマの内側でだけ出したものもある。それぞれの屋根はL字の尾の部分は棟を矩手にまげて統一しているがドマの方からの屋根は切妻のもあり、片流れのサガリ（ケヤ）になつてゐるので、屋内を見ないと、外観では分らないくらいである。

葺き材料は四注造りも、マガリの四注造りも、カヤをもつて葺く。このカヤは、古くは山のカヤもあつたが今はまったく入手できない。それで、水草のヨシで葺く。ヨシで葺くのだが、この地方ではやはりカヤブキといつてゐる。ヨシに男ヨシと女ヨシがある。女ヨシは茎が太くて丈夫が長いから葺き材料には不向きである。男ヨシが長さも太さも頗りないので、男ヨシが葺き草になる。自然生のではなく、カヤカリバとして、個人毎の借地をして作つてゐる。それは海老瀬地区では渡良瀬川遊水池の谷中を借地しているといふ。屋根葺きには隣り組や組合のものがスケツトに出る。たゞねたヨシをノキからダシの方へと葺きあげる。ガツシヨウの上にモヤ竹とサス竹を薪盤目に置いて、ワラ繩で結び、その上にヨシを置く。所要の厚さに葺いて繩からげとして表てを屋根鉄で刈りあげる。ヨシのカヤは山の本カヤはど長もちはしないようである。屋根の表側で二十年が最高、裏側では四、五年少いといふ。註11 また、葺き材料にタグをつかう。タグは男ヨシではない。タズヤのタグヤネは、

■ 屋 根

一、三尺ほどのクダで葺くのだという。註12

オロシの屋根は瓦が多い。邑楽郡内には瓦の窯が各地にあるが、板倉町の中にも数ヶ所があった。大箇野地区がわり多い。註13 ここで焼いた瓦はメイタ（目板）瓦のようのが多く、焼度が高くないので、瓦としてはオロシ（下し、ゲヤ）の部分ぐらにしか使われない。オロシの勾配は緩いので、瓦はトタンにおいお替えられてゆきそうである。

■ ジギヨウ、ミツカ、アゲ舟

オモヤ、ドゾウなどの敷地は前述したように土盛りする。これがジギヨウである。所によつて4寸4寸のもあり、1尺2尺もある。ドゾウは一般に高くするので、2尺からである。これらはミツカとは言わないと強く否定する。そこで、板倉で最も古い築造とする萩野長治氏方のミツカを誌しておこう。

萩野氏方のオモヤは南面して、大箇野地区に通じる県道より2尺弱をジギヨウで高くしている。このオモヤと西並びにミツカがある。平面矩形で南側の短辺（東西辺）、上面で3ゲン（間）底面で推定5間、断面梯形で高さはオモヤのジフク（地覆）ウワバ（上端）から7尺、地表から9尺以上である。南北の辺は上部で4間余、当初は8間半以上であった。北側の半分ほどを上の倉庫とともに取りくずしたという。ミツカの東南隅がオモヤのエンガワの前に伸びて、石積の段があつて上面に登れる。上にアラカベ造りの倉庫が一様ある。3ゲンと2ケンの建物で東に面し、東の中央一間が引戸になつてゐる。

萩野家は元禄頃先祖与右衛門が本家から分れて、現地に一家をたてたのが始めだといふ。仏壇には先祖かといふ位牌に、

淨願信士 宝曆七丁丑天六月廿四日

道照信士 明和九年辰 六月十八日



図3 邑楽郡の水塚およびあげ田を有する聚落分布図
(村木定雄博士原図)

が最も古く宝曆にしても元禄には古いのである。50年も間がかかるので、シカとしたところは分らなかつた。何にし得るようである。

ジギヨウとミツカは、造成の目的なり意義がちがうのではなくて、その基模特に高さによる区別なのかも知れない。オモヤなどは面積からも高くできないしドゾウのもの2尺内外ではやはり見た目に大きくなつらぬい、6尺7尺と高さを増す、また周辺に石積などすると大きな規模につる。それがミツカとなるのである。ミツカは水塚であるし、塚はあまり低くては塚でなくなるのだから。

ミツカで大きなものと言えば、大箇野地区で樋ノ口折原佐武郎氏のヤシキのはすばらしい。オモヤの北裏にケタニキ（桁行）10ケンより、底面が5.6ケンほどひろくひろがり、奥行も9~10ケン、高さ約12尺で二段に盛り土し、南側は切石積のものである。オモヤのクラグチから出て、

切石の石階を上ると、ドゾウ2棟、木小屋1棟と外にヤシキ神のお宮がある。お宮は、ミツカ上面の西北隅にあり、小形ながら流れ造りである。ドゾウの西の一棟はラケンに3ゲンで南面しこに表てと裏に3尺づつゲヤをつけた二階建、瓦葺である。そのホンヤの妻妻3ゲンは石積みの壁になつてゐる。東の棟は、3ゲンに2ケンで、前後に3尺のゲヤがつき、東の妻には一階のゲヤを、ホンヤの2ケンにだけつけてゐる。やはり瓦ブキである。ドゾウとやや離れてトタンブキの2ケンに3ゲンほどの木小屋が南北むきに立ち、そこから東へ緩勾配でミツカは終つている。このミツカはヤシキの裏手のほとんど一ぱいに集成され、北斜面の雑木の間からは、海老瀬地区の村々、大箇野地区の村々が指呼の間に見渡せる。もっと大きいミツカもあるのかもしれないが、恐らく板倉町届指のものと思われる。

アゲ舟は、ナガヤ（長屋）のオロシの渠から、太い麻縄で吊り下げられていることは既に述べた。このアゲ舟は、洪水時の避難用としてよりも、水没した土地での交通用に多く使われるという。従つて舟の容積は一般にあまり大きくなない。この点、川舟などとはちがつてゐるらしい。図1の④に略記したように、長さは3ゲン半で21尺ほど、巾は上べりで3尺2寸ぐらい、底が2尺、舟底から上ベリまでの深さが8寸から1尺ぐらいだという。アゲ舟の目的が洪水時用で、ふだんナガヤに吊して収納するので、川舟のような規模で、船体を大きくしては扱いが急場に役立たないためであろう。しかし近時川岸堤防が完全になつて、洪水時の使用が少くならぬと、遊休させておくのは惜しく、収穫物の販送や肥料の運搬に利用する向きが多くなつたわけである。

それにしても、ミツカの築造、アゲ舟をもつことは、水郷地帯のかつての宿命であつた。図2註14は水郷特に利根、渡良瀬の川筋寄りにこれがどんなに多かったかを、そしてそれは水魔の跳梁におののいた過去の悪夢のおもかけでもある。

V マドリ（間取り）

板倉町地区は整形田の字マドリの地帯である。群馬県もここまでくると喰いちがい마다りは、まったく見られない。ヒロマ（広間）型の末端が此の地区にも及んでいるかとさがしたが、それはまったく見られなかつた。^{註15}

ダイコク柱を含む中仕切が、オモヤの中央にある。多くはドマがそのままグチからドマに入ると右手にショウコク（小黒、小櫻）柱の別があつて、ウマヤの境になる。ショウコクをオソデン柱と呼ぶ（北海老瀬）の



図1 板倉町農家スマイ（住居）の農家の一般姿図

は、たぶんオソウゼン（蒼前）柱である。ウマヤとウマヤの後ろを、ザシキ（北海老瀬）シタネドコロ（川入）にしたり、改造が行われる傾向である。トボグチからドマを通して、セドグチ（又、ウラグチ）が対称的位置にある。ウマヤの前にウマヤグチを開いたのもある。アガリハナは広くとて下のザシキにしたのもある。アガリツバナから田の字形のニカ上につづく。表てにザシキとディがあり、後ろにメシクイバ（カツベ）とナンド（ネドコロ）がある。四室の中央の柱をミヤコ柱と呼ぶこともある。カミダナはザシキのカモイの上にドマに向っておかれ。カミダナを天井ブチより高くとる家もある。（北海老瀬）ディのトコノマの位置はどこも皆同様である。トコの隣りに下戸戸ダナ、上を仮壇とするのが一般であるが、メシクイバに移した家も少くない。ナンドには北口があつてナンドグチという。ザシキの天井を竹スガキ（スノコ蓋の子）や竹のアジロ（網代）で張ったものもある。土地柄で、材料の得やすいことからではあらうがなかなか風雅である。南エンがニワに面してあるが、古くはなかつたものだと各所で言っていた。ドマの天井もマル竹スタイルで張る。^{註16}

2~4室のオモヤの中で、川入鉢木清次郎氏宅は、既に一部述べたようす注目すべき建物である。（図5）基礎はジヨコウ2尺、右ドマ、カヤ葺き四注造。田の字型の四室マドリである。さしき1帖はディ8帖に対するので板倉町では変ったマジキリである。表てと裏のエンガワは後補、ダイドコにはセミを仕掛けた跡があり、ドマ天井には家具や味噌桶をあげる枠組が残っている。オカツテにはミソガマ、アラスカカマドがヘツトイと並んでいる。ザシキなどサオブチ天井であるが、ディだけはアジロ天井となり、ナンドグチの側は高マドとなり、ザシキの一方には細格子の障子を入れている。ディのエンガワ柱は面取り、手斧はつり、ショウウコク柱列はみな手斧はつりである。家の伝承としては先祖半左衛門が建てたままなのだといい、火事にも水災にもかつてあわない家と伝える。位牌によると、道西信士が寛文八年五月十八日、淨智信士寛保二年十月

は広くとて下のザシキにしたのもある。アガリツバナから田の字形のニカ上につづく。表てにザシキとディがあり、後ろにメシクイバ（カツベ）とナンド（ネドコロ）がある。四室の中央の柱をミヤコ柱と呼ぶこともある。カミダナはザシキのカモイの上にドマに向っておかれ。カミダナを天井ブチより高くとる家もある。（北海老瀬）ディのトコノマの位置はどこも皆同様である。トコの隣りに下戸戸ダナ、上を仮壇とするのが一般であるが、メシクイバに移した家も少くない。ナンドには北口があつてナンドグチという。ザシキの天井を竹スガキ（スノコ蓋の子）や竹のアジロ（網代）で張ったものもある。土地柄で、材料の得やすいことからではあらうがなかなか風雅である。南エンがニワに面してあるが、古くはなかつたものだと各所で言っていた。ドマの天井もマル竹スタイルで張る。^{註16}

2~4室のオモヤの中で、川入鉢木清次郎氏宅は、既に一部述べたようす注目すべき建物である。（図5）基礎はジヨコウ2尺、右ドマ、カヤ葺き四注造。田の字型の四室マドリである。さしき1帖はディ8帖に対するので板倉町では変ったマジキリである。表てと裏のエンガワは後補、ダイドコにはセミを仕掛けた跡があり、ドマ天井には家具や味噌桶をあげる枠組が残っている。オカツテにはミソガマ、アラスカカマドがヘツトイと並んでいる。ザシキなどサオブチ天井であるが、ディだけはアジロ天井となり、ナンドグチの側は高マドとなり、ザシキの一方には細格子の障子を入れている。ディのエンガワ柱は面取り、手斧はつり、ショウウコク柱列はみな手斧はつりである。家の伝承としては先祖半左衛門が建てたままなのだといい、火事にも水災にもかつてあわない家と伝える。位牌によると、道西信士が寛文八年五月十八日、淨智信士寛保二年十月

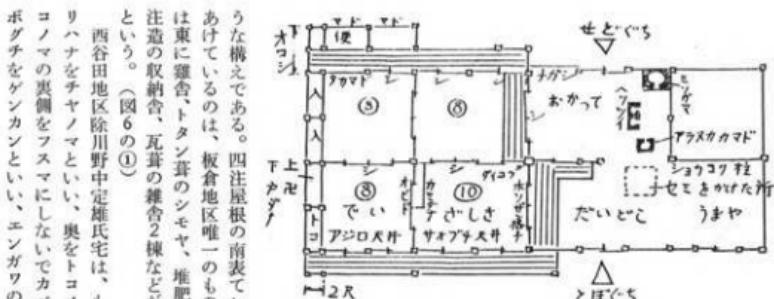


図5 伊奈良一板倉一川入 鈴木清次郎氏

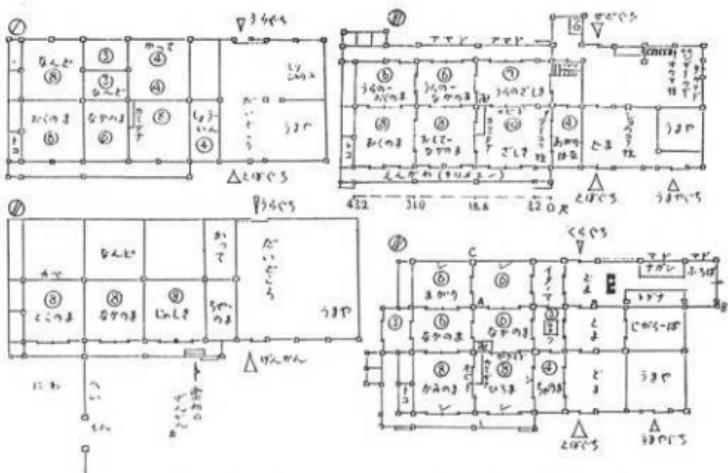
七日とあって、寛文の道西が半右衛門のものかもしれない。建物年代はその頃に據してよい。

6室マドリはナカノマが中央にある。西岡新田根岸善吉氏宅は、ナカノマ6帖、その後ろに3帖二室のナンドなどがある。ここで

はアガリハナをショウインと呼んであるが、ショウインの意味がわからなかつた。奥をオクノマとよんだ。杉マサ（柵）の柱、シキイブチをモミジ材で張つたりしている。桁行11ケン半、梁間4ケン半、総二階でカヤ葺き屋根、勾配が強いのでそり立つよな構えである。四注屋根の南面表ヒラに口が半円状に三ヶ所通風孔をあけているのは、板倉地区唯一のものらしい。矩形のヤンキの前ニワにあけているのは、板倉地区唯一のものらしい。矩形のヤンキの前ニワには東に雞舎、トタン葺のシモヤ、堆肥舎、ウマヤがあり、西側にカヤ葺四注造の収納舎、瓦葺の雜舎2棟などが残っている。明治12年頃上棟したという。（図6の①）

西谷田地区除川野中定雄氏宅は、もと名主の家である。ここではアガリハナをチヤノマといい、奥をトコノマ附である。トコノマの裏側をフスマにしないでカベにしたのは変つた趣向である。トボグチをゲンカンといい、エンガワのジャシキ（ザシキ）前に2段の、当

リハナをチヤノマといい、奥をトコノマ附である。トコノマの裏側をフスマにしないでカベにしたのは変つた趣向である。トボグチをゲンカンといい、エンガワのジャシキ（ザシキ）前に2段の、当



図VI ① 西谷田一西回新田 根岸善治氏
② タ 除 川 野中定雄氏

③ 海老瀬一北海老瀬 北村健一郎氏
④ 大箇野彌ノロ 折原佐武郎氏

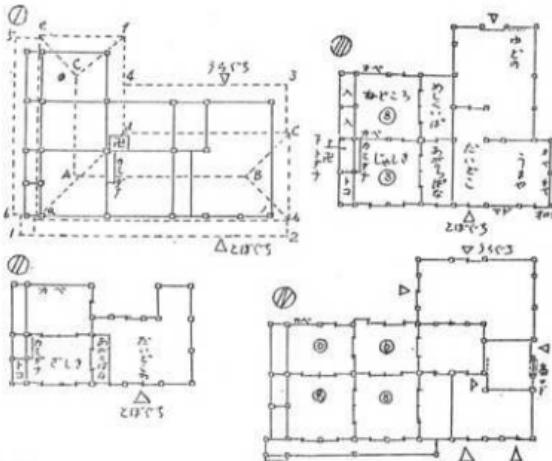
初のゲンカゾ、シヤダイ（色台、式台など）が残っている。ナカノマから縁が出てニワの南のキヤ（木屋）に達しそこに二脚門を構えて、ニワからトコノマ前の中ニワに通じる。室内は家人が不在で見られなかつたが、役宅の風格をよく残した建物であった。（図6の②）

北海老瀬北村健一郎氏宅は、南正面のヤシキで、ニワの右手のナガヤが瓦ブキの他は、左手のナガヤもオモヤもみんなカヤ葺き四注屋根となつていて、12ケンに4ケン半のオモヤは總二階である。（図6の③）表間はキリメエン、ザシキは10帖、それにこの家はホンマ（木間、京間）のプランになつていて、オクノマがトコになつていてないので、オキドコにしたという。ウマヤの後ろはカツテで、オカマ柱にはカマド神様のお札があった。ジザイカギもあって、まだ使用するようである。フローパは1ケンのゲヤになつて出ている。コヤグミ（小屋組）は四注のサス合掌で、それに竹ススをかけ、モヤ竹を渡してカヤの葺代をのせる方式である。屋根大工は土地の人かおり、手伝のスケットとともに葺くのだといふ。カヤは谷中原野の使用権により、スダレ用の女ヨシとともに栽培される。葺きガヤはスダレ用に押されて少いといふ。またこの家の掘抜戸戸は深さ70ケンに及んだもので毎分2斗の水を噴き、米揚きの水車を廃したことでもあつたといふ。裏手竹やヅの小径の奥まりにヤシキ稻荷の祠が静まつてゐた。元和三年七月に歿した白月淨雲居士から当主まで12代続いた家である。

大箇野彌ノロ折原佐武郎氏宅（図6の④）についてはミツカで触れたが、チヤノマからイタノマまではダイコク柱の中仕切のドマ側にあるザシキをヒロマ、デイがカミノマとあってまどりの名称が獨特であり、ナカノマ通りがあつて、9室マジギリの形になつてゐる。奥のマガリの名は、この建物が、当初マガリの家であつたことを遺したものである。AとCの裏手はマガリに附加、後補で、ナカノマの西の3帖も同様である。ジガラバはウマヤの後ろにあつて米揚きなどをするといふ。総二階で四注屋根の表ではカヤ葺、マガリに附加した北側をトタン、ゲヤを

瓦葺としている。裏手³ゲンほど離れてミツカの切石積となり、東側からニワツの右左にそれぞれ瓦葺二階の棟が整然とならんている。

マガリの家は少くない。しかし当初のままに残っているのは少いようである。どこか少しづつが変わってゆく。このような中で割合に初めのままである。大筒野の斎藤福太郎氏方である。この家は8帖、6帖など室でその4室は田の字形マドリで、これに6帖のマガリがついたものである。それ故に、大棟のA Bは4室の屋根の分の棟で、A Cが



図Ⅷ

- まがり(→) ① 大筒野 斎藤福太郎氏 ③ 伊奈良一原宿遠藤福一郎氏
 ② 伊奈良一骨稽 関田 幕藏氏 ④ タタ杉本 菊寿氏

マガリの棟である。(図7の①) カヤ葺の四注の棟の西端から、ほとん

ど同じ高さに、やはり四注の屋根を出している。1, 2, 4, 6はそれぞれオロシになっている。a, b, c, dの本屋根に包まれた、A B軸の2室にマガリのA C軸の1室が2室についたのがもともとの形であったのかも知れない。

片品村戸倉や、上野村の中門造に比べて、栃木、埼玉両県を結ぶ線上にマガリをみると面白い。

骨稽関田幕藏氏宅は6帖1室のホンヤから6帖のマガリが出た例で、ドマ部分にもう一所マガリがある。ただこの部分の屋根は片ナガレであった。これは両中門の形と同じ傾向で注目していい。民家の形の自然発生的な面がうかがわれる。(図7の②)

原宿遠藤福一郎氏宅は、前田関田氏宅の型の原型とも見られる家で、8帖2室である。1室とも北側の1ケンを壁にした点、他の田の字形のナンドにナンドダチをおいたのと同じ様式とみるべきで、地方色の一つである。この建物は明和村江黒から移建したといい、天井がなかつたのを、洪水時の用心のために後に天井を張ったという。安政4年以前からの家である(註17)。ノキ(軒)先で5寸アガリツバナのハナで12尺の高さ、ジャシキも同じ高さで内部が大へん高い。メシタイバのダイコ柱からドマが裏手にのびたものであろう。この部分はオモヤの東西軸と平行に切妻の瓦の別棟があり、マガリの内がわの屋根ヒラの下に重ね合わしていた。(7図の③)以上の①②③の平面をみると①の部分で述べたように2室または1室にマガリを裏手に出すドリ方が共通していることが理解されよう。これは関東東部に見る型である。

原宿杉本菊藏氏宅は図(7図の④)によるところ、こみいつけたマジキリであるが4室の田の字に、ドマを裏てに出したので、前項三者のとは一応ちがう。平面の面図が同じようくみえるので説いておいた。突出部の屋根は、遠藤氏宅と同様にオモヤ棟と平行の切妻棟が並んでいる。この家はオモヤはカヤ葺で瓦棟、切妻の方は瓦葺である。

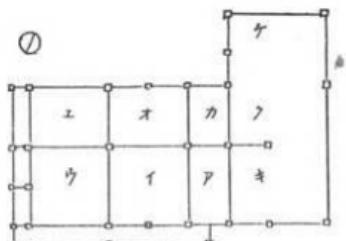
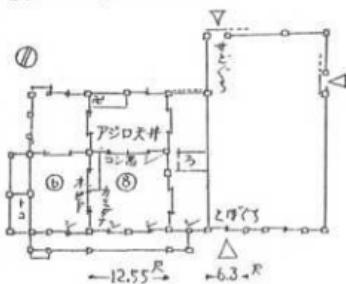


図8 まがり ① 高島 早川敏夫氏

② 北海老瀬 増尾豊太郎氏



(図8の①)は一見、單にドマを北に延ばしただけのようであるが、アカイウエガリの改造の跡をもう一度ぶりかえってみよう。高島早川敏夫氏宅(図8の①)は、单にドマを北に延ばしただけのようであるが、アカイウエガリがホンヤ、エがマガリ、オカは改修後補の部分である。アカイウエガリはトタンのオロシ、ケケには、ホンヤと平行棟の瓦葺妻屋根が載せた。平面図ではこれが、もともとのマガリであることが、ちょっとわかりにくい。しかしこうした改修が、マガリの常套的な方法である。北海老瀬に来ると、まったく同じ平面で、マガリと一応は言えるが、前項例と変わったのが、増尾豊太郎氏宅の例である。もと酒蔵であったこの家はオモヤの西側の室を潰したとあって、いまは4室であり、ドマの部分を突き出したマガリの形になつていて。ホンマ(本間、京間)であることは國の寸法でわかる。(図8の②) 仏壇のマはアジロ天井ダイコク柱は9寸角、このシキ高さが6尺で異常に高さ、それで軒ハ高

さは、わずかに7尺ザンキ8帖の奥障子は腰高障子、奥の6帖は、たぶん初めナカノマであったのである。サカダラの頭の井戸が遺っている。コンコンと湧いた井戸であったが、井戸を覆っていた松の大木を伐つてから、水が非常に少くなつたという。先祖の位牌には梵字のア、清雲院心殿道性居士とあり、足柄に寛文七年未五月八日施主とある。寛文七年の頃からこの地に居つたのであろう、土地の旧家の一つである。

さは、わずかに7尺ザンキ8帖の奥障子は腰高障子、奥の6帖は、たぶん初めナカノマであったのである。サカダラの頭の井戸が遺っている。コンコンと湧いた井戸であったが、井戸を覆っていた松の大木を伐つてから、水が非常に少くなつたという。先祖の位牌には梵字のア、清雲院心殿道性居士とあり、足柄に寛文七年未五月八日施主とある。寛文七年の頃からこの地に居つたのであろう、土地の旧家の一つである。

VI 意匠

土地柄の特色のよく出ているのが、アジロ天井である。県内の他の地方では、スキヤ(敷密屋)建築でもなければみられない。板倉地区で、イトも氣易くはつたアジロは、奇巧をこらしたものではないが、捨てがたい風情を持つ。材料はヨシのようであるが、これを箱棟に利用するとこれもこの地の特色ある意匠となる。棟木を竹にして、ヨシを束ねてこの押さえにヨシの束を用い、上から添え竹をする。箱棟の端に姓の文字などを表わしたりしたのを、いくつかみた。

註1 「利根川に合流する渡良川と左は筑波山石は霞ヶ浦」(朝日写真ブック81)

「利根川」はその一例、板倉町上空ではないが附近の埼玉県川辺村のあたりの景観

2 板倉町西岡新田での開書
3 タ 北海老瀬での開書

4 ケ 川入での開書
5 タ 親谷善藤素彦氏の教示

6 マンサードの軒、断面になるが、屋根ヒラの流れが二段に屈折しない、カブト屋根といつてもよい。

7 板倉町ではマガリヤでなくマガリ(曲)といふ。

8 藤田周忠氏「入間野の曲り屋」(民間伝承昭和27・10月)の報告、なお筆者

の如見では橋本県日光市から旧例幣使御道沿いに佐野市附近までに点在、特に佐野附近では密裏した街衝もある。

9 摂稿「片品村のスマイ（住居）」（「片品の民俗」）

10 摂稿「上野村の民家」（ミヤマ文庫「上野村の民俗」上）
註9の戸倉と上野村は一般的に多い中門造りであるが、新潟県の上越沿線に特に多い中門は板倉町のマガリ、橋本駅や塙玉駅のと相似のプランを示している。なお附加したいのは、

摂稿「曲り屋民家永井氏住宅」（桐生市史中巻296—297）の報文

タ 「中門造り」上毛史学第10号「民家種記2」

前者で資料の追加によりマガリヤの南限を改めて、後者のように考えたことを。

11 板倉町北海老瀬での開書

12 板倉町川入での開書

13 瓦窯は邑楽郡東部では旧大島村の大島瓦、旧梅島瓦、橋本県佐野市附近の佐野瓦（これが地方の中心）、板倉町の中で旧大島村櫛ノ口、高島などと各ヶ所散在している。

14 群馬附属小中学校長村木定雄博士「わが郷土群馬県」—111 P、「水塚」及「水塚及

15 石原堅司氏監修「開取りと屋根型の分布図」（岩波写真文庫79）「日本の民家」ではヒロマ型の分布を邑楽郡より東方にまで延びている。この点は資料の探求に俟たなければ當否は決しかねる。

16 北海老瀬・川入での開書
17 安政4年3月28日親見火事という大火があり宿を焼払つた。その災禍をまぬかれた2軒の中の一つと伝える。

終りに、調査に当つて採訪先の多數の関係者さんに御世話になり、また教示を頂いた。貴重な資料の引用を許された村木先生、採訪の際東漬された板倉町南小野田勇先生にこの際特に感謝を捧げる。

調査こぼれ話 (2)

巻きヨシのクラカケ棟

棟を箱棟のよろにヨシで包む。この上から棟の向きに竹スノコなどで覆う。これは表ワラ葺きの棟にかぶせる瓦に相当する。瓦ならでは縫合めなシップタイでとめるが、竹スノコの場合には、ヨシをタバにして棟をまたがせて馬の鞍のように押える。それでクラカケとよぶ。こんな棟の作りを、もと海老瀬村役場の南で見た。吉いことであつたが、撮影した写真で、その家の位置をワロ観えに覚えていた。こんどの調査で、そこを通りかかると、また、クラカケを見なおした。クラカケのヨシのタバが棟に等間隔で並んでいるのがなかなかみごとである。クラカケの上を棟木に当る竹らしいのが、亘つている。四往柱根の脇つちによく調和して、それもヨシの太いタバが、組む褐色の鬼すんだけ様にくつきと浮きて、瓦をシックタイでとめたのよりも大ぶりなりだけに目立つ。だんだんケエドの辺りを廻りこんで妻側の方へ出ると棟の端をきれいに刈り込んで、そこに文字が白くかきこんである。視力が鈍ないので「鉛筆」というような気がした。すると、東道の小野田先生から「松本と教えられ、この家のヨシウジだと知らない。ヨシ書き——カヤ書き屋根のこの地方の到着で、この棟をヨシガヤのタバでしばばたし、というよりもくりつけた棟を統めることができた。棟作りの意匠としては、クラカケを角材で作るのが県内では山手各地に散見するがヨシやカヤのは初出で、ヨシを手作りにしているからこそできるもので、一つの地方色といつてもいいかも知れない。ただ、この地盤特のものではない。この辺りから利根川流域にすと見るもので、その地域は広いようである。オリナルでなくとも、存在の意味は十分にある。意匠の装饰性としては、素朴なカヤ葺きにいつの時代のか土地の人々の創意として作られたもので、素朴の故に地域に溶けこんだ美しさがある。

邑楽郡の西に行くと、草葺西洋の片妻を切り落としたカブト形の屋根に接する。もと水薙・三野谷など。この板倉地区にも、マンサート形によく似た片妻屋の屋根が見えるかと期待して村通りをしたが、期待はみごとに外れた。いつもお目にかかるなかつた邑楽の東と西それものの10軒と離れたか離れないこんな近くで一つもないとは、これも地域性なのだ何か手持ふさたみたいた感じで、歩いているうちにもクラカケ棟にぶつかったわけである。わたくしはすっかり仕合せになつて、歩きまわつたものである。そして、そのうちにマガリ屋根にもお目通りできだし、屋根を——ウニを向いてある。(矢島)
四日を、いま思ひ浮べている。

食

習

閑　口　正　已

食事の習慣を、ここでは食料・食品・食器具・食制の四つに分けて記録してみた。

(1)、食料としては、主食料・代用食・調食料・調味料等の利用を取り上げた。(2)、食品では食料を利用して調理した主食・副食を考えてみた。(3)、食器具では食器・調理用具・容器等の利用をあげてみた。(4)、

食制では家族の食事や共同の飲食の習慣にふれてみた。この食事の習俗で気のつくことは、まず利根・渡良瀬川に挟まれた低湿地のため、ひん発した水害によつて水耕栽培が極度に不安定だったことで、明治のころまでは、現在の穀倉地帯とはよそにかけ離れた食料不足の連続だつたらしく、主食料としては麦に依存することが大きかつた。副食料として川や沼から取れる魚は「板倉沼の魚」として多くは売

つてしまい、自家用はくず物に限られたことは、意外のようでも当然のことだったのだろう。なかにはスズメヤキなどの食品として発達したものもある。

主食料としては、ヒキワリ麦にサトイモを混ぜて御飯にしたといい、サトイモはかなり多く作られたらし。

調理場にカマドと並んでイロリが残存していたことも意外だが、今ではイロリと呼んでも実質はカマドをさすようになつてきている。調理用具としオニオロシという、木と竹で作った大根おろしがあって、スマツカリを作るのに用いられる。

一般に一日三回の食事の外は、間食を取ることが少なく、田畠の仕事にコジハシを持って出る農家は少なかつたらしく、慣れているからそんなに空腹とも感じられないといつて。最近は人を使うような時に、バソなどのコジハシを用意するが、特別とのことである。山間地のように仕事をする場所が遠くないことも一因だろうか。

なお食事の習俗は年中行事と関連したものも多いので、その項も参照されたい。

I 食 料

一、主 食 料



オニオロシ

初午のスマツカリを作る時によく用い
あらひ大根おろしで大根、人参をおろ
す自家製品。

米は親のままで俵に入れ倉にしまって、三、四年は開つて置いたもので、明治時代は一年おきに大水が出るものと考えて、反収三、四俵に勘

定していた。水害がなければ一反五、六俵は取れた。そして米は食べる前に、糲をスルス（すり臼）でひいて玄米にして、立ち臼で餅をつくよううに捣いて白米にした（川入）。
麦は反収四、五俵で、どんな年にも取れたので、一、二年間取つておいた（川入）。盆歌にも「フットコ上州館林、お米の御飯のない所、引き割り御飯でバラーリ、バラーリ」というように、よく麦を食べた（島）。

ふだんの飯には、大麦ばかりで米を入れられない家が、十軒のうち八軒位もあり、一升のタカに対して米二合も入れればよい方だった。その外に、さつまいも、さといもも入れた。だから明治時代は病人がいて、米のおかゆがたいてやれないぐらいたつ（川入）。

大麦はジガラでついたり、歯のあらいひき割り臼でひいてひき割り麦にして、割りブリイでつて食べた。水車はなかつたが、ひき割り臼で二人でニギフチョという押し棒を使つてやると、一日に大麦一俵（六斗）はひけた。小麦は歯の細かい粉石臼でひいて粉ブルイにかけて小麦粉にして食べた。粉石臼では小麦、小糀、もろこし大豆等を粉にひいたが、一日に一斗位ひけた（川入）。

二、代用食

里芋を一反も作る家があり、麦の替りに御飯にまぜて食べた。里芋はモロ（土の穴）に囲つておいた（川入）。また、蒼のコジハン（おやつ）に塩ゆでにして食べた（島）。じやがいも、さつまいもも、モロに蒸つた（川入）。

粟はせいたく物で、餅についたり、おこわ（赤飯）にしたりした。モロコシは「寒びやし」といって、寒い時に三十日間も水にひやして、オコトの時に餅についたりダントンに入れたりして食べた。すぐあける程うまい物で三国一という味だった。トウモロコシは生のを焼いて食べた（川入）。

凶作の時にも麦だけは取れた（川入）。今でも家によつては今年の米は初のまま納屋に入れて一年間取つて置き、去年の米を食べている。里芋、さつまいも、じやがいもは一年間は取つておく（山口）。

三、凶荒食料

切り干しとして大根や芋がらの切り干しを作る。さつまいもの切り干しは少ない。アラレ餅やノリ餅も作る（山口）。

四、貯蔵食料

植物性では、大豆、アズキ、インゲン豆、ソラ豆等。動物性では、魚はフナ、コイ、ドジョウ、ライギョ、ナマズ、ウナギなどを主に買って食べる。鳥は雞の卵ぐら。カモがトヤにかかるべく時に犬で取る人もいるが少ない（山口）。大豆は、みそにしたり、肥料にしたりするので、以前はかなり作つた。米の不作の時に小作米の割り替え（代用）に麦や大豆を始めた。麦一石分を大豆五斗で作った。アズキは家の人数を考慮少しあつた。落花生は少しも作らなかつた。野菜は葉、大根、ネギ、ニンジン、コボウは家で食べるだけ作つた。キヌウリ、ナス、トウナス、マクワウリ、スイカはかなり作つて売り出した（川入）。

魚は、フナ、エビ、ドジョウ、ナマズ、ウナギ、コイ等が取れたが、大部分は問屋に持つて行つて売り、くず物を自家用にした。ボタフリという小売業者が「板倉の魚」という名で、魚を籠の重ねの中に入れて荷車や自転車で近在の村や町へ泊りがけで売りに行つた。一年中売れる位はそれで、商店になつた（川入）。フナは正月や寒中に食べるのに、ベンケイといつわ東に串でさして天井に吊るしておいた。エビはおづけのダシや煮付けに用いた（川入）。

水鳥は、板倉沼は禁猲区で鉄砲はいけなかつたが、モチをつけた糸で

カモやガンをよく

り作らない（海老瀬北）。

取った。アヒルが
オトリになって番

をして鳴いている
馬鹿にして寄つて
來てモチに引つか
かったのを夜間に

と、カモやガンが
十羽も十五羽も取
れて、結構売る位

に取れた。（川入）

十羽も十五羽も取
れて、結構売る位

に取れた。（川入）

馬鹿にして寄つて
來てモチに引つか
かったのを夜間に

と、カモやガンが
十羽も十五羽も取
れて、結構売る位

に取れた。（川入）

馬鹿にして寄つて
來てモチに引つか
かったのを夜間に

と、カモやガンが
十羽も十五羽も取
れて、結構売る位

に取れた。（川入）

馬鹿にして寄つて
來てモチに引つか
かったのを夜間に

と、カモやガンが
十羽も十五羽も取
れて、結構売る位



カモ捕り道具、板倉沼附近
中央の黒い糸を千鳥にはり、これにモチをつける
(新井七藏所有 宮田茂撮影)



そロミ（北海老瀬）

り作らない（海老瀬北）。
ショウユは小麦・大豆・塩をまぜてねかせてかいたが、以前は禁止されていていたの
で、かくして少し使う位だった。
今では自家用を作る家もかなりあり、春の彼岸にそロミを仕こん

で、秋麦蒔きが終えた頃ショウユ屋が回つて来てしほつてくれるのを使つて少しう

う（海老瀬北・川入）。

砂糖は黒砂糖を多く使つた（川入）。

油はアブラナをやつて油屋にしほらせたが（山口）、大部分の家では

買つて食べた（川入）。

スも買つて食べた（山口）。

コマは味を出すのに使い、ゴマミソにしてゴマボタ餅を作つたりする（川入）。

甘酒も少ない。ドブロクも最近は作らない（山口）。

七、禁忌作物

イツケで作れない作物が決っていることがある。蓮見イツケはゴボウ、小林イツケはトウキビで、作れない（川入）。矢口イツケはトウキビが作れない。もらって食べるのによいから、作った家から食べれない程もらう。そのかわり、冬至のニズや、七夕の竹を配つたりする。なお、作れない作物がある時、その家で誰かが亡くなった年に、よその人

ミソは家で作った。五人家族で四斗だる二本は食べた。四斗だる一本に、ふつう大麦一斗五升、大豆一斗五升、塩一升で漬けたが、塩が少なければ味はよかつた。三年間置かなければ本当の味にはならないが、たといがいそんなに置く家はないで、食べてしまった。ミソはミソグラや食の隅にたるで置いた。干しミソにしてミソ玉にしておく家もあった。ミソはしょいのみといって、そのまで御飯のおかずにして食べた。また自家用ショウユの製造は禁止されていたので、ミソをシラジ（すり鉢）ですつてミソコシでこしてスマシ汁をとり、それをおつけにしてうどんを食べた。今でもやつてる家もある。こしたかす（しょいごし）は飼料にした（川入）。今では、自家用ミソを作る家は少ないし、大豆もあま

に尋いてもらうと、次ぐ年からは作つてもよいことになる（穀谷）。

I 食品

一、主食

現在では米に大麦をまぜる家は七十%位で、大麦は一、二割、多い家で三割位しかまぜない（山口）。明治時代は米、麦の割合が今と反対だった（川入）。

米は御飯にたく。寒い時には御飯に里芋やおつけを入れてオシャニにすることもある。お粥は病人食（川入）。オシャニは冬多く作り、残り御飯を使つたり、初めから煮ることもある。御飯に、塩、ショウガで味を付けて、野菜（大根、ねぎ、里芋、じゃがいも等）あぶらげ、とうふ等がはいる。お粥は味がつかない。残り御飯は冬は握り飯にして焼いて食べたり、夏は水でさらして洗つて食べる（山口）。

米の粉はダンゴにしてオコトの時に食べるが、おこつた食物だった（川入）。

大麦は、ひき割り麦（今は精麦所で押し麦にする）にして、御飯にまぜてたいて食べた（川入）。

大麦の粉はまず新麦が取れた時コウセンにして仏様に上げ、砂糖をまとめてお菓子代用にツケ本ですくつて食べた（川入）。

小麦は粉にしてうどん（常食）、まんじゅう（オコトの時）おつけだんご（すいとん）にする。ヤキ餅は、小麦粉に残り御飯を入れてこねて、ミツあんなど入れて、ホウロクで焼く。タラシ焼きは、粉をどろどろにかいてホウロクで焼く、主食やヨコジハン（おやつ）にする（川入）。

II 食物

なま物では、キヌウリモミ、ヒヤ汁などで、キヌウリにショウガ、ビ

ーマン、ゴマ、シソツ葉等を刻みこみ、ミソで味をつけてもむ（川入、山口）。

つけ物では、塩づけ（塩おし）が多くて大根やシャクナをつける。ミソ漬けも多く、キヌウリナスを漬ける。ミソ漬けはミソを作る家が多いのであまりしないが、ゴボウ、大根、ナス、キヌウリ等を漬ける。ユズのミソ漬けは冬至に漬けて豆まきに食べる（山口、川入）。

煮物では、魚、トウフ、野菜等を行商から買って食べる事が多くなつたが、キンピラ、煮豆等はよく作る。「スマツカリ」は初午のおかずを作る物で、ふだんは「火に立つ」といって嫌われたが、今では作る。スマツカリは、豆まきの豆と大根・ニンジン・ゴボウ・魚の頭等を入れて、酒粕をまぜて煮物にする。エビ大根といって、川や沼でたくさん取れたエビと大根を煮つけた物はうまい（川入）。フナの甘露煮は正月用の料理で、フナを串にさして、わらを束ねたパンケイにさして天井裏に吊るしておき、暮に甘露煮にする。またフナのスマツメ焼きは有名な料理で、料理屋でも作つて東京に出している。小さなフナを串に五四位さしてよく焼いて、ミリン、水アメ、ショウガ、砂糖等をまぜたタレかけてはまた焼いて、三回位くり返して焼いて作つた物で、非常に味がいい（山口）。油ミソは、大豆、落花生、ビーマン、ナス等をミソと油でいためた物で、野ら弁当のおかずなどにする。オナメミソもあまり作らない（山口）。

II 食具

一、日常の食器

以前は箱膳で個人持つたが、今は大分少なくなつて家族揃つて茶卓を使用する（海老瀬北）。

二、祝儀、不幸の膳

人寄せの時には、普通は組共有の物を使うが、個人持ちの膳碗のある家もあり、持たない家は借りて使う。祝儀の膳には祝椀（御飯）汁椀、オヒラ（ゴボウの笹巻き、頭付き）、皿（アシ、イタ、チタワ、ゴマ、切りイカ、キンビラ、かんびよう、こぶ巻き等）に酒がつく。不幸の膳には、飯椀、汁椀、オヒラ（がんもどき）、ツボ（煮豆）皿（ふの酢の物）がつく。ツボにまんじゅうを入れることもある（海老瀬北）。川入部落では、祝儀にはオヒラを除いて、四角皿にお頭付き（さしみ、あらい等）が付くが、これは家に寄つて付ける。不幸にはオテショウ皿におかずをのせたり、厚アブランゲのかわりに運の花の駄菓子を付けたりする（川入）。

三、料理用具

イロリ カマドに並んで横にイロリのカギが下がつていて、鍋や鉄びんをかけて汁やお湯をわかすのに用いる。カギは「オカキ様」「カギツルシ」等呼ばれる。オカマ様のお札は正月に一回新しくする（海老瀬北）。今では、土で築いたカマドのことをイロリと呼んでいる。土間のイロリが残っている家は少なくなった（山口）。
釜 鍋は鉄やアルミ製が多い。セイロは木製で丸形が普通だが、家によつては四角のもあり、まんじゅうや赤飯をふかすのに用いる（川入）。メン板、メン棒、ハン台はうどん粉をこねてのばしり餅をのばすのに使う。メン板の材質にヤナギを使うと火が通らなくていいという。ハン台はもとは木製で、タライ状のを使つたが、今ではアルミニウムが出回つている（海老瀬北）。

オニオロシ 木のわくを四角に組み、竹に刺み目を入れた物を渡して自分の家で作る。木のザクマタ（ふたまた）を利用したのもある。それを荒い大根オロシとして用い、初午の「スマツカリ」を作る時に、大根

四、容器

米麦を精白したものは、木の桶の米ビツに入れておく（海老瀬北）。木を田畑へもっていくには、白鳥ドツクリに入れて行き、土中に埋めておくとぬるくならない（川入）。

五、マス

マスには一升マス（カナバン）、一斗マス、二斗マスとあり。一斗マスは米を唐箕にかける時に用いる（細谷）。



ヤゲン ゴマなどすりつぶす時用い能率的
だといふ。

ヤニンジンをすりおろす（海老瀬北）。
ヤゲン ゴマやトウガラシ等をすりつぶすのに用いる。持つてゐる家は少ないが、すり鉢よりは早くされる（細谷）。
ホイロ 茶の葉をつんで上のトタン張りの所にのせ、中に火を取つて、りつけながら、手によつて仕上げるもので、大國コーチに三、四軒はある。アゼなどに作る（大國）。

三、食制

一、食事の回数

食事は一日に三回で、朝ハシは七時ごろ、オヒルは十一、二時ごろ、夕ハシは七、八時ごろ取る。夏は朝ハシが少し早くなり、夕ハシが少し遅くなるが、午後の田んぼには三、四時ごろ出て行くので、回数は冬と同じ。

朝飯前は何も食べないで、草刈りや田の草取りなどを、朝飯後と同じ位にやってくる。十時休みはタバコ休みで、別に何も食べない。オヒルは家に帰って食べることが多い。特別に遠い田んぼへ行く時は、オオハチに御飯を入れ、大きなトックリか一升びんに水を入れて行く（川入）。一人前一日二、三合位食べる（川入）。

二、間食

コジハシ（おやつは）野良へ持つて行かないことが多く、野良では食べている暇もない。休みにはタバコや水と飴などですませる。忙しくて人を使っている時には、特別にパンなど持つて行ってやる（川入）。夏もコジハシをわざわざ届けないから、夕ハシが八、九時ごろなので腹はへるが、慣れているという（海老瀬北）。間食は一般に少ない。子供のコジハシには、ミソをつけたにぎり飴が多い。時期により、ジャガタラ、サツマイモをふかしたり、トウモロコシを焼いたりゆでたりして、間食にすることもある（山口）。

三、供物

神様には毎日オシラキにのせて御飯を上げるが、御符だから、下げて釜にもどしたりして、必ず家の者が食べてしまる。三元日の供え物は、三日夜お供えくすしに下げて四日朝おじやにして食べる。お盆様の供物

はすぐ下げるべたり、盆送りに送り出したりする。エビス講の供物は家族が分けて食べる。お別火では、鍋釜を洗った水まで分けて飲んだ（川入）。

四、カゲ膳

兵隊が出た家では、普通の膳を作り御飯、おつけをもつて上げた。ケブ（湯気）が行って、向こうで食べられたといわれた。あとで箸にもどして皆で食べた（川入）。

五、茶ダチ

兵隊の夫が無事に帰ることを願かけしたり、自分の病気を治すために願かけをして、茶だち、塩だちをすることがある（山口、川入）。

六、共同飲食

勘定酒といって、お祭のあとで、諸経費の決算をするためコウチの人

が寄って、飲み食いする（川入）。

服

飾

今井善一郎



板倉地方は群馬県とすれば所謂水郷的地域に属するが、現在では服飾の上でとりわけ特色のあるべき筈もない。殊に終戦後の急激な変化によつて都市との差は、近隣に館林市が存在する点からみても殆ど變りない程になっている。男子の背広、ネクタイ、(このネクタイをするしないで一種の服飾上のバローメーターがなされるのであるが、板倉はほとんど都市並という事であった)。女子の洋装も、ハイヒールの人も少くないという。勿論これは所謂他所行の服装(平常はその簡略なものを用いているのである)。和服は極端に後退して現在では老人の着る物の如きを呈している。新調しないから、古い着物のある老人のみが和装するのである。女子も簡単乍ら洋装と解すべきものが普段着になつてゐる。下駄はしかし乍ら、まだ多く用いられて居り、サンダル、ツッカケ等も多く使用されている。これらは單に板倉だけの問題でなく世間一般国中の変化である。それにしても男女共所謂ワンピース物よりツウビース物に進んでいる姿は明らかに認められる。

次に労働着について考察する。之も実は県内の他の地方と何等の差異はないのであるが、それでも平野農村としての多少の特徴が見られるかもしれない。男子は夏冬とも上着は洋服系統の服になった。昔の襷袴系統のものは殆ど見られない。下はズボン、之もモモヒキは用いられない。尤も老人で從来の物を使用している人は勿論右と反対の旧装もあるが、これは減少というより激減している。足は地下足袋、夏は裸足が多い。草履も減つて手製の藁草履より履くならばゴム草履が多い。

女子は……採訪したのが夏なので一応夏の状態を記すと……肌着の上

に単衣物の上着を着る。勿論腰ヤリのツウビースである。老人は構もあらが中年以下、若い娘さん達迄殆ど木綿の縫を用いてゐる。之は明らかに和装である。労働着は女子にあっては和装の伝統に従つてゐるといえよう。下半身はモンベ風のモ、引をはく、之は紺一色のものもあるが、こゝにも縫を用いてゐる人が多い。縫の爱好が如何に深いかと云ふ處である。そして全部前にエプロンをかける。前掛けといふのが現状では短かい主に単色の(前掛けの場合には色が多かつた)それも白が多いが、エプロンをかけてゐる。これは入手の関係が容易なためと思われる。仕事によつて手甲をかけ、又地下足袋をはく、頭は昔は菅笠が多かつたが今



はほとんど妻わら帽子となつてゐる。軽い仕事は手拭をかぶる。

昔の状態をみると、女の仕度は三州木綿を手織りにした地綿の着物を上着とした。平常着の長着を改作した場合も勿論多かつた。袖は筒袖、下は腰切り、その下には腰まきをつけた。そ、引は戦争の頃から此の村にはいって（女の場合である）来たといふ。女がシャツを着るのも新しい風習で、小学校の子供が着るのが、段々大人の方へ延長して来たのである。その上にモジリの筒袖を着た事は前述の通りである。下半身は昔は腰マキに前掛をかけたのである。前掛は一布か一布半の大きさのものが普通であった。履物は草履が多く、これは円い小形ものであった、野良仕事には草鞋を用いた。

男衆はまず冠物は手拭冠りが昔は多かった。笠ではイグサやマコモで作った船頭笠と渡頭笠が多かつた。渡頭笠は大体終戦前迄は多く使用された。男衆の着物は木綿の筒袖、下はもよひきが普通であった。履物は古くは草鞋にきまつていた。その後わらじがけが入つて來た。これは木綿の紺で作り周辺と底は石底という厚い織物で出来てゐた。これと草案

と並用した時代もある。その次大正の初め頃に地下足袋が入つて來た。これはゴムを石底の代りに使用したものである。草履は今はほとんどないが昔は一般である。藁と竹の皮があり、今でも八十才以上の老人が手すさびに作つてゐる人もある。

衣料はずっと古くは事はわからないが、かなり昔から木綿一種であつた。網は他兎行のみに使用した。網は自作した。伊奈良の一部分では昭和十六年位迄作つてゐた。これは赤網であったが、毎一反から一反五畝位の綿網を作つた。一反歩から秋網二十貫位とれた。スキ網で六貫匁位になる。一貫匁の網から八百五十匁の木綿網がとれる。この八百五十匁の網から二反半乃至三反位の木綿の布が出来た。この様に板倉地方でも水田地帯以外の畠場では最近迄木綿作りが実行されていたのである。この点はむしろ変化が遅かったと云えよう。昭和十八、九年頃に網作りは終つたという、この古い機の残つてゐるものを利用して戦後は東京から古靴下を買って来て、之を解きほぐし、これを機にかけてシャツや其の他の布を織つてゐるといふ。



スゲ笠作りのムロ（除川）

宮田 茂撮影



スゲ笠（内側）

漁

撈

池田秀夫

はじめに



漁を取る人

板倉町周辺は今でこそ散少なくなつたが、以前は広々とした沼が散在し、而も周囲を利根川、谷田川、渡良瀬川などに囲まれて、二、三年おきに大水害に見舞われて、その都度一ヶ月以上も水没しになる状態であった。そのため農業が思うにまかせず、従つて魚をとて売りそれで生活をしていた。魚は換金商品として重要な位置をしめていたのである。それだけに魚獲法は河川におけるもの、沼におけるもの、両者を保持づけており、また夫々に最も適した魚具を考案している。例えはブッティイの中にも各種あるが、昭和十四年には新井新吉氏が初めてつくったという型式のものもある。

またこのようにう河川、沼に囲まれている土地柄は、魚をとることを自由にしている。七、八年前に漁業組合ができる、自分たちの池でも許可なしにはとれなくなつたのであるが、事実は守られていないのが現状である。

小骨の多い魚である。
魚群を魚のヨリという。

フナザツコは普通寒中十二月近くになって氷が沼にはるころ昼間とるが、これをキチゲエといつた。それはキチゲエ面をして、むきになり競争してとるからいうのである。一隻の舟に一人乗り、片手で舟を動かし、片手でブッティイを操る。一組が六人乃至八人で東西に分れ、穫物を追うのは共同作業で、櫂るのは一人である。舟が動き始めると魚は追われて泥に入る。そこでブッティイをおろし、力のある者は泥の中にまでブッティイを入れてゆすってとるのであるが、真中に入った舟が沢山とれ、外側の舟は少ないことになる。従つて外側には腕の強い人が配置されるようになつた。この方法は昭和十年頃までやつていたものである。ナマズは潜つて穴をみつけ、アグの中に親指を入れて引出してとるの

二年或は三年に一回位の割で水害のあるこの村では、水が多いので捕ることは自由であった。七、八年前に漁業組合ができる、自分の池でも許可なしにはとれなくなつたが、事実は守られていないのが現状である。

この地方で主として獲る魚は、カジカ、コイ、ドジョウ、フナ、ザコ、エビ、ナマズ、ウナギ、ハヤ、ヤナギバイラ、サイカシボ、タナフベラなどである。フナは主にアカブナ（ギンブナ）で、エビにはツノガラエビ、スカエビ、サクラエビなどで、ハヤは川にいて沼にはいないし、ヤナギバイラは沼にだけいる。サイカシボはバイラの大きいもので、堤防が切れ水が出たとき入ってくるもので、肉は白く美味しいが

であるが、ナマズの方が強いと指を傷つけられることがある。嘗て六三〇匁のナマズに親指をくいきられた例もある。

ツノガラエビは二寸から一寸五分位のもので特に美味しく、スカエビはサクラエビよりも少し小さく煮たてるのが普通である。

ザツコは五匁以下位のフナの子をい、煮てたべるがまた串にさして焼く。小さいをズメ焼きとい、明治から大正の初め頃まではクジナともいつた。

タナツベラは薄いヒラメに似た魚で、大きくて一錢銅貨位の大きさで、肥料や鳥の糞にするために干して出荷した。これに似たのがワッサエビ、一寸位の大きさをしていて、油が多く、ワサのズメ焼きは特に美味しい。骨が柔かく、これは死ぬのが早いので、とるとすぐおき出すとすぐ串にさして焼いたものである。

エビは夕食を早目にすませて家を出て、夜おそく十二時頃までとつていた。これをヨツヤコロシといったのは、旧郷谷村細谷の婆さんが夜強盗に殺されたという、村では珍らしい大事件からいわれた別称である。

夜のエビは実によくとれたものである。これはエビブッティイで

とるのだが、充分干して日清戦争前後には遠く信州までざるに

入れ天秤にかつて売りに行つたものである。またエビをとつた者は生のまま間屋に持つて行くと、山盛一升で八厘から二

銭で売れた。間屋はそれを干して一割から二割の利益をみて小売に卸した。或は一泊二銭位で宿泊しながら信州、太田、桐生、小泉、足利、前橋などに間屋が多



エビブッティイ

田圃の周囲にクロ（土手）を築いて、そこに水の流れによつて

あつて、そこに卸していた。オイビスサマは魚の神様で、間屋がエビス講に油揚をくれたのである。当時の小売は生で一升二銭位、干したエビが一升五銭位であった。

村外に先出する魚はエビ、フナ、ザツコ、ウナギ、ナマズなどで、元来この村は洪水が頻繁なので農業が思うに委せず、そのため魚をとつて売りそれで生活する者が多かった。換金商品としては穀物以上であつて毎日の食事は安めし、それも妻（ゾツキヒキワリメシ）をたべていたのである。

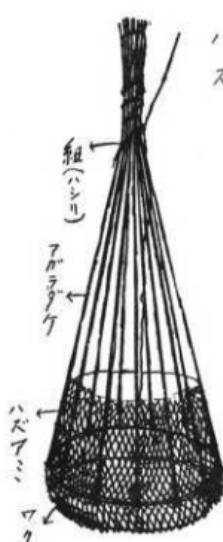
漁具による漁獲法

アミ 個人作業である。十年位前から使つようになつたが、一網五〇

〇〇円もかかるのでなかなか買えない。

ハズ 船上から魚を寄せてとるのだが、魚の動きがゆるくなつたとき、手で魚の上にかぶせる。こうして網が垂れ、網のゆるみに魚が入つ

ハズ



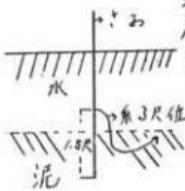
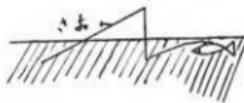
たとき引揚げる。一人一ヶ用いるが、老人、子供がこれでとる場合が多い。

ウケ 田圃の周囲にクロ（土手）を築いて、そこに水の流れによつて

上り或は下りに伏せておいたり、沼の口など水の流れの通る所におく。秋、水がコケるところに用いる。ダルマウケでは主にフナ、ヤナギハイラ、ザツコを、デズウケではウナギの細いもの、タラウケではナマズ、ウナギの大きいもの、エビウケではエビをとる。

オキバリ ヨシ或は細い竹で、四、五尺位に切って、それに針を結んだ糸三尺位をおろし、夕方おいで翌朝通りに行く。竿には赤や青の印をつけておく。時期は春先がよく、五間位の間隔でいくらでも置く。これはナマズやウナギをとるために主として用いるが、たまには水鳥がかかることがある。餌はドンブルムシ(トンボの幼虫)を用いるが、それでも季節によつて異なるものである。即ち、

(1) 春先から彼岸まではトウキヨウヒル(肉があつて針が簡単にささり、血を吸うのは堅くて駄目である。どぶの中に居る。)
(2) 土用すぎ、早稲の始まる直前はタナツベトビツキバリ 生きている魚の背中のヒレに針をさして泳がせておくと、この餌とされた



- (4) 秋、ドンブルムシ(秋とんぼの幼虫)
(3) 八月上旬頃、ドジョウ
(2) 子蛙、テラ、子鶴、土用すぎ、早稲の始まる直前はタナツベ

舟にあげてとる。



ナガナワ 寒中、小ブナをとるのに用いるが、針は真鍮針を使う。鉄針は節分すぎて一ヶ月位後から使う。
ウナギカキ 寒中から春先にかけて、ウナギをとるのにだけ用いる。ノロに入っているウナギを搔くのだが、ウナギはノロの中で尻尾をあはつてるので餌として適当となる。

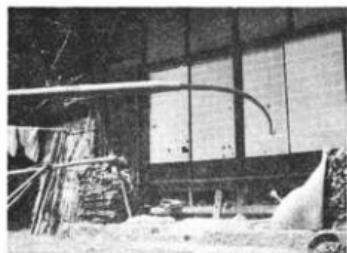


左よりゴキ、デス、ダルマ

魚にナマズ、雷魚がくいつく。そしてくいついたまま泳いでいるのをとる。また雷魚は幾度でもかかるが、ナマズは夕方頃とされ、一度しかかかるない。尚雷魚とエビガニは昭和二十二年の大水で沼に入ってきた。

ゴキ 秋、冬に沼でフナをとるに用いるが、ウケに入らないで出たものをゴキとする。

サセ セ 寒中、掘でフナなどをノロと一緒にすくいあげてとるのに用いる。ミミズをえさとして入れる。オオダルマとコダルマがあり、獲物の大小によつて使いわけている。五月から九月頃にかけて使う。



ウナギカキ



ナガブッティ

(麻をウンダーリーで縫つたもの——テンジヨウ系にとりもちをつけたもの)を張っていく。一方沼には生きたアヒルをおとりにして泳がせておく。鴨がここに飛込んでくると、その羽根の風でモチイトがねねて鴨につく。こうしてとりもちのため鴨はしばられて自由を失ったところを捕えるのである。一羽とれるヒトコトいうが、こうした糸を一反歩から二反歩の面積にわたって張るのである。

調査こぼれ話(3)

田 烟 の 境 木

西上州では田畠の境に茶や土手があるところや桑が畑まわりに植えられてあるのが目立つ。板倉町のような平坦部で、養蚕をしない地帯では田畠の境に土手もなく、桑もない。水田の境にコロコロヤナギの植えてあるのが目立つ。この木は挿木でよくつくので簡単に境の目標が出来る。また、大木にしては耕作に差支えるので毎年の

刈り取られ、株だけはしっかりと残っている。烟は、コロコロヤナギのかわりに、ウツギの木株が点々と植えられてある。水田のように挿木が簡単につかないで、この木が用いられたものである。この木は、大木にならないで、刈り取られてもよく芽をふくからよいという。西上州の烟にも多少見受けられるから、養蚕のさかんになる以前には用いられていたのかも知れない。なお、ハヤリ目などのまじないにも用いられる木であるから、境の信仰などにも関係ある木かも知れない。

(近藤)

秋十月から十一月にかけて鴨をいけどりにする。沼の中に左右は一間位、前後四間位の間隔で、泥中に根本が一尺か二尺位ささるよう、一尺乃至二尺の間隔をおいて、二本一組でしっかりとさし込み、その竹の上部は焼いてみがきをかけて、水面から一、三尺上に出しておく。これらの竹の間を船に乗ってぬって行きながら、トリモチのついたモチイト

農事暦・その他

井田安雄

作業はほとんどない。

二月
妻の手入れ、一毛田のすきおこし、促成栽培の種子まきなど。

三月
妻の手入れ終る。

四月
牛、馬ですきおこしをし、しろかきをする。

苗代つくりをする。苗代は、水利のいいところをえらんで、場所は毎年ほとんどきまっている。

四月のはじめ、もみたねのとうみせんをする。

種子をまいてから一週間ぐらいためから、めぼしをする。この辺では、一軒の家で三と四回苗代

つくりをする。これは用水の関係と植え付けの関係による。わせ、なか

て、おくての三通りの苗代をつくる。ほかに陸田用に野菜のあとにつくるものもある。これはごく

I 海老瀬地区の農事暦

一月

一、二日は全然野良へは出ない。

三日
クワイレ

この日ははじめて手ぐわをつかう日。

一家のあるじが朝早く（日の出前後）その年の恵方にあたるはたけへ出て、妻のうねを三ウネ、一米ぐらいの長さにクワを入れ、そこへ幣束をたてる。幣束は柳の木か松の下につける（家によつてちがう）。またおさごときりもち、おかしらつきもあける。家によつては御神酒をあげる。

六日
ヤマイリ

朝日の出る前後、一家の主人が山へ行って木か竹をきる。仕事はじめである。

なたをもつて行って、どこの木でもよし、指ぐらいの太さの木か竹をきる。このときクワイレもちをもつていて、木の枝にはさんでむすびつける。

一月中の仕事としては、繩ない、むしろつくり、俵つくりなどで、烟



高鳥宮の農田の女良田茂撮影



着事の仕事
（宮田茂撮影）

おそい……

促成栽培の野菜の手

入れ

四月の末から五月の

中旬にかけて、自家用

の落花生の種子まきが

ある。

大豆まきは、八十八

夜のあとさきという。

五月

ふつうの苗代つくり

中旬頃から早期栽培

の稻の植付がはじま

る。

きゅうり、さやえん

どうなどの野菜を、古

河の青物市場へ出す。

豆まき、おかばまき。

中旬頃から、麦かりがはじまる。

麦かり

なかての田植

田植は、大概うちのものだけでしたが、一部では手間つかり（共同作

業）を、二、三軒でしている。

麦打ち、近所の人たちが大勢なんんで（二十人ほど、五軒ぐらいの

人）ふりばうで、女も男も庭でした。

（麦打ちうた）

古河の二丁目 あぶらやの娘 あぶらとろろつけて 古河のまち

てらす。

土手のさくらば あらしでもめる わたしはあるの子で きがもめる

ホーリー ホーリー

馬鹿の子持ちゃ火事よりこわい 火事じやノデンがやけのこる

泣くな十七 今わかれても 命さえありや めぐりあう ホーリー

ホーリー おじょろかってきて うちのかかみれば あわのかかしによく似て

る ホーリー ホーリー

田植じまい、ほたもちをつくって、家人、手伝いの人がたべる。家の神、仏様に供えた。かまどの神にも供えた（ほたもちを皿に一つずつあけるだけ）

七月

田の草とり（機械どり）

畠の草とり

田の消毒

八月

除草の残りをする。

早稲のかかしつくりをする。家の主人がつくる。

白菜、大根の種子まき、大根は土用の土を三日かぶりたいといふ。これは土よせで、土用の土を三日かぶつた方がいいという意味。

八月の末には、大豆、小豆のとりいれがある。大体自家用で、これを売るほどつくっている人は少ない。

九月

稲刈、早いのは八月下旬から、大体早稲は九月上旬、人をたのまず各家です。もみすり、これも各家です。モーターを使用。

中旬には中稻の稻刈り。

下旬にはおこての稻刈りがはじまる。

脱穀、もみすり

十一月

麦まき、十月のうちからはじまり、十一月中かかる。肥料は金肥、堆肥をつかう。以前は、厩肥を田の肥料にした。もとり（水路にできた葦をとる）をしたり、まこもを刈ってそれを烟の肥料にした。

まこもは、八月頃刈つてはたけにしておいて、そのまま肥料にした。これは舟刈りにした。板倉沼近辺へ行つて、誰でも刈つてよかつた。

十二月

脱穀のこりをすませる。

麦の第一回中耕

稻こきの終つたあとで、ふごっぱたきというのをした。ふごといいうのは、竹でつくったざるで、麦まきのときにこやしをいれて、ちらすのにつかう。ふごっぱたのときにはほたもちをする。

I 農事拾遺

十日夜 子供がわらでつぼう（わらの中にいもがらをいれてつくった）

で、自分のうちの庭をたよきながら、

とうかんやのわらでつぼう

・大根人蔥はねぬけると唱つた。この日には餅をつく、また、わらでつぼうのわらでこぜなわとなつて、依あみをした。

農休み 七月十日、十一日は板倉町の農休み。

半夏 半夏の日には、はたけと田の両方に入つてはいけない。半夏ど

んという人がいて、田の中にいて、はたけに足をむけて死んだので、この日は田とはたけの両方に入つてはならないという。この日には、田かはたけのどちらか一方づけて仕事をするという。

麦まき

旧の十月の戌の日にしてはいけない、むかし、外国から犬の足

に種子をつけてもってきたので、この日に麦をまくと犬にくわれてしま

うので、犬の食う分を別にまけばよいといった。

高島でも戌の日には麦をまかない、中の日には大豆をまかない、こ

れは、この日にはまけば、犬とか猿が種子をまいたあとからかつかか

のでわるいといつている。

一人前 これは体格を基準にしている。今では中学を卒業すると一人前

としている。年令でいうと、數え十七、八才から。一人前の基準としては、例えば田植では、苗取り、うえつけで一日五畝とされているが、実

際は三畝ぐらいしかできない。愛宕様には二十八貫、稻荷様に三十貫の力石があつて、むかしはこの力石をつかつて一人前かどうかをみた。こ

の力石を腹につけえしてかつければ力持ちといわれた。

一反を二日位で織つて一人前といわれた。85才（明治8年生れ）80才

（明治13年生れ）の老婆の話では、イザリバタも用いたし、バツタンは45年前位まで用いた（板倉）。

織ない 十五夜が終ると夜なべがはじまつた。それから年内に百ほの織がなえれば一人前とされた。むかしはなわないはよりあつまつてしまつた。

手間つかり 近所か親戚のものが二、三軒あつまつて仕事を共同でし

た。田植、田のしきかき、麦かりのときなどに、牛とか道具のない人

に、ある人が代かきなどをしてやつて、その代りに道具などの家か

らは手伝いにきた。手間つかりの場合は、金のやりとりはしない。手間

がえしの代りに着物をつくつてやつたりする場合もある。

季節労働者は昔はなかつたが、五六六年ほど前から佐渡の方から田植の頃を中心にしてくるようになつた。

女 の 仕 事

この地方での女の仕事は、農耕以外では機械が中心であった。機械の景気のいいときには、三人の娘がいれば田が買えたとまでいわれた。さかんに機械をした家では夏機を織り、そんな家では、畑に草がぼうくあつたという（石塚）。

高島の辺では館林の機屋のはたをおつた。この辺では毎年大水がでて生活に困っていたので、はたをおらなければ子供に食わせていけなかつたという。娘や嫁が一年中はたおりをした。今から五十年ほど前にはさかんにはたおりをしたが、この頃には、十反織つて六十錢ぐらいになつた。ひと市の間が四日だったので、その間に織りきるようになつた。はたおり貢は姑がとつた。ここでは、身上まわしの財布（田とか蚕の収入）は且那がにぎり、ちいさい財布（子供の小づかい程度、不足分は且那が補足する）は姑がにぎついていた。嫁さんなどは、ふだんは小づかいはもえなかつたが、よそへ行くときには、姑から十五錢とか三十錢ほどもらつた。しかし、機械をしている娘や嫁には、まわしとかデイトという臨時収入があった（別項、私金の項参照）。嫁の場合これは且那には内緒のホマチであった。また、デイトをうちでおつて自家用の着物をつくつた（高島、話者は八十七才と八十三才）。

細谷のある老婆の機縫のはなしも右と同様であった。ここでも娘、嫁が貨機を織つていたが、夜の十二時頃までおなべ仕事までしておつたといふ。ひとつたまは十反がけだが、これを二市（六斎市）におつた。一市の間には五、六反おれたという。おり貢は姑におさめ、こづかいは一市に二銭ぐらいのわりあいでもらい、それであたまの道具とかたすきなどを買った。お祭りのときには、娘は十銭ももらつた人は少なく、五銭ぐらいがふつうであった。嫁にきてから的小づかいは、実家へ帰るとき五銭ぐらいを姑にもらつていった。孫をもつまでは機縫をやめなかつ

た。この辺では男の人は土方などに行き、女の人は機縫のほかに金にない仕事はなかつた（五十年ほど前のこと）。

また、女の子で子守（おともり）の奉公に出されたものもあつた。子守は七つか八つころから十三才頃までであつた。学校へはあげてもらえないかった。

親がなくなつたり、弱くなつたりすると、身上まわしを嫁にまかせた。これには別に儀式はないが、姑が嫁にこれからお前に身上をまかせるといって、金があれば財布を嫁にやつてまかせた。

このほかに、板倉地方で一般的にきかれたことに、

かかあ天下に外あまと
ということばがあつた。この意味については説明が聞けなかつた。また、且那にかぎらずおさえられているものには、おしふち（かきねのおさえ）をあてられているといふ。

調査こぼれ話(4)

ていしゅざぶとん

調査第一日目、蚊がひどいので眠れないままに、雷電神社前の店へ氷水を飲みに出かけた。

例によつて早速、井田委員が質問を發して女性の地位をきいて見ると、このへんには、とくべつな言葉もないと答える。それでも追求すると、おかみさんの強い家のことを、「あそこの家はていしゅざぶとんだ」という。主人を尻の下におくという意味で、なかくうまい表現の言葉だと感心させられた。

(近藤)

私金・私有地について

井田安雄



よしそうすあみ（都丸十九一撮影）

板倉町における私金関係の資料については、私は大曲、細谷、海老瀬、石塚、鶴谷、高島において、その資料を得ることができた。以上の各地区においては時間の都合上等により資料の濃淡があるが、次のような特色をとらえることができた。

一、北、中、西毛においては、ヘソクリとホマチということばを比較してみると、ヘソクリの方がホマチよりも悪い意味にとらえているが、板倉地方においては、これが逆になつていていること。つまり、ヘソクリよりホマチの方が悪い意味にとられ、「ホマチをするものは、家に泥棒をかつておくようなものだ」とまでいわれている。この二つの異った用法をもつた地域の境界がどの辺になるか、まだとらえていない。

二、ホマチの一つの意味として土地関係のことがはつきり出していることも、他地域に比較してのここでの特色とみられる。今まで私がこの種のことばについて調べてきたところでは、ホマチが買つてやらないとき、オヤジが買つてやまかしてためるの

がヘソクリ。オヤジがあまりきびしくすると、ホマチがでてくる。ホマチは品物でもなんでも制限がない。ホマチをするもののがいると、家にどうぼうを銅つておくようなものだといった。おばあさん、おかみさん、若いもの（男女）などがホマチをした。若い男女などは、たとえば自転

チを土地関係のことばとしても比較的はつきりとつかっているところは中毛地区の一部であるが、板倉地区ほどはつきりしていない。

私金関係のことばは生活様式の変化によって日常生活の面ではほとんどつかわれていないようである。今回の調査においても、話者からうけた感じは、共通して過去の生活の一断面を語るといった様子であった。これは、本県の他の地域と同様の傾向であった。

以下、内容的に重複する点もあるし、あらかじめ用意した調査項目によらないので、部落によつて内容的に濃淡ができる。相互におぎなう意味で各部落で得た資料を別記することにする。

I 石塚

この辺ではオヤジが財布をにぎつてゐる。ヘソクリはカカアが主人の

目をぬすんでためる金である。僕約してためるのがヘソクリ、例えは百円のものを九十円で買ったときは、十円がヘソクリとなる。

ホマチは、ヘソクリとは意味がちがう。主人の目をこまかしてためたのがホマチ。ホマチの方がヘソクリよりわるい。

何かほしいとき、オヤジが買ってやまかしてためるの

がヘソクリ。オヤジがあまりきびしくすると、ホマチがでてくる。ホマ

車が買いたいときは実際の金額より安い値段をいって父親の許可を得て金をもらい、不足分をホマチでおぎなつた。奉公人でホマチをしたものもあった。

土地關係

自分で精魂こめて、人がつくらないところをつくった場合にホマチといつた。ホマチは税金のかからないところで、原野や沼の周辺などにできた。例えば沼のふらに泥をあげて田にしてつくつたりした。沼の中へはすをうえたり、たかめのところへ泥をあげて田にしてつくつたりした。官有地的なところで、誰もが耕やせるようなところを無理してつくつた。ホマチをもつたものは、小農とか手のあつたもの。

このようなホマチには税はからぬが、区税の方はいくらか出して

はとらなかつた。ヘソクリのつかいみちは、孫のこづかい、子供のこづかいなどにした。娘が縁びしているときには、その孫にこづかいをくれて娘を援助した。ヘソクリの出来るようにしておくことが、一家の主人公の家庭平和策である。

ホマチの方は結果としてはわるい。ホマチには制限がない、ホマチは自分のこづかいに困った場合などにした。この辺では昔バタチがさかんであった。若い衆は、するすひきのときに自分の家の垣根の外へ米俵をはね出しておいて、どさくさにまぎれて、米一俵ぐらいをホマチにした。また、嫁、娘、若い衆たちは、穀類などを少しすつうわまえをはねておいて、それを売つてホマチにした。娘ははたおりをしたが、機の織り貢は姑にやつた。ところが嫁は機のディトでホマチをした。例えはディトが二つ出れば一つを姑におさめ、一つを娘が自分のホマチにした。ディトはディト買いに売つた。ディト買いは機屋あがりのものなどが、崩賣いのかつこうなどをきて買っていった。娘は姑の居ない時にディトを彼らに売つてホマチにした。

ヘソクリとホマチを比較した場合に、ヘソクリの方がいい意味にとれる。ヘソクリはとくに金銭に関係したことばである。ホマチはわるい意味にとれる。ホマチはとくに物に関係したことばである。

ヘソクリは、例えば、隠居の場合には隠居免が五畝とか一反あるが、これから収入がヘソクリになり、またにわとりを飼つたり、野菜などをつくつてうみだした金がヘソクリである。また、親が悴に財産を譲り渡すときに、預金を自分でしまつておいて、それをヘソクリにした。これらは、公に認められたものである。

これに対して、人をこまかしてつくるのがホマチである。例えば、わきの人とされたと思って警察にはなしてみたところが、とつたものは家ものであつたりすることがある。こんなわけだから、ホマチに関しても「うちのネズミだからおわるい」とか、「うちのネズミじや戸がわかついても、目をぶつていなければならなかつた。悪い意味に

ヘソクリをつくるには、昔は米を売つたり、にわとりを飼つて卵を売

つたり、日よどりに出てためたりした。こういうヘソクリに対しても主

人公は干渉しなかつた。ある程度は認めていた。たとえヘソクリのことがわかついても、目をぶつていなければならなかつた。悪い意味に

穀 谷

台帳面にのらない土地をホマチという。こういうホマチは川原、沼のほとり、川のふちなどにある。せまいところだが、土地のいいところもある。ホマチは精のいい人がつくる。沼の土をよせてきた田にしたり、自分の土地のつながりへだんだんにつくりだして行ってつくったりした。だから、ホマチは地先縁故でつくるのがのことである。こういう土地は、わきの人がとろうとしてもとれない。その人の権利が認められているわけである。ホマチは、山林、原野、湖沼の付近などに多い。だから水に流される場合が多い。戦争中（第二次世界大戦）にはこういうホマチをつくる傾向が多かつたので、供出対象にならない田を持つている人に、あいつはホマチをもつていていいということばもあつたほどである。

自作、小作人にかぎらず、精魂のいい人がホマチをつくった。しかし自分の土地に關係のないところへはなかなかホマチをつくることはできなかつた。自分の土地の地続ぎが、原野だと公共地の場合には、そこへだんだんとホマチをつくることができた。

■ 海老瀬

■ ハソクリは家の主人に知れずに家族のものが金をためることだが、人は内々知つてゐる。例えは、百円のものを八十円で買って、二十円をハソクリにしておく。ハソクリで自分の好きなものを買った。

ホマチは、農作物を主人に内蔵で売つて金をたくわえること。ホマチは金銭のことばかりでなく、物をためる場合にもいう。ホマチも自分のこづかいにした。今から二十年ほど前までは、他人の前ではホマチのことを大張りではなつた。

もみすりのとき、他のうちへたのんでおいて、一袋分ぐらいをホマチ仕事にした。これは、稻あげのときに、稻束を車ではこんできて、その

うちから何束かをよそのうちへたのんでおいて、自分のうちのものもみすりがすんでから、隣の家などにたのんでもみすりしてもらつた。これををするのは若いもの（へらぐもといわれ、結婚年令に達しない若いもの）ホマチ仕事ができないものは、間抜け、七厘、半人前とかいわれた。ホマチをするのがあたりまえだという考え方があつた。親が昔やつたことをはばにする。それを若いものがまねをするといった具合である。

女の若いもの、おばあさんなどは、朝炊き出しのときには、しつぼきつておき、それをためておいて、売つたりほしのと交換したりした。機屋のおりちゃんは家の主人の収入であった。しかし、まわし（精魂まわし、よくやつたもの）といって、機屋が織子にいくらくれた。それが織子のホマチになつた、またデイトというのがあつた。これはヨコイトのあまつたものをとつておいて売つたもので、これが織子のホマチになつた。デイトはデイト買いに売つた。デイト買いはもぐりの仕事で、村にいたものもあつた。買いつめたデイトは機屋に売つた。このようないわなかつた。デイトはデイト買いに売つた。このようないわなかつた。奉公人にホマチはあるが、ハソクリはないともいわれた。

■ 高鳥

ハソクリは自分でためた金のこと、つかうふりをしてためた金のことである。ハソクリは人の知んねえ金である。

ホマチは、うちのものをこまかしてつくる。人が見ないところで、米、麦、大豆、小豆などをかづこんでおいて、それを間屋へ売る。それがホマチである。また、機屋が沢山すると機屋が織子にデイトをくれた、こ

それをデイト買ひに売つて娘や娘がホマチにした。

ほかの人が休んでいたときに仕事の仕事をホマチ仕事で、金をとるのを目的として働く。一人前の仕事をして、さしつかえない程度に、わとりを飼つたり、うさぎを飼つて朝早く草とりをするのがホマチ仕事、いわば予算外仕事である。ホマチ仕事は、財布をもたないものの仕事である。

ヘソタリやホマチ仕事でえた金は、大体は自分の小づかいにした。おばあさん、おかみさんは孫、子の小づかいにもした。

ヘソタリは自分が借約してのこしたものだが、主人をこまかしたものだからわるい。しかし、ホマチの方がヘソタリよりわるい。ヘソタリやホマチは、大水が出て、主人からこづかいがもらえないとき、やむをえずつくつた。

もぐり地所のことをホマチという。ホマチは税金のかからぬ土地で、村やヨーチの税もはらわない。つまり、公でない土地。しかし、あんまり多くなれば低い税がかかる。ホマチはせまい土地で、一~二畝ぐらいである。こういうホマチは、精魂のいい人、土地に関係のある人が、不毛の土地とか、官有地につくつた。その土地によつて、田圃になつたり、はたけになつたりした。

V 細 谷

ヘソタリは、卵の世話ををしてお金をたくわえておいて子供のこづかいにした。おばあさんとかおつかあがした。この辺では大水になやまされていて、ヘソタリどころではなかつた。ヘソタリの出来たのは大戻の人であった。騒動がおこつた。ホマチは、米、麦、小豆などをくすねてお

いて、他所へもつていつて売つて金にした。

感じからいうと、ヘソタリの方がやゝ公けである。ホマチは全く目をかすめたものである、家庭騒動のもとである。

VII 大 曲

ヘソタリはいい意味、ホマチはぬすつとの次にわるいという意味にとられる。

ヘソタリは例えば、百円のさかなを八十円で買えれば二十円がヘソタリになる。卵を売つてヘソタリにする場合もある。秘密のくりこし金である。

これらのことは、聞く程度で、実際にはやらない。この辺の人はかたいから何もしない。

内訳ではなくダンナも知つてゐる。これは四反織るべき糸で五反織ると一反余分となる（これをセイコンマシといつた）。それをくれたり、余った糸を買ひにくる人がいたし、機織屋から増金、奨励金をくれたりした。それらがヘソタリになつた。

贈 答・社

ので、その項も参照されたい。

贈 答

一、お産・誕生祝い

人生のオリメともいえる誕生・婚礼等の祝儀や、病氣・葬儀等の不幸に際して、互いに親密な交際をしているものの間でさかんに贈答が行われ、それが世間での義理の一つと考えられている。その外に、年中行事と関連したり、日常の近所づき合いとして、贈答が多く見られるのはどこでも同様である。十一月中に「五十五のダンゴ」といって、五十五才になつた親子が呼んで、五十五箇のダンゴを御馳走し、ふんどし等を贈り物にしたのは昔の「父の日」「母の日」の行事とも考えられておもしろい慣行である。

社交として注目されるのは、イッケという本家・分家のつき合いが強力なものとして残つてゐる土地があることで、イッケは一力（ヒトチカラ）の協力態勢を作つてゐる。このことは、○○イッケはトウモロコシを作つてはいけないという禁忌や、「餅なし正月」にも関連しているらしく、山間地の例と一致している。

村づき合いでして「ドウパン」という語があり、コウチなどのひろがりとよく似ていて、祝儀・不幸等に協力し合う範囲をさしている。

信仰的な集団の多いことと特色の一つで、庚申・別火・オレグリ・十九夜等の集まりが、現在の生活の中にとけこんで盛んに行われているのは目ざましい程である。

このようなことから得た感想として、ここに民俗の中には中世以降のものにおいて強く流れてゐるようを感じられ、今まで調べた山村に古代的なおいが感じられたのと、対照的であった。年中行事と関連した贈答・社交については、行事の方にも述べてある。

嫁家では、実家の親や親戚を呼んで大祓いをして、赤飯とスルメや菓子折りを配つた。セツチン参りといつて、産婆が生まれた子を抱えて、屋敷櫛荷・オカマ様・便所・井戸等を回つた（北海老瀬）。生後三十一日目に姑が赤ん坊をおぶつて、嫁の実家へお客様に行くが、ネネツコのおみ

関 口 正 已

やげといって、赤飯を持っていて、実家の本家・分家に配り、帰りには赤飯を買って来た。実家では「よその子だから、けがをさせないよう」に」と、泊めないで日帰りにさせ、帰りは実家の母親が赤ん坊をおぶつて送つて来た（北海老瀬）。

二、婚 礼

婚礼の時は、親戚から反物・はき物等いろいろなものを貰つた。最近は友人からも贈り物を貰うようになった。お返しにはいかや菓子折りなどをやつた。仲人からはシルシとして、はき物などを贈つた。嫁からは仲人礼として、結納金の一割を贈るのが基準になつてゐる。その後も仲人に對して各節供には必ず嫁がお金などを持つて寄つた。ハツサクが終り節供で、仲人から箕・お鉢・重箱などを返しにした。箕は「あとを見る」という意味だという（北海老瀬）。嫁は婚礼の時に、嫁入り先の弟や妹にみやげ物としてげたなど贈るが、親へのみやげ物はしない。婚礼の晩、近所の人に嫁がお茶菓子を出し、お茶をついで飲んでもらい、名びろめをする。その後、家実の兄などが来た時に、嫁と一緒に村回りをして紙一帖ぐらいを、タミの人に配る（北海老瀬）。嫁の里帰りは蟹のイチゲンに対するもので、婚礼の翌日（二つ目）又は翌翌日（三つ目）に婚家の母親と親戚の女衆が五人ぐらいたつて行き、婚礼当日の御馳走を受けてイチゲンをしてくる（北海老瀬）。

三、長 命 祝 い

五十五のだんごといつて、親が五十五才になった年に子が親を呼んで、だんごを五十五箇作つて御馳走する（全部食べられるように小さくだんごを作つて）。呼ばれた親は何か持つて行く。子は親にふんどしや腰巻を贈る。年を取つて不始末をしないようにだといつて（西岡・北海老瀬）。七十七才の祝いには、吹き竹一、二本に水引きをかけて親戚に配つた。お返しには祝いの気持ちを表した。八十八才の祝いには、子供

が集まつて親に赤い着物を着せて祝つた。親は記念品の盃や扇を配つた（北海老瀬）。

四、病 気 見 舞

病気やげがの時には、親戚や祖の者からお金やくだ物がお見舞に贈られる。全快すると、快氣祝いに赤飯・いか・ふろしき等を配つた。貰つた家では、普通の貰い物には容器を洗わずにマッヂなど入れて返すが、快氣祝いでは病気をもらうとするといけないといつて、何も入れずに返してやる（北海老瀬）。

五、火 灾 見 舞

火災の時には、親戚でたき出しをしてにぎり飯を持って行つてやる。家財道具を贈つて応援してやるが、お返しは全然考へない（北海老瀬）。

六、葬 儀

香奠にはお金を包んで持つて行く。施主からは砂糖・まんじゅう・さらし等を返した。子供へのかたみ分けには、親の着ていた衣類を分けてやり、新しく買うことは少ない（北海老瀬）。

七、み や げ 物

昔はお伊勢様に参拝に行くのは一生に一度のこと、出発前にタチブルマイといつて、近所からお金をお祝いに包んで持つていった。無事に参拝して来ると、下向ダンゴといつて、だんごを作り近所の人を呼んでお祝いをした。みやげ物には、お札・書き物や参拝記念の手ぬぐい・うちわ等の記念品を用意して配つた。神社に参拝記念の石碑を建てたこともあつた。旅行に出る時には近所から個別にお金をもらつたので、お返しとしてみやげによろかんをやつたが、最近は旅行が多いのでしなくなつた（北海老瀬）。

八、変わり物

家で変わり物を作った時には、となり近所に持つていつたり、嫁にくられた家へ贈つたりする（島）

社交

一、村づきあい

糀谷は四ダループ（松崎30戸・北25戸・宮前15戸・薬師堂20戸）に分かれ、その一つをドウパン（たとえれば「北ドウパン」）と呼ぶ。祝儀、不祝儀の時に、大家ではドウパンづきあいとして、ドウパン内の且那・奥さんを全部呼んで手伝つてもらう。それ程でない家は「半ドウパン」と呼ぶか、またはイッケ（本家・分家）と隣り組（七、八戸）だけの且那・奥さんを呼ぶ。葬式の時にはドウパンの者は全部（呼ばれなくも）香典だけは持つていくたまえになつていて（手伝いには行かなくも）。そして香典返しを貰つてくる。祝儀の時には呼ばれた人だけが手伝いに寄る（糀谷）。大字島の大久保コウチでは上、下の半ドウパンに分かれ、それがさらに大組（15戸くらい）に分かれ、さらに細く五人組合に分かれている。大ドウパンにするのは必ずしんどをコウチいつぱいでやる時で、大組は普通の婚礼や葬式の時、五人組合は田の消毒など小さくする時に使われる。葬式の時に「半ドウパンを頼む」などと使う（島）。組合の人には、人寄せの時は何でも立ち合つてもらう（誕生・結婚・建築・埋葬等）。今ではお産は産婆が回つて来るし、屋根ふきも組合ほどの手はいらなくなつた（北海老瀬）。

二、一番近い家

大字糀谷の矢口イッケは本家分家十一軒で一番近い関係を持つてゐる。ふだんでも何かなくともとんで来て借りて行ける間がらで、ヒト子

カラ（一力）になって何でもやれる。本家に對してお歳暮に来るし、元旦には朝湯を借りて分家が来る。益には益様に上げる金、野菜、干うどんなどを持つて、線香を上げに行き来する。祝儀不幸に手伝うのはいうまでもなく、麦の取込みや田植えのテマツカリ（手伝いっこ）・屋根ぶしん等もイッケが手伝つて殆どやつてくれる。初めてできた物のやり取りなどをして親密な関係を結んでいる。分家のことをイモチ（家持ち）と呼んでいる（糀谷）。大字島の高瀬イッケ（本家分家の集團）では、年の暮に餅をつくと大福餅を作つてお互いに配り合う。これが分家のおつき合いの始まりなので、配るのが遅れると嫁の不手際を妬に叱られるので、できるだけ早く作つて配つてくる（八軒あれば八軒で配り合う）。正月七日、十五日にはうどんを配り合うが、イッケを忘れず細く長くつき合うようにするのだという。益にはお互いの家の益様に線香を上げ合う。また、高瀬イッケではトウモロコシとソバを作つてはいけないし、タニシを食べないことになつていて。昔から、雷電様を信仰している家ではタニシを食べさせない。タニシを食べると目が悪くなるといつて、今でも家によつては食へさせない。多田イッケは正月の餅をつかないことになつていて、臼の音をさせても悪いので、よその家でついて貰つていている。十一月のカビタリ餅はついている（島）。田植えの手伝いは五人組や親戚に頼み「ヤトイを頼む」とい、テマツカリといふことはあまり使わない（島）。テマツカリはふつう二、三軒で組んで田植えなどすることで、あとで同じ人数だけ返して埋め合わせる（糀谷）。北では一番近い家は隣家になつてている（北海老瀬）。

三、挨拶ことば

朝一おはよう、昼一こんちわ、夜一こんばんわ。お祝いには、「家でも御祝儀でおめでとうござんす」、おくやみには、「おじいさんは亡くなつてとんだわけでした」、見舞には、「けがをしてとんだわけでし

たなどという（北海老瀬）。

四、会食

オベツカ（オ別火）といって、北海老瀬では四地区に分かれて、部落の人が御飯とおかずを持って宿に集まり、汁だけは宿で作って会食をしながら世間話をすることが毎月のようにある。一月二十四日、二月十一日、三月十一日、四月二十四日、六月八日（祭）、八月二十四日、九月一日（二百十日）、十月二十四日、十一月二十四日（五、七、十二月はしない）このうちで鎮守様に集まるのは一月十一日、六月八日、九月一日の三回だけである（北海老瀬）。大同部落では、冬至ベッカだけで、外のオベツカはしなくなつた（大同）。

五、信仰集団

大字穀谷では月念仏といって、毎月一回年中以後の女衆が持ち回り

で宿をきめて集まり、お念仏をあげた。宿の家の位牌を出して、いろいろのお経を年寄りの後をついて唱えたもので、宿の都合のよい日や、月のよい晩などにやっていた。今ではオレグリといつて麦刈りが終った七月三日頃、仕事を休んで遊ぶぐらいで、百万遍もしなくなつた（穀谷）。大同では「十九夜様」という女衆の集まりがあり「百万遍」を唱えるために宿に集まつて夕食を食べる。その時のダンゴをもつて食べるとな産が軽くなるといわれる（大同）。庚申様もさかんで、大同では暦の庚申の日に集まるので、一年に六、七回あり、さらに十月十四日が庚申様の誕生日なので集まる。ふつうの年で、二、四、七、八、十、十二月の六回（五、六月は農繁期で除く）に、十月十四日とて、年七回はする。冬至後の庚申の日にはしない。トウ人數が七、八軒の講が大同コウチに四講あり、これにはよそのコウチの人も混っている。宿当番が年内に一回ずつ回わるようにしている。庚申様の日には、当番の家に夕方子供が寄つて、庭先まで赤飯や餅など食べて遊んだ。庚申様は子供がうんとい

たので、子供が好きだからさきに集まるのだという。夜になると旦那たちが集まり宿で女衆が手伝つて、うどん一斗六升、御飯七、八升も作つて、夕食から腹いっぱい食べて、おしゃべりして夜ふかしなした。百円か一百円のオサン錢が上がるのを講の費用にする。各自の使う箱箱には個人名が書いてあるが、個人持ちはない。また、庚申様の掛軸を外さないうちに地震があると、料理を初めから作り替えてやり直さなくてはならないので、掛けはなるべく早く外してしまう（大同）。穀谷でも庚申様を同じようなやり方でしている。年七回で、一軒が一回すつ宿になるようにして一軒一人すつ出る外に、近所の子供も集まる。組む家はくじでも引いたように、部屋が入りまじつてある。宿には庚申様の掛軸と枕と箸があり、その箸は竹のねじくれた箸で、朝なまぐさ物を食べた人は使えないことになつて、なまぐさ物は食べられない。庚申塔は屋敷のカド等に建ててあり、講の時に赤飯を上げる（穀谷）。

六、変わり者

オツチヨコチヨイ落着かない人。オチャベエーおしゃべりの人。ボコ一人のいうことをきかない人、一点ばかりの人。ニギリ一けんぼ、しわんぼ。オベツカツカイーおせじばかりいう人（北海老瀬）。

I 婚姻圈

姻

近藤義雄

村内が一番多く、埼玉県との縁組みも多かった。今は舟で不便のため埼玉は少く、大正末期から東京との縁組みも多くなってきた。水の出る所とは縁組みするなという。増田熊吉氏は青物商人で一〇二組も仲人したという。その大部分は埼玉との縁組みで、栃木県は一組だけ。

(以上原宿)

特に親類があれば別だが、一里もある所との縁組みは遠い方で、財産家は遠方と縁組みしても、普通は近くへ行つた(以上峯、通り)。

II 結婚の年令

最近までは、女は十八才から二十才、男は二十五才前がよいといわれていた。もつと古くは女十六才、男十九才がよいというのが多かつた。十三才で子供を生んだ人も西谷田地区にはあるという(峯、通り)。

III ナレイアイ

ナレイアイは恋愛結婚のことと、他部落の人と結婚するには、その土地の若衆に酒一升かつた。親が承知の場合は若衆に酒一升かつてひつばつてきてもらう(峯、通り)。

村内でもナレイアイは酒をおごった。

娘がきれいで、男が負けている時など、男は若衆組みにいたむ。若衆組みは先づ四、五人で娘の親へ頼みに行く。頼んでもききいれない時は若者全体で頼みに行く。更にための時は村の財産家に頼んでおき、娘の親に「娘をうつちやつてくる」と申入れる。頼まれた財産家は親になり、実家に代つて責任をとつてくれた。この習慣は大正年間まであつた(峯、通り)。

IV 足入れ婚

昔は多かつた。期間は半年か一年間で、もらい方の都合により期間は一定していかつた(原宿)。

V 仲人

昔はオツバメ、ヒツバメの人が多かつた。うまいことをいう人を仲人口という。

仲人をすると妻五斗損するともいう。五年がかりで仲人した人は足袋を四足もきらした(以上峯、通り)。

話のしつかりきまらないちは、仲人は茶を飲まない、これは茶ばなしで流れるといつてきらうから(原宿)。

VI 嫁入り

嫁迎えはヨーチ（部落）の境まで組内の人が出る。この時提灯を持つて出かけ、送り側と迎え側が提灯をつきあわせて荷物等も受渡しをする。

昔は馬に乗ってきたので、必ず中宿（チュウヤド）で仕度をなおした。中宿のことをウマオリとも呼んでいる。

嫁家へ入る時は、一元客は玄関から、嫁さんは台所から入る。この時庭で豆木をたき、火を両方に分けて中を嫁が通り、通り過ぎると後からミであおぎこむ。嫁が台所のトボロをまたぐ時首笠をかぶせる。上を見るなというためである。

II 名 広 め

取り結びが終りしばらくすると、嫁がお茶菓子を持ってきて近所の人にお茶を出す。その時、本家の主婦が「今度の嫁は○○○（名）だからよろしく願います。」と紹介する。

VII 祝 儀 餅

IX そ の 他

祝儀のすんだ翌日の晩に餅をついて近所の人をふるまう（以上原宿）。

調査こぼれ話 (5)

原宿の両墓制

原宿の墓地には今でも両墓制が残っている。宿の北側のお堂の北西には墓石がびっしりとならんでいる。ここはマイリバカであり、すぐ北東には百坪ほどの空地があり、所々に新仏を埋めたあとが残っていて、ここには一基の墓石もなく、埋める専用の墓地、ウメバカとなっている。ウメバカとマイリバカの距離は僅か道一つ隔てた位置にあり、片品村戸倉などに見られる両墓とは異り、耕地の少ないことなども影響しているものと思われる（近藤）。

昔は、嫁さんがくる前に、ヨーチの人がシマダイというものをつくつ

ておき、嫁さんがくると、ヨーチの女の人が、子モチイモを嫁さんに出した（鶴谷）。

結婚式に呼ばれた人は、大根で宝舟とか蓬萊山などをつくって、式の最中に式場にもっていき、床の間にかざつておいた。これは新郎新婦を教育するためのものであった（高島）。

宝船や蓬萊山はとなり組の人がつくって、式の後で、嫁がオカタの座敷に移ったときに、となり組の人二人が、四海波をうたながら、嫁のところへもって行った（石塚）。

なお、婚姻習俗については、増答・社交の項にも入れてあるので参照願いたい。（Rはカード及び井田安雄資料）

誕生から若人まで

都九一

安産の後に一本にして帰すことになっている。

安産祈願 安産祈願の機会は十九夜様の時である。十九夜について
は、他からの報告もあるが、これは年配の女ばかりの講である。こよ
で安産の祈禱及び御礼の念仏をしてもらうのが普通である。

内蔵新田では、ここに十九夜様の石碑を建ててから、産の間違いは一
度もないと言っている。ここでは、妊娠のある家では、講中を頼んで、
寮（今の集会所）に集まつてもらつて、安産の念仏をしてもらう。その
時は、蠟燭はなるべく短かくしておく。早く生れるよう。第九区で
は、部落ごとに十九夜様の日がきまつてある。ある部落では、年二回、
三月、九月の十九日に行い、妊婦または出産のすんだ婦人は、ツツミセ
ンをして特別に線香を立ててもらう。他の部落（下新田）では、毎月十
九日、当番制で集会所を行なう。その時妊婦は赤飯、茶菓子などを用意
して、特別に線香を立ててもらう。

このように十九夜様の影響が強いせいか、相当突つこんで尋ねても、
日本の神々は、お産には立ち合われないようである。産泰様は県の西部
や北部山岳地帯でも講があるくらい盛んであるが、こよでは、全然信仰
されていないらしい。また、山の神や祭の神といったような俗神にも接
しなかつた。ただし相葉先生の報告によると、大同部落では井天がお産

の神になり、「お産する人が井天様の宮から卵を一つ借りてきて、安産
を祈り、あとで二つにして返す風習もある。」ということである。

腹帶 妊娠五ヶ月目の戌の日に腹帯をした。お産が軽くすむと言
て、むかしはダンナサンの褲を帶にするのが普通であった。最近は、西
地区の方では、館林市の善長寺に行って、腹帯を借りて来る人もある。

I 誕生習俗

一、誕生まで

腹帶 妊娠五ヶ月目の戌の日に腹帯をした。お産が軽くすむと言
て、むかしはダンナサンの褲を帶にするのが普通であった。最近は、西
地区の方では、館林市の善長寺に行って、腹帯を借りて来る人もある。

ことも禁忌になっている。

その他本人は、

四足を食べてはいけない。

兎を食べるとみづくちの子供が生れる。

あひるを食べると指のくついた子供が生れる。

焼きするめやたこを食べると子供がおりる。

火事の方をむいて小便をすれば生児に赤あざができる。などいわれ、

いすれも禁忌となる。これは産後二十一日まで続くものがあり、これを

チボク(血服)と言っている。

また一軒の家に二つ以上のお産が一年のうちにあると、生れた子に負け勝ちが生ずるからといって、猫ツコも鳥ツコも(鶴はこの中に入るかどうか聞きもらした)その家で生れることを嫌がる。もちろん人間の場合もそうで、そんな時は、よい親戚に頼んで、生ませてもらう。

こうした禁忌に対して、ぜひしてよい方は、鰯を食べることである。鰯を食べると、子供が腹の中ではねているなどと言われる。親もとの方で、もとは一匹、それじやあ後家だからというので、最近は二匹届けられる。北海老瀬では、一匹のうち一匹は妊婦が、他の一匹は家の者が食べるといふ。

予知 腹の子が男か、女かについては、男なら左腹、女なら右腹に胎児があるなどというが、またそんなことはあてにならぬともいう。また腹の先が尖っていると男だといふ人もいる。

出産 お産はナンドでする。畳の上に油紙など置いて、炬燵やぐらにすがりついて、座つしたもので、この方が一ぱん楽だと老人は言う。むかしは一人で生んだ人も多かつたが、それでもお産によくなれた素人のトリアゲバアサンが立ちあうこともあった。『西谷田村郷土誌』には、「分娩セルトキハ里方ノ母若クハ其家ノ母ニ於テ生児及産婦ノ一切ノ世話ヲナシ、決シテ産婆ノ手ヲ煩ハスガ如キコトヲナサズ。」とある。往事はトリアゲバアサンの活躍も少く、「一人で生んだ。」といふ

二人の婆さんの体験は、ほんとうであったかも知れない。

ノチノモンは、もとは自分の家のアキの方の土台の下に埋めたものであるが、今は墓場を持って行く(九区)。またもとはトボロの下がよいと言つてそこに埋めたが、今は氏神(高際氏)の稱荷八幡の西の靈宮のそばに埋める。埋める場所によって、その子の運の良し悪しがきまるともいわれる(内蔵新田)。さらに西岡でも、もとは屋敷内などに埋めたが、今は村で、エナウメバカを作り(明治初年)そこに埋める。やはりエナの埋め方によつて子供の将来がきまるともいわれる。うつかり煙に埋めて、ぶちこわされたり、犬がはじつたりすると、その子の将来がぶちこわされる。すぐ上を蛇や百足が渡ると、そうしたものをおつかながるようになる。だから心がけのよい人は、四尺も深く掘り埋め、その上に陶器片などを戴せておくといふ。ただし父親にうんと踏まれることはよいことで、将来父親の言うことをきく子供になる、と言つて、十分踏みつけておく。原宿でも、一番先に踏んだ人を恐れるからと言つて、親が十分踏みつけておくといふ。

ついでに、ヘソナ(腰の筋)はしまっておいて、その子の腹の痛みの時に、割って呑ませるとよいといった。またウブデといつしょにとつておき、二十一日目に竹やぶに捨てる、頭を痛がらないともいつた(原宿)。

さて生児に生湯を使わせることはもちろんあるが、乳の方は、三四日間は、むかしは、マクリやはおづきを布くるんでやぶらせた。初めての乳は、自分の乳はくれなかつた。男児には女児を持っている、女児ならば男児を持っている他人の乳をもらった。これをチヅケといふ、その人をチヅケオヤといった。チヅケオヤとの関係はその限りで、せいぜい腰巻の一枚も買つてやる程度であった。乳が出ない場合には、米の粉をすつてくれたりした。

なおコモタズの女は、子福者の腰巻を借りて来て、するとよいとも、また雪懸詠りのおさごを下げて食べると子供が生れるとも言つた。

もう一考書きとめておこう。それはこの地方一帯では、子供を嫁の生家で生ませる習慣がほとんど認められないことである。最近は東京方面へ嫁いだ娘が里に帰って生むようなことがあるが、それは例外で、一般には子供は嫁家先で生むことにきまっている。「その家の嫁に行つたんだから当たり前でしょう。」というのがその考え方である。しかしこれは、県下の他の地域の風習とは異なる。少くも第一子ぐらいは、生家に帰つて生むことが、むしろ常識だからである。

二、誕生儀礼

孫祝い 子供が生れる前後から、嫁の生家では産衣などいろいろ用意して、一週間あるいは二十一日までの間ぐらに、届ける。『西谷田村郷土誌』には、「出産ヲ祝シテ、里方ヨリ白米一升、鰹節一对、瓢若干、其他近親ノ者ヨリ夫夫白米若クハ金錢フ贈ラル。」とある。これをマゴノイワイという。右のはかに里方に用意し届けるものには、シメシ（おむつ）など目立たぬものもあるが、晴がましい産衣もある。

産衣を大別して三種とする。生れてすぐ赤子が膚につける衣をツネギという。ツネギは赤ん坊のふだん着で、男は僧金、女は白の麻の葉模様ときまっていた。これについては、小著『山村の風俗と暮らし』の中で、かつて、わだ染の麻織物が子供の生衣であった事実を指摘しておいた。ツネギは袖の大きいひろやかなものであった。次に七日目に里方から届けられるのをオヒメリキモン、セツチンメリキモンと称した。どんな着物かききもらした。第三に、二十一日に正式に初外出する時の着物をウブギといい、これは紋付であった。

産立て 子供が生れるとすぐ、一升の米で粥をつくり、産婆や産婦はもちろん、近隣、親戚をよんで食べてもらう。一升は一生楽なくらしができるようとの縁起で、これをウブタテノカユという。生児に供えることはない。また神々にも供えない。

お七夜 七日目の朝はオコワ（またはコワメシ＝赤飯）をふかし、酒

肴を調えて仲人を招待して東向きに座つてもらい、また近隣、親戚（といつても、女が多い）が寄つて朝食。トリアゲバーサンが主役になつて、その席で名をつける。むかしは名を書いた紙を観世よりにして家の人がひいて来た。近所の子供が来ると、ナカマイリだといって、一箸ずつも食べさせ、またお金もやつた。最近は簡単になった。そしてオブタチの品物や金を持って来た人に、赤飯を配るところ（類母子）もある。このあとセツチメーリ（雪隠詠り）をする。トリアゲバーサンか、本家の人が、赤子を抱いて、お神酒、金、赤飯（またはおさこ）を持つて便所に行く。長い箸またはもろこしの箸を用意して、便所の前で赤ん坊に食べさせるまねをして、その箸は便所の屋根にさして来る。また酒を呑ませるまねをする。次に井戸神に行き、ヤシキチソヌ（稻荷）に行き、カマフタドに詠る。いずれもお神酒や赤飯を供え、また呑ませ、食べさせるまねをする。ただしこの順路は家や部落によつて多少の相違があり、しまいにもう一度雪隠詠りをするとところ（内蔵新田）もある。屋敷鎮守のところで、近所の子供に赤飯を与えるところもある。またカマフタドでは、鍋の墨をとつ、赤子の額にぬる。以上の諸儀礼、いずれも落ちたりやけどをしないためであるといふ。

お七夜のことはまたヒアゲともいつた。長野県には「火明け招び」というのがあり（日本民俗語彙）、これと同じ意味を持つものか、また火上げで、生湯の必要がなくなったものであるか、また前述のようにオヒメリギモンがあるのであるから、この日のことをお部屋参りといつたとも思われる。『邑楽郡誌』には、大島村にこの称がある。『西谷田村郷土誌』には、ヘヤキまたはオヒヤともある。オヒヤは産屋なわち産部屋、ヘヤキは産部屋開き、してみると、お部屋参りは、他の人が産部屋を見舞うことと思われる。ただし他の地方の生明けは、多く二十一日目なのであるが。

この日、里方よりお部屋参り着物または雪隠詠り着物が届けられ、これをお着服することは前述の通りである。

ニジユウイチソウ 二十一日目。産前より続いていた血服が解け、産婦及び生児が正式に外出できる時である。赤飯を作り、人を招く。七夜にも招いたような場合は、略してしまった場合も多い。その後ハシメーリ（橋詣り）をし、村の鎮守にも詣る。橋詣りには、近くの橋に赤飯またはおさこ、オサンセンを持って行供える。けがのないように。これ等はたいてい家の祖母が連れて行く。里方から届けられた紋付の生衣を着て。

鎮守詣りがすむと、母に負われて、母の里に行く。一晩泊って帰る場合は、里からは、赤飯をふかして送ってくる。が、「大事な子供をあずかって、風邪でもひかせてはなんねえ。」などといって、日帰りにしてしまう場合が多い。これを孫の里帰り、孫のイチゲンなどという。クイズメ 男女とも一〇日目、家によつては赤飯もつくるが、人は招かない。膳を作つて、子供に供える。歯が丈夫になるようにと言つて、膳の上には、小石を二つぐらゐ載せておく。

初節供 男なら鯉のはり、女なら内裏籠が里方より届き、また近隣、親戚よりもいろいろもらう。これに対しても、むかしは豪傑、今は薬子折りにいかなど訓えて返す。



初山の団扇(初谷)

ハマヤ 始めての正月前には同様に掛軸をもらう。男なら男柄の、女なら女柄の。これを破魔矢といい、とくに返しはしない。

初山 生れて始めた六月一日をハツヤマと云う。この日に、西都地区では、船林市藤原の富士嶽神社に参詣する。むかしは運送



良長五箇下間浅

東方の旧海老瀬地区でも船林方面に行く人もあるが、第九区では多くの村社一峯神社に詣る。こゝに浅間様がある。もと現在の学校の所にあつたもので、ほとんど一峯神社と同格に尊崇されてゐたが、大正十二年一月、一峯神社に合祀された。独立してあつた時代には、旧六月一日に初山の祝いを行つたのであるが、次第に一峯神社の例祭日八月三十一日、閏年は九月一日が初山の日になつてしまつた。そしてこゝでも「神壓」印を捺してもらう。

南部の下五箇では、埼玉県上川辺村の浅間様に行く。团扇は買つてくらが、特に配るようなことはない。昔は团扇もなかつた。

以上の初山には、赤飯など炊いたり、炊かなかつたりで、參詣が中心のようである。一体にこの地方に於ては富士信仰が盛んであるが、これについては、別に報告もあるはずだからこゝには省略することにする。

に乗せてもらつたりして行ったものだ。神社では生児の額に神印を押してもらつた。またそこで、「初山」と書いた团扇を買って来て、それに子供の名前を書いて近隣、親戚に配る。ハマヤの時もおかえしをして、役場で調べて、注文をとりに来る、ということであつたが、次第に二本になつた。また最近は館林市の業者が入りこんで、役場で調べて、注文をとりから、相当形式的、儀式的になつたとも言ひ得る。

ただ注目すべきことは、利根郡の各地において、男女七才に達した六月十五日

後の一関係ではなく、昨年度の上野村附近の風習と異なる。

誕生は、他の儀礼に比べるとやゝ簡単なようである。内蔵新田では、誕生餅をつき、歩ける子には背負わせることもある。また仲人、親戚、産立て飯を食った人は配り、それ／＼ハチケーン（返礼）

があり、初山と対応する。

团扇を買って配ることもよく似ている。が、こよには詳論する暇がない。

内蔵新田



富士塚の上に祭られた浅間様

由である。

の富士嶽神社よりの御教示によると、現在は六月一日参詣が大部分で、これを初山大祭とい。旧六月一日にも若干の参詣者がある。

参詣者は次の町村から来る

成長の段階

「オブスナ様がひねって笑わせる。」かと思うと、突然発熱してヒツツケたり、とかく乳児期の子育ては容易ではない。各地に多い子育て用のイズメを用いたことについては、ついに尋ねる機会を失してしまつたが、「はえば立て、立てば歩め」の親心によって、次第に成長の段階を辿つて行く。

誕生儀礼の後も、総じて通過儀礼などと呼ばれる種々な儀礼を伴つて、成長の過程が画される。『邑楽郡誌』には、「男児にありては三才と五才、女児にありては三才と七才とに、其の年の十一月十五日に行う。之を七五三の祝と称す。」とある。板倉町地方では、三才をミツツノワイ、五才をハカマイワイ、七才をオビトキと言つてゐる。

ミツツノワイ そのうちでも三才の祝いが一ぱん簡単なようである。内蔵新田その他では、昔はしなかつたとい、西岡では、女だけ帶解と全く同じにするという。日は他と同じ。但し西岡に隣する館林市渡瀬地方では、「男女共三才に至れば、頭髪を円形又は輪型に残し、他是皆剃落し、紋付衣服を作り、之を着せ、産土神に謝り、赤飯を炊き、又は餅を揚げ、祝酒を酌む」（郡誌）。とあるから、西岡地方にもこのようなことがあったと思われる。頭髪のことは後にも触れるであろう。ハカマイワイ 五才の男子について行なう。十一月十五日。母親の里

から、昔は袴に羽織、袴が届けられた。羽織にはその家の紋章がついた。今はもちろん洋服になっている。その他親戚から、下駄とか扇子とか、身につける品々が届けられる。当日は朝赤飯を食い、親戚を招き振舞った後、子供は紋付袴に威儀を正して、家人、親戚につき添われて、屋敷鎮守及び村の鎮守に詣る。

オピトキ 女兒七才の祝い。前同様に、親元より着物に袴、帯、親戚よりそれぞれ長袖とか、扇子、草履、はこせなど、嫁入り衣装同様の服装が届けられ、子供はそれ等を身につけて、屋敷鎮守、村鎮守に詣り、帰りに飴を買って来て配る。赤飯で祝うことも前同様。そのために、すでに入学してしまった子は、学校を早引いて来たということである。

七五三の祝いのうち、これが一ぱんはなやかなようである。昔は水害のため疲弊が甚だしく、そのようなことはしなかつたという下五箇方面でも、最近はとくに激しく、競走して行なうようになった。一般に七五三の祝いが華美なものになって来たのは、都市文化の影響であると言われるけれど、その通りであろう。以前は『郡誌』に「大島村地方にありては、女兒四才に至れば其の年の十一月十五日に常解祝として、嫁の里より家相当の帶一筋を贈る。」とある程度であり、これはこの儀礼の語源と関係がありそうである。なお日本各地のこの祝いは、三才に贈られるのが普通である（大藤ゆき氏『児やらい』）。

このように華美に流れて弊害が多くなるにつれ、板倉町では、一昨年から、婦人会、町教委等が協力して服装を一定し、学校、神社などで一齊に祝いをするようになつたという。日も、旧十一月十五日だったものを新暦に改め、上掲三儀礼を継続して。

春竜坊主 ともかくもこの七才は、子供の成長の重要な段階であつた。西岡では、七才までの子供は、男女を問わらず、春竜様にモウシアゲて、春竜坊主にした。ただブノクドの毛は剃らなかつた。これを伸ばしておくと、春竜様が、危険な場合、衣の袖でないと教つてくれるから



お頬（岩田根音堂）

だという。七つになった八月七日に春竜様にお詣りして、それからはブンノクドの毛をトトゲとい、これを残すだけ、他は男女とも剃つてしまつた。やは

り春竜坊主という。下五箇子でも同様で、ブンノクドの毛を残して春竜様に申し上げて坊主とした。内蔵新田

でも、ブンノクドのトトゲを剃して坊主としたものだといふ。春竜坊

主の毛を八月八日以後は伸ばしてもよいと言われ、その前日には、以前は、運送に乗つてお詣りしたものだといふ。

浮戸では、この毛をチングと云い、残さない魚が食えないから「魚食う毛だ。」と説明している。また「全部剃ると坊さんみてえだ。」とも言つた。この報告（上野勇氏）は重要な資料である。この浮戸ではまた、高島の天神様にモウシアゲて、両の耳の傍ら、揉上げの毛を伸ばしてヤツコにぶら下げる風もあり、これを天神ヤツコと言つた。さらに頭頂の毛を剃り残してチヨツボをたてるとも言つた。

このように、幼童に、それもはつきりと七才までの頭髪の一部だけを伸ばす風習はほとんど全国的であり、それが魚が見える、即ち神様の子であり、坊主ではないという証拠だと説明する。こうしたことについて、筆者の「盆の雀の毛」（『上毛民俗』三七号）に詳説しておいた。

しつけ チングを残しておく段階では、「神様の子だ。」ということは、この町でも言われ、「香竜坊主のうちは頭を叩くな。」といわれるよう、子供の徒事に対しても、これをとがめず、深く追求せず、子供の希望に任せて放任主義の態が行われがちだった。これはルース・ペディクトのいう「赤ん坊と老人とに最大の自由と我儘」とが許されている」「大きな底の浅いU字型曲線」(『菊と刀』長谷川氏訳三四四頁)の一方をなすものである。

しかしそうした間にも、子供は次第に成長し、近隣の子供たちと比較できるようになると、つねに周囲と比べられては、鉄が施されてしまふ。西岡のある老人が語っているように、「○○ちゃんをみな。ちゃん」とすわっているよ。」とか、「××ちゃんはよく手伝うぜ。」などと、いつも近所の子供をひき合に出した。その老人はさらに、「隣の子にまざっていさえすればよい。」という鉄の目標を示してくれた。村の人たちはつねに、近隣との比較において生活し、それが並に外れないように注意してきていたが、しつけにおいても、それがよくあらわれている。

子供墓地

埼玉県境に位置する下五箇に、子供墓地がある。こゝでは、埋め置かれる個別墓地、詣り墓である。これ等については、池田氏から報告があるはずであるから省略する。

子供墓地は普光寺の東北



地蔵尊子供墓地



子供墓地一下五箇

その例が見当らないので残念であるが、これが沖縄の童墓、近畿中國の地蔵尊が立ち、多くは草原となっているが、それでも童兒、童女、孫子の小石塔も幾基か列をなしている。年代は文化・文政のころのものが多。

それにしてみなせこのよう子供墓地を作ったのであらうか。近辺に墓地または詣り墓を意味する。このラントウバが残っている以上、元にこゝの詣り墓をなすわち共同墓地であったのではないと思われる。これを証明するように、古い大人の石塔も、一と二倒れいながらも存在する。とすれば、江戸時代のある時期に、何等かの事情によつて、子

にあり、その場所をラント

ウバ(乱塔場)と呼んでい

る。およそ七才までの子供がそこに埋められるらしい

が、明確にできない。最近

そうした例がないから。し

かし村人の記憶では、五才まではそこに埋めた例があ

り、十一才の子は共同墓地に埋めたということである。

それについても、幼児は明らかに都落中の子供がこ

よに埋められ、個人墓地に

も、従つて共同墓地にも埋

められ、または石塔を建て

て祭されることもない。

ラントウバに行つてみると、中央に石

塔が立つて、それを

明らかに都落中の子供がこ

よに埋められ、個人墓地に

も、従つて共同墓地にも埋

められ、または石塔を建て

て祭されることもない。

ラントウバに行つてみると、中央に石

塔が立つて、それを

明らかに都落中の子供がこ

よに埋められ、個人墓地に

供墓地に変更したのではないかと思われる。それ以前はどうだったのだらうか。どうして変更して子供墓地を作ったのだろうか。それ以前も専用の子供墓地はあつたのだろうか。新たに子供墓地を作ったとすれば、どのような事情や考え方があつたのだろうか。いろ／＼つきとめたい疑問がわいてくる。しかし残念ながら、今のところ解決すべき手づるがない。

子供仲間

一、子供組

「子供は神様」の段階がすぎるほど、「村の子供」として認められるようになり、子供組に入るのが一般的である。しかし、板倉町においては、西上州で見られるような、明確な子供組は認められず、臨時随意的な傾向が強いようである。

しかし子供仲間が存在しないことはあり得ない。すでに雪隠語りの時参集した子供たちに、仲間入りと称して赤飯などを与えることは、たとえ單なる儀礼としても、子供仲間の存在を意識し、承認してのことである。

七五三の各段階において、村鎮守に参詣することは、他地方の氏子入に相当し、氏子となることは村人となることを意味する。一個完全なる村人となるためには、若者入りをまたなければならないが、その前段階としての子供仲間に入ることも、普通の村人となるための要件であつた。

道陸神祭 そこで他地方において専ら子供組の管理に委ねられる道陸神祭について報告しておく（年中行事参考照）。

西岡では一月十四日の晩。もともと風が吹けば翌日になつたそうである。鎮守様へ行つて、森の枝など伏つて来、一方正月のおかざり、他に

竹や藁、古道具などもらい集めて来る。もちろん子供の仕事。五本辻などに、心柱を作つて、そこに藁をつけてドカ／＼燃し、子供たちは闇の声をあげてわめき散らした。むかしはそこへたくさんの村人が集まり、娘たちまで餅を焼いて食べたという。これを食べると風邪をひかないといふ俗信があった。子供たちはその前後に、特に宿をとつたり、金銭をもらい集めたりすることはなかつたというから、こゝには子供独自なものは、小屋を作ることと、燃すことだけで、大人行事の一環として行われたものである。

除川でもほんど同様で、木は鎮守赤城神社から伐り出したという。

これは第九区に行つても同様である。名称はほかに、カガリビ・オタキアゲなどともいわれる。小学校四年から高等科ぐらいまでの子供が同様にもらひ集めた材料を、正月十四日に川べりまで運ぶ。そこで中央にゴシンボクを立て、これにぐる／＼しめかざりや藁をまきつける。したがつて、他の多くの土地のものが円錐形をなすのに対し、このものはゴシンボクを中心とした円筒形になる。

下五箇でも大いして変つてはいない。

内蔵新田でも同様。山へ行つて大きな雑木を伐つて来たが、ゴシンボクを売り払つてしまつたりしたこともある。町の東西南北に当る各地点で以上のようなことを考えてよからう。共通な点は、子供たちだけの金銭がなかつたこと、宿がなかつたこと、従つて親方などの子供組組織が構成せられないことである。もともと子供だけの金銭がなかつたことは、ゴシンボクを売り払つた例もあることだから、もう少しつこんだ調査が必要であろう。しかしこれ等によつて、子供だけの独自の行為を不可能にしているので、子供組としては、未発達か、退歩かのいずれかの過程にあるものである。おそらく前者と考えられる。

しかしこの祭が、子供の管理下にあるという意識は、すでに古くから

あつたらし

響によるものであろう。

不動講

除川の北原前コーチのみで行う。こゝでは十四戸ばかりの部

落である。その路傍の不動の刻像には、「万延元庚申年十一月再建立除川北原前耕地中」の銘があるから、余程古くから行われたものと考えられる。そして当時は、もちろん大人が行なっていたものであろう。それがいつの間にか明治の末年ともいいう子供行事として、その管理を子供に委ねられるに至ったものである。子供組の諸行事は、このように大人の信仰の衰退によつて、それを引き継がれたものが大部分なのである。

己巳年十二月二十八日
大曲村施主
子共中の
刻銘がある



道祖神像（大曲）

さて毎月二十七日の夜、子供たちは当番の家に集まる。不動様の掛軸を出し、線香を立て、太鼓を叩きながら、不動明王の真言を唱える。それは、



川除の講掛軸

ノーマク サマンダ バサラダンカン
ダバサラダウ
ンセンドマカ
ラシヤソワタヤ
ウンセラタカ
ンマン

というのであり、それを略して、

ノーマク サマンダ バサラダンカン
とも唱える。上げた線香が燃えつきるまで唱える。

当番の家では、お茶やセッセツのものを出す。またむかしは、よく砂糖豆が出されただれど、今はお菓子になったということである。当番

は、部屋内の家を順々にまわつて行くことになつてゐる。本尊様の掛軸と道具類は、当番の家について廻る。子供たちは、小学校より中学が終り見られないことである。おそらく次に述べる若者仲間の「遊び」の影

汁ぐらいであった。

下五箇にも同様で、普光寺に泊つたという。

このように日数も長くなり、遊んでばかりいるは、他の県下にはあまり見られないことである。おそらく次に述べる若者仲間の「遊び」の影

なんのためにこの行事をするのか。悪病が入らないためであるといふ。明治年間のある悪疫流行の年、西岡まで入って来た悪病が、ついにこの除川まで入らなかつたのはこの不動講のお蔭であると言つてゐる。

二、遊びと玩具

とくに子供の仕事としてむかしから、種のトリオイ（またスズメオイ）があつた。私たち調査員も、雷電神社の宿舎の朝まだき、「ホーイ、ホイホイホイホイ。」といふ鳥追い少女の、鍛えられた生活の声に、夢を破られたことだつた。しかし子供の労働については、特に調べることころがなかつた。



附近社神電雷オイ

遊び

○じやんけんの声 チツケンワイアコデシヨイ。

また、ジャラスター ボン組む場合 ダミグミシヨ

イ。

こぶし ミギリ。紙 ヒラ。はさみ ハサミ。これ等を最近はグー、

バー、チョキなどといふ。

○遊戯の一時中止 ヒマ。最近の子供たちはタイムに統一しようとしている。

○念木 西谷田、伊奈良地区ではネンが、海老瀬、大篠野地区ではネンキ。柳や櫻の木の枝、長さ五〇センチぐらいの必ず枝が出ているか、先が二又になつてあるザクマタのものが用いられた。細刈後のあき田



カーゴメカゴメー除川赤城神社にて

○いたずら 蛇を殺した場合、その上に馬の糞や毒だみを載せる。ブンゴミという一種の陥し穴を掘るなど。

○トロビ トロロ や葉を刈り取った後のヤバケで、子供たちは、チャンチャシコを着てよくやつたものだ。枝はたくさん用意しておいて、相手のものをねとばして取りつこをした。今まで行われてゐる。

○ハシンナレ カワソナレ カワソナレ

メーマツテミセネト
カラスドングーハナスド（とび）

○ガングンワタレ アトノガンハサキニ

ハシゴンナレ（雀・椋鳥）

○トートメ トトメ サキノガンハアトニ ナカヨクワタレ（雁）

タバコスフテ ヤースメ ヤスマ（水すまし）

○タモドン タモドン
下ガ火事ダカラ
上アガレ 上アタレ

(土蜘蛛)

右のうち七夕、盆、十日夜等の年中行事に関するものが多いことに注目される。そしてこれ等の中にはカツモ馬のように、民俗玩具としての成立過程にあるものとして注目されるものもある。

三、自分で作る玩具

[木] 船・ヨット・刀・槍・人形・鉄砲・巣箱・ゴムヒキ・笛(櫻、

桜の実、団栗、櫻、藤、椿、椿の葉、葦) こま(团栗、櫻

「竹、簾」竹馬・花瓶・貯水、ガス) 刀・弓矢・笛、

金箱・竹蜻蛉・鉄砲(紙、

馬・スキー・カサボコ(チ

ナカボコ) 笠舟・竹の子の

桶・馬穴・タメカツギ・柄

杓・風車。



○ヤンマ ヤンジ
コレガオンドカラ
ツルメ(蜻蛉)
○トツコ トツコ
ニシヤドツチ(蛹)
○マンジ一買ツケクレルカ
ラ ピービートナーレ
(ヨシゴ笛)



カ ブ モ ソ 馬
【草】カヤツリ 手シツバ
リ(オンバコ)、人形(草
とうもろこし)笛(ヨシゴ
ビイビイ草)むち(蘿草)
草馬 茄子馬 鳥(茄子)

提燈(かやつり草、すいか)ほおづき

首飾り(タローバー)弓車

【根菜類】

〔葉、麦わら〕蟹籠・ジャリジヤリ(ガシガシヤ、ガラガラ)しゃ

ん玉の管・麦わら帽子・つばめ・さじ・麦笛・わら鉄砲・わら馬・わ

ら人形。

〔紙〕かぶと・花・奴さん・紙鉄砲・甲虫・がまぐち・こま・風車。

〔鉛物〕眼鏡・火灯石・斧・十手・手裏剣・鎖・ナイフ・モーター。

二、家人に作ってもらいう玩具、カツモ馬・竹馬・薑鉄砲・薑馬・胡瓜

の時。

と茄子の馬・麦わらのつばめ。

■ 若衆組

年令・組織 ワケーショ（若い衆）は海老瀬方面では、四月三日より七日ぐらいまでの間に行われる電線除けの行事の際に加入了。若い衆といつても、一戸一人出るというから、利根郡の壯健に当るような村組織なのである。十七才になった者がこの日に入る。酒一升持参して。またよそから来た婚なども同様に。これによつて一人前となり、コーチツキアイをすることになるということである。下五箇でも十七才になった者が、大杉神社の春祭りの時に入った。若い衆の年令は、こゝでは三十才までである。

内蔵新田では、十七才から三十六才まで。春彼岸に行われるアソビの日に仲間入りした。近所の目上の人につれられて、酒一升持つて行くだけだった。入りたてをコワケーシュ、さらにシングガオのコワケーシュが入ればアニーカブになるといった程度で、それから上には特定の名称・差別・権利等はあまりいわなかつたようである。ただ年少者たる種々の仕事を先にする習慣はいぢこもかわりなさうだ。しかしワカインガシラともなればハバがきいたもので、部落内のことにもいろいろと口を出さねばならなかつた。「カシラが出て、ひとうなりすれば、何とでもなつた。」などと言われるくらい。とくに男女関係ではそうで、娘がクツツイタ、ヒツツイタなどの時は、カシラが出て行っておつつけたものである。

若衆組をぬけると中老と呼ばれた。中老は若衆組の顧問のようなもので、何かにつけて相談を受けた。

若衆組から青年会への脱皮は、本県では北群馬郡地方が早く、明治二十年代に始まっているが、板倉町地域ではたいへん遅れたようである。頼母子では、大正十年ごろ自然解消したといふが、内蔵新田では大正十四年四月一日に青年会に改組された由である。

アソビ アソビという行事は、春秋の彼岸、二回ある。それぞれ春ア

ソビ、秋アソビと呼んでいる。多くは若衆組の行事であるが、下五箇では、部落全体で行なうようである。宿をまわり番にして、そこに村中から一軒に一人ずつ必ず出た。三と四日も続けて行なつたという。老人連は寝ころがつて話したり、飲み食いしているが、若い衆は石を投げたりして力を試した。

内蔵新田では、完全に若衆組の行事であった。円通院（集会所）を宿として、以前盛んな時は一週間ぐらももぶつ続けにした。米は部落中から貰い集めた。「今日は何合。」というふうに、笊を持って。「米が余つたらまだやるべー。」といった調子で、はつきりと何日ともきまつていなかつたともいう。「アソビでもなければ、米の飯は食えなかつたから、クライアソビだった。」というふうに、よく遊んでは食つた。酒は四斗入りの大樽で買って置いて、呑み放題だったので、老人たちも時々烟仕事の合間などにやって来て呑んだ。他部落から来るワケーシュがあると、そんなんをおつとばしたり、娘の話や世間話に花を咲かせたり、乱搭場へ行って、石塔をひつ扱いだりするくらいで、仕事らしいものは何もしなかつた。

娘たちの組は特別にはなかつたが、このアソビだけはやつた。若衆組と同様に、二日でも三日でも、ただしこの場合、ワケーシガシラの許可が必要であった。

このアソビのよう、徹底的に遊ぶ習慣は、群馬の山村地帯では聞いたことがない。

祭礼 村落社会において若者組が管理する重大事項、祭礼と結婚式がある。しかるにこの板倉地方にあっては、これが一般的に盛んではない。祭礼は若者たちも含まれた村人一般によつて行なわれるが普通である。そうした中にあって、やゝ若者が優位にあって、その管理的役割を果すものもある。私が直接採録した下五箇の一例について報告しておこう。

大杉神社のことについては、別に報告があるはずであるから特に詳記

しないが、下五箇では、この祭りを三月十五日と六月十五日に行なう。この大杉様の御輿は、普光寺に安置してあるが、四人で担ぐものである。若い衆はこれを担ぎ、笛と太鼓のはやしに合せて、村中一軒一軒練り歩く。村人はこれに対して、めい／＼の家の家で酒の寄進をし、ある年のごときは計三斗六升にも達し、とても呑みきれなかつたので、以後は一軒四合にしてもらい、あとは金銭にしたということである。三月には寺から部落の上手に行き、それから下手に行くことになっている。六月には十四日の夕刻、村社長良神社に行き、そこに御輿を止めて、翌十五日にまわり出す。どちらも、祭礼の翌日はネベツカ（寝別火）として休む。この別火は、他の報告もあるであろうが、この地方独特の休日制定と言つてよい。

神社の祭礼のほかに盆踊り、豊年踊り、村芝居、浪曲大会なども若い衆が推進力となって行なわれたことは、他地方と、そう變つてはいないようだ。しかしやはり村組の中で行われるので、特に絶対的権利を握っていたというわけではなく、むしろ他地方に比して、その発言力は弱かつたと見られる。

娘の管理 結婚式についても、若い衆の触れるところはまことに少い。第九区において、式場に若い衆組として姿を見せるることはほとんどない。式はほとんど、隣保及び親族において執行され、参加もその範囲に限られる。

ところが、村の娘のこととなると、村の若者たちも、あたかも自分たちのもののように考えがちであり、強い関心を示した。西岡の老人は「西岡のワカイシが除川の娘の手など握ると、除川のワカイシにはつぶされたものだ。それだけの権利が除川のワカイシにはあったからね。どこでも同じさ。だから娘たちも、ワカイシの言うことをよく聞いたものだ。」と語り、そんな事が起つた場合、西岡のワカイシは、除川のワカイシに酒一升買わされたこともあつた、と話していた。

内蔵新田で、娘のアソビはワケーシガシラの許可が必要だったこと、

恋愛事件には必ずワケーシガシラが出たことは前述した。こゝの老人たちも「村の娘たちは、村のワケーシが管理したんだ。」と語っていた。その点では石塚が最も甚だしかつたといふ。うつかり石塚の娘に手でも出そらもんなら、酒一升買わなければ許してもらえなかつたといふ。このように部落意識は、娘の管理という形をとつても、色強く出された。それでも若者たちの夜遊びは、自部落内にのみ止まつてはいなかつた。一人、三人と組んで、尺八などを腰につばさんで、内蔵新田から遠くは大曲、大荷場へんまで出かけた。それ／＼一里から一里半ぐらいはあろう。尺八は恋の音を吹きならすためばかりではない。護身用も兼ねていたとは、かつてそうしたことについての話をぬかしていた老人たちの述懐である。

担ぎ石 若い衆になれば一人前として認められたことは、他の多くの土地と授を以する。村人足に出て、一人前だから出不足を取られないようなことはない。この地方において特徴のあるのは、村仕事としての、洪水による堤防の土端打の作業である。このためにも、若者たちは、平素力を鍛えておく必要があつたという。

力を鍛えるために、各地で行われたのは、担ぎ石の訓練である。ソビの時は決つて行われたが、ふだんでも、若者たちが集まると、よくやつたものだ。また土俵も作つて捐いだ。海老瀬には三十六貫を捐いだ人がいたということであるが、普通は二十五と六貫ぐらいの土俵であった。内蔵新田では、三十六貫の丸石を捐いだ人は一人しかいなかつた。

(一九六〇、一一、一三)

V 若い衆組資料補遺

一、石 塚

石塚では十五才から三十五才までの男をワカイシュといつた。このう

ち十五才から兵隊検査前までをコワカイシユと呼んだ。また、三十五才から四十五才までをチューイーと呼んだ。若い衆組には、十五才になって上の学校へ入らないものが入った。その年令のものが居れば、一戸で何人ワカイシユ組に入つてもよかつた。よそへ行かず、家に残るものは、強制的にワカイシユ組に入れられた。総領のうち、結婚したものが役づきになった。石塚は東と西のコーザに分れていたが、西、東コーザから二人ずつソーダイが出た。また、ワカイシユガシラは、西、東のコーザから一人ずつえらんだ。あたまのいものをえらび、年がくるか、やめるまでつとめた。

チューイロウはワカイシユの後見人、監視役で別に仕事はない。このうちの一番年頭のものをインキョといい、西、東コーザから一人ずつ出

センザイ、尉、翁はいずれも相続人がおどった。このうち尉と翁には面があつて、衣装とともに最勝院に總代が保管していた。衣装は現存しているが面はない。小鼓は三つあり、いずれもオンジー（相続人ではなく、結婚前のもの）が受持し、笛一人、太鼓一人はともに相続人が受持つた。話はワカイシユの有志で、もとサンバをおどたものがした。翁が一番大事で、一番うまいものがおどった。

衣装箱には次のように書いてある。

元和二丙辰（月初午為天下泰平五穀成就村内安全之三番叟始ル 石塚村中世話人惣若者中

また箱のうらに

三番叟御裝束箱 弘化四年未二月初午是並作とある。

二、若い衆組と婚姻

十五才になると、春の初午のとき（この日が多かった）とか、秋の彼岸の中日の前日（アスピという日）に、本家のワカイシユとか、隣のワカイシユをたのんで、一升酒をもつて行って、

本日からワカイシユにお世話になるからぜひ入れてくれれ、
といつてたのんだ。春の初午のときは稻荷神社（雷電神社・合祀）の祭典の日であり、秋の彼岸の中日の前日はアスピといって、ワカイシユが最勝院（現存せず）という寺へあつまつて、煮炊きしてあそんだ。炊事はコワカイシユの仕事であった。この両日がワカイシユダミに入る日であった。

ワカイシユダミをやめるには別に儀式はなかった。
◎ワカイシユダミの仕事

稻荷祖社の祭典のときにサンバ（三番叟）の世話をした。稻荷神社は石塚の氏神としてまつっていたが、明治の末に、雷電神社へ合祀した。初午の日が祭典で、午前中に祭典をして、午後一時頃からサンバをおどった。祭典の総代は、西東のコーザから一人ずつ出て世話をした。

ワカイシユは村の娘の一切の権限をもっていた。他村に盆踊りがあるときには、村の娘のおくりむかえをした。よそからワカイシユが入つて、チューイロウ、ワカイシユダミにちかづきをしないと、そのコーザにいることが出来なかつた。もしよそのワカイシユが無断でコーザへ入つてきたときには、薪だっぽなどであつた。

個人的に、村の娘をぬすみだして行くと、ワカイシユの顔をよごしたというので、抗議を申込んだ。そんなときには先方からは、酒一升もつてわびにきた。この場合には、人を頼んでわびを入れた。そうすればぬすまれた娘は、嫁に行つてもいいことになつた。

結婚式（もらひ祝儀）のとき、その晩にワカイシユが嫁をもらった家の庭にござりものをして。これは、ワカイシユがふだんめほしをつけていた家だけにした。よそからあげ舟をかついできて、その中にぬか俵を二十俵ほど積みこみ、むしろ舟に軋にした。また、庭になわをはつて砂を入れ、庭園をつくつた。松をさきて植え、わらでつくつた鶴と亀をなべた、また荷受けをつくつた。大福桶を机の上におき、受荷の帳簿を

つくり、軋の前には人形（おはん、長兵衛などときによつてちがう）を坐わせた。庭をつくるのにつかた品物の材料を帳簿に書きあげておいた。これはワカイシユ、その家ではそれをみて、舟などをかえしに行つた。こんなことをされた家ではあとかづけが大変であった。組合の人をたのんでかたづけた。だから、むりに遠くから道具類をもつてきだ。

また、祝儀のあつた翌日、ワカイシユは祝儀見舞と称して、嫁をもつた家へおしかけた。先方ではごちそうをだし、嫁はワカイシユに酒をついでまわつた。

三、高鳥

高鳥

ここには娘組はなかつたが、若い衆組はあつた。

ワカイシユは十八才から四十五才位まで、一戸一人でせがれがいなければぬけられなかつた。それがワカイシユ組に出ないうちはワカイシユ組にはいつていだ。

ワカイシユダミの仕事は、天神様（高鳥天神）のまつりのとき、ひつぱりもんの世話をするだけ、このときは商人がくるので、戸板、台をかしたりした。今は消防手として、自転車あずかりをしている。

ワカイシユ世話人、ワカイシユガシラがコーチ（組）に一人ずついた。

むらのワカイシユは、村の娘がよそのものにつれて行かれればきなかつた。そのあとをつけて行つて、娘をふんだくつてきた。高鳥のおまつりには毎年遊びにくる関係上、まわりのものはむりなことはしなかつた。

もし、娘に手を出すと、その相手をみて（財産をみて）五升とか一斗とか酒を出させた。それが、よそのワカイシユが村の娘に手を出した罰金であつた。だから、財産のある人は、ばかなことはできないといわれた。

四、力石のこと

中妻の八坂神社には二十八貫、長良神社には三十貫の力石がある。昔は、ワカイシユになると一人前になつたことなので、ワカイシユ組の入会（この時酒一升を持参する）後は、夜になると神社に集つて力石をかづぐ練習をした。三十貫の力石がかづげれば一人前になつたといわれた。なお、板倉地内では、このほかに、下新田、下五箇、侍邊、飯野などに力石があつた（以下は井田安雄資料）。

五、夜遊

明治22・23年頃までは、彼岸の中日が遊び始めであつた。数え年15歳で若い衆に入れられた。そのときは入れてもらいたいとカシラに話をし、酒一升持ち「何分おたのみ申します」と挨拶して入会する。当時酒一升は25銭であつた。こうして若衆組に入るとカシラ達に使われ、次で夜遊びを覚えることになる。他部落を行つて捕えられると、勘弁してくれと金錢を出してあやまつたが、こうしたことはお互にやつたものである。また、女はナガヤ（機織を織る所）で遊に来る男がくるまで（大体12時頃）機を織つていた（以上池田秀夫資料）。

墓

制

はじめに



新しい墓（大曲）死後約1ヶ月のある老婆の墓
(井田安雄撮影)

板倉町のうち旧海老瀬村と旧大箇野村には、所謂両墓といわれる墓制がみられる。これは現在までのところ本県平坦地に残っているとみられる唯一の地方と考えられる。

旧海老瀬村中新田にみられる水害用の予備墓地は、如何にも土地柄に相応したものであるが、ここに両墓は最も近接した、相前後する形式のものである。然し嘗ては両墓別々の形式、即ち純粹に古いものであつたと思われる。

旧大箇野村字奈根・

下五箇には、中新田と同一形式のものと共に下五箇には相離れた両墓、そのウメバカが田畠の中に存在する古い形式を残すものなど三

種類のものがあり、現状では両墓は形式的に残っているといわざるを得ない。いかえるとここには両墓相離れたものを除き、死穢觀念が衰退して遺骨尊重の觀念が強い現象を残し、それが単墓に移る最近の傾向でありながら、なお両墓の形式は維持して單墓に移れないでいるのではないかであろうか。第二次墓地としての石塔が、先祖の靈の宿るところという意識が薄らいでいるようであり、これからこの村の両墓が今後如何に変化していくかは注目すべきであろう。

旧大箇野村飯野では、地蔵院に第二次墓地が最も多く集まっていることと、各部落にウメバカとしての個人墓地と共有墓地が混在していること、そして個人墓地は畑、屋敷にあることに特徴があり、両墓の位置、詣り方などには当町で最もよく両墓制を残しているところといえよう。そしてこの両墓は隣接する茨城県、埼玉県、栃木県に散在する両墓と同系統のものと考えてよいと思われる。

池田秀夫

海老瀬地区

中新田では水害用ともいべき予備墓地を、高い所の寺即ち本郷の松安寺にもつてある。一戸に一坪位づゝの配分で、洪水中に死者のあった場合ここに葬ることになつてある。この墓地にはお盆のとき線香を立てに行く程度で、本墓地よりは疎遠のようである。

中下部落より上の部落はこうした予備墓地をもたず、松安寺は本墓地となつてある。

中新田部落の墓地は一ヶ所共同墓地となっている。これは一種の両墓

の形式をもつてゐる。現在では一戸二坪五合の面積を所有しているが、明治二十一年以前は自己所有の畠地の中の適当な所をボチとしていた。その面積は普通六坪で、これをロクボチノボチといっていた。現在は中新田の人々は彼岸、お盆のとき或はついでの折に寺の墓地を掃除する程度で、普通は共同墓地の方から精靈の送り迎えをしている。

中下部落ではイツケウチで寺の共同墓地一ヶ所

に、本家分家に拘らず埋

葬する。正面に本家の石

塔が北向きにあり、その

左右から「字形にインキ

ヨ、分家の石塔が立てら

れ、その間の空地に適当

に死骸は埋葬されるとい

う一種の両墓である。こ

の場合本家に死者があつ

た場合は本家の石塔の真

前に埋葬し、古い分家の

もの場合は自分の墓の

真前、新らしい分家の場

合は本家に話して埋めてもらわうわけであるが、石塔が一杯になつて、い

るので新に石塔は立てないのが普通である。従つて分家の者は、盆、彼

岸などの祭時には先祖に線香を立てるだけである。井田春吉氏（六十二才）は大正五年頃新宅に出たのであるが、本家や他の新宅に相談するこ

ともなく、墓地がないので寺に話して三坪（ここでは田畠の坪と墓の坪

は同面積である）ばかり買つた。この部落では分家に出了た者で新たに墓

地を創設したのはこの人が最初であつて、それは昭和二十一年に三才の

女児が死亡したからであつた。

ここにこの部落における墓制の変化がうかがえるのであるが、それは次の理由があったといわれている。即ち元来本家と分家の間には、何かにつけて争いが多かつた。そこへ某家で金遣いの荒い息子がいて、その婆さんが堪えかねインキヨメンをもつて出て、分家の世話をなつていて。その婆さんがやがて死んだときに、本家では本家の石塔の前に埋めさせないと主張して大騒ぎになつたことがあり、結局別の墓地を買って埋葬し、後になって話が蓄積してから掘出し、爺さんの傍に改葬したことがあつた。これが一つのきっかけになって分家でも墓地を買ふようになつたというのである。

下五箇地区

農民にとっては土地が最も大切であつて、先祖を埋葬した墓地は、例え田畠を売るような事態になつても売却できない。こうした意味で自己的田畠は屋敷内に墓地をもつてゐる、とこの部落の人々は説明している。

形態

明治九年の地租改正でこうした墓地は一戸二坪と定められた。そして自己の田畠の中で屋敷に最も近い面も明治九年以前から墓地であった場所に、個人墓地をもつようになつた。これが所謂埋葬に相当するもので、ここに埋葬した場合でも殆どは石塔を普光寺の墓地に建て、一部の人は田畠の中の墓地に石塔を立てている（明治以降田圃の中の個人墓地に石塔を立てたのは、両川田家のみであつて、それ以外は全部明治以前の石塔であつた）。個人墓地にある石塔は古いものもあるが、それより古い石塔が普光寺にあるところからみると、この両者の形式が混然と存在したと考えてよいであろう。

明治四十五年以後及び新たに分家した人や他村から来た人は、普光寺



中新田の両墓、石塔の前は埋め墓



宇奈根部落の墓地、石塔の前に埋葬している。

に村の共同墓地を有し、一戸宛一坪半（九尺×九尺）で、埋葬もこの共同墓地にて行っているのが多く、一部は依然として個人墓地に埋葬しているわけである。その相違は死んだ人の生前からの或は施主の希望によつて行つて、從つて死者があつて役場に届出ると、その埋葬場所は何れであるか聞かれる状態である。然し今では大部分の人は共同墓地に埋葬し、土盛りをしてそこに花立、線香を立て、その後に石塔を立てるのであって、一応は両墓の形式をとり、田海老瀬村中新田の場合と同じ形態である。

この部落は谷田川をはさむ二つの堤防の西側で、東側の堤防の向うは埼玉県である。この谷田川はやがて利根川に流れ入るのであるが、今は川の流れも小さく、これが両県境の中心で、そこから堤防までは細長い田圃となつていて、このアクト（堤防内）に沿る五十六戸中九戸が個人墓地を有し、種穂の間に点々と美しい盆花が咲いている光景は一寸異様にさえみられる。群道からこの盆花の咲く地点まで、種穂を分けて歩み行くと、そこには木塔型が立っている。ここが埋葬である。昔は洪水中に死者があるとこの埋葬は水底に沈むため、一応普光寺の墓地に埋葬し、水がひいて田圃が乾くと死骸を掘出して、この個人墓地に改葬したという。勿論一般的の改葬とは違つてあくまで埋葬に死骸を埋め直すものなのである。



（下五箇）田中の墓埋め

以上この部落では両墓に次の三形式があることになる。

(1) 個人墓地であるボチ（堆墓）に埋葬し、第二次墓地としての石塔をそのままに建てるもの。(2) 個人墓地に埋葬し、石塔は寺の共同墓地に建ててあるもの。(3) 寺の共同墓地に埋葬し、その後に石塔を建てるものである。その石塔は古くは一基一名の戒名を刻んでいたが、最近は恰も芳名碑の如き大型の石塔の前に、次々と死者を埋葬している。そして石塔は必ずしも年忌を経て、葬られたのではなくて、葬儀後間もなく刻まれるのが最近の傾向である。その理由としてはその家の財政状態や施主の信仰状態の多少などが考えられるが、それに対しても古くは一人一人第二次墓地としての石塔を建てて、その都度供養を行い、水害時の死者に対する埋め直しさえ行つて、現在では石塔に刻名するカイゲンも一般に行われ、シヨニチノマイリからナノカノオハカ次で三七日から四十九日まで欠くことなく行つて、その彼岸、お盆などの祭時には両墓に詣づつて、これらから純粋の両墓は前述の(2)を除いては色深くなつていている。最後にこの部落には子供専用墓地がある。現在ではおそらくとも明治九年頃からこの村に住んでいる家で、六才未満の子供が死亡するところ



墓子の箇五下

に埋葬する。殆どの場合石塔は建てず、建てる家は現在十戸位である。一応各戸宛に四尺×五尺の区割を有し、墓地の繪図は寺の世話人が持っている。尚現存の石塔で最古のものは享保十一年、最新のは昭和廿九年で、昭和廿九年以後に六才以下の子供の死亡者はいな

いという。

飯野地区

一、形態

ここ飯野は旧大蔵野村で最も狭い村である。この部落の略中央に地蔵院があり、新村に長義寺があつて、それらの附近の石塔の並びは何れも第二次墓地となつてゐる。以下この村の両墓についてみていくことにする。



埋め墓二種（社）畠の中の個人墓地

新村は三戸が個人墓地を持つほか両墓共に部落の共有墓地である。本村は上、下共に地蔵院の檀家が殆どで、それらは中新田と本村の境に共有墓地をもち、それが第一次の墓地であつて、地蔵院境内に第二次墓地をもつている。中新田も両墓共に共有墓地である。國村は明治九年に共

有墓地ができるが、その他は専個人墓地を持つ者があつて、場所は二十戸中二戸が屋敷内にあるほかは、殆ど畠の隅にある。而も屋敷に近い一等地を墓地としているといふ。第二次墓地は地蔵院と岡村の東福院である。社は共有墓地に埋葬するのが十二戸中七戸、個人墓地をもつ者が残り五戸で、畠中か或は旧家では屋敷内にもつてゐる。第二次墓地は地蔵院である。侍辺は一部は一族共有の墓地をもち他は部落の共有墓地である。社は第二次墓地は新村の長義寺、本村の地蔵院境内にある。但し侍辺の者で新村の長義寺の檀家は埋葬する共有墓地の傍に石塔を立てる者もある。

二、埋葬法、名称、位置

死骸を埋葬する墓地は、殆どがウメバカといつてゐる。その上にハカツキを作り、七本木を立て、また印として立木、ナンテン、シキミ、ツヅキの小枝等を立てる人も

ある。埋葬が終るとすぐそこの土を一掴み第二次墓地を作る所に持つてきてウメバカ即ちホンバカと同様に

ハカツキを作る。この第二次墓地はラントウバ、ヒキハカ、マイリバカといつてゐるが、石塔を立てるまではそのままで、位牌が仏壇にあるのみである。石塔は年忌をまつて造るのであって、最悪の場合は一生名を刻まれないで終るのさえあるという。



三、詣り方

墓参は四十九日まで、その後は、彼岸、お盆、年忌などに両墓に詣るのが殆どで、さもなくば埋墓にのみ詣る。また中にはヒキハカにのみ詣る家もあり、「五十年前までは盆、彼岸にはウメバカには詣らなかつた」と過去には純粹の両墓の要を述べる人もあり、これを引継いでいる家もある。

七夕からお盆行事が始まる。七夕近くになるとお墓掃除をして、両墓に線香立てを立てる。お盆週末は本村では、女、子供が地蔵院で提灯をつけてヒキハカに行き、岡村も東福院のヒキハカに迎えに行き、一部は埋墓で迎える。辻では帶を持って行き「アンチヤンブツチャレ」などといて背負う格好をする。送りは、本村は地蔵院に送つてヒキハカに詣り或はウメバカに送る。岡村では埋墓に盆様にあげたもの、ウドンの手

墓地である。この点同じ墓地でも両墓が近接している旧海老瀬村中新田や、旧大箇野村下五箇とは異つて、ここでは両墓の位置が部落を異にする場合さえあって、距離は六〇〇米から一〇〇〇米も離れている場合が多い。

そしてこの村ではウメバカが私有地、一族の共有地、部落の共有地の三種あり、ヒキハカは殆どが共有地である。この点同じ墓地でも両墓が近接している旧海老瀬村中新田や、旧大

箇野村下五箇とは異つて、ここでは両墓の位置が部落を異にする場合さえあって、距離は六〇〇米から一〇〇〇米も離れている場合が多い。

御不幸のことを一般にジャンボンという。愈々病人が危篤になると、所謂嘆呼びとして、井戸に向つてその病人の名前を大声で呼ぶ。こうすると死者は生き返るというのである。

息が絶えると仏がかたつといって、その場に来ていた人々にもあらためて知らせ、次で先ず五人組合に知らせ、最も近くに住む人が葬儀委員長格となる。そして近親者即ち本家、分家等に知らせるのであるが、これをサタ、ハヤヅカイ或是ジャンボンツカイなどとい、遠方の親戚などには二人で出かける。昔は駄巻を指して行ったものだとい。そして「こちらの親戚の某さんがなくなったので、それについては某日某時にて御苦勞いただきたい」と伝え、お寺には死後施主が五人組に来てもらうと協議が終ると、組の人が知らせる。

死後直ちに遺骸を北枕に直すのを、マクラガイ、マクラガエシといふ。そして死者の用いていた箸を立てたマクラメシ、マクラダンゴを供えるのであるが、それらは七輪にナベで煮る。これらを煮た灰はサンダワラにとつて庭のケード（入口）におき、葬儀が済んで墓から帰つてきて祓いがすむと、この御飯をたいたときのシャモジ若しくはヒシヤクを、ブクハイのシメと一緒に立てる。

死者を安置するとその遺骸の上に出刃或はナタを置く。通夜は特別に行わない。棺に納めるに先立つてニカンを行なうが、これに先立つて釜の周囲に荒縄を巻き、お湯をわかして、近親者が軽装してきれいに身体を洗い、普通の着物を着せてその上に葬儀屋からもつて来たギョウカタベラを着せる。湯カパンに用いた湯は行人塚、（今は捨場になつてゐる）に樽ぐるみ捨てる。それも湯カパンをした人の中から二人で捨てていくの

網をもつたなすの馬二匹をお膳に乗せて持つて行き、送つた処で麦わらを燃し、煙に乗つて仏様は帰るという。辻では烟の埋墓に送つてゐる。

三 高鳥地区

だが、往路と帰路は別の道を行くことになっている。納棺は死後一昼夜以上経てからであるが、以上のほか脚鉗、鉄甲、わらじ、ヒタイガミ等一揃を着せ、その人の身廻品、煙草、酒を入れることもあり、錢は葬儀屋に用意してある手形を入れてやる。湯カンが済み納棺すると遺體は仮棺の前に移す。棺の外部にはさらしを巻くのであるが、今は紙を巻いている。

僧がきてオガミが始まると、その間に例えば親が死んだ場合は葬列で位牌、マクラメシを持つ人即ち長男夫婦は、客に出したのと同様の膳のチカラメシをたべる真似をする。そして読經がすむと出棺になるわけであるが、それは近親者によつて、頭の方から先に、縁側から棺を出す。

出棺のときアナマツリといつて行列は庭先で僧を先頭に二廻り半する。これが終る頃マメガラで作ったタイムツをその円陣の真中で燃す。燃え終るとタイムツを二つに引離してその真中をオチラサマ（僧侶）を先頭に行列が通る。通過するときタイムツをまた元に戻してみ消し、位牌を靈柩車の前に安置して焼香し、それから行列は墓に向う。そして消したタイムツはお墓まで持つて行きオタキアゲのとき燃すことになつている。一方コウガソジという蠍燭を、三尺程の竹を割った先に立て（これをツジロウという）行列が墓地に行く途中の道の曲り角に立てる。これは道するべともいわれ、行列が通るとこのツジロウを取り去る。この竹は墓穴に一緒に埋めるが、蠍燭はお産のときに燃すと安産するといつて保存しておく。

棺が家とて残つた近所の人が受持ち、宿部落では五人組の中から受け取つて、最小限二人で葬式当日の午前中に行う。穴掘りの方法は穴が浅いうちはシャベル、ヘラで作業し、深くなると、竹の先を七つ或は九つ

の奇数に割って櫛を巻き、先を抜げたツカミで土を外に出してはたく作業をする。寝棺のときは中が広くなるからドゥバンが中に入つてシャベルで掘る。トコホリは葬式当日の最大の役であり、最後の仕上げまで行うことになっている。

遺骸が靈柩車から出たところでトコホリの手に渡される。棺を繩でつるして穴に入れ、十文字に棺を結えてある櫛（ゴジョナワ）をシャベルかヘラ（鶴、田畑のアゼを切るとき用う）で切り、棺の上にスゲガサをのせ傍に杖を入れ、更にツカミを逆に（割った方を上に）立て、天蓋、竜頭の竹のみを立て、先ず近親者から土をかけ、次で残りはトコホリが土を盛りする。土盛りするとその上でツカミ、竜頭の立つて周囲に麥藁を積上げて火をつける。これをオタキアゲというが、その煙の方向に仏壇は行くのだといい、また火で竹がはねるときの音が鈍い場合は不幸が続くともいっている。元来はこのオタキアゲまで家に帰り、ハカツクリは翌日親戚の人が行つたのであるが、今ではこれからトコホリがハカツクリを行つていている。即ちオタキアゲの後立つて、ツカミ（トコホリダケ）、竜頭の竹をのこぎりで切り、八つに割いてハカツキを作り、竜頭の竹で大ハジキと縁香立てを作る。トコホリダケの切れは花立てに用いられる。なお死者が小人の場合はトコホリダケを割つてハジキとし、竜頭の竹は土盛りの周囲にさす。

こうしてハカツクリが終るのを待つて五人組の女衆は線香、団子、花、水を持ってハカママイリをする。このとき見送りに来た人々が墓地にいるわけであるから、一度墓地外に出てもらつて、更めて女人の人達と一緒にハカママイリするわけである。ここでは墓標は立てない場合が多く、ハカママイリのとき塔婆と一緒に七本木を立てる。その塔婆はハカダンゴを持つ人が一緒に持つて行く。

一七日、二七日以下その都度七本木の夫々を折るかまたは取外したり裏返しにして帰り、四十九日まで丁寧な墓詣りを、近親、村親類、近所の人々とその日の午前中に行う。このときは、水、花、団子を重箱に一

杯入れて行き仮様に六ヶ所に包んで供え、また地蔵様、先祖様にも、同

様に六ヶ入り一包を夫々供え、残りを参詣者に分ける。四十九日次のヒ

タクカン日も近親者或は葬儀に立会った人全部に来てもらう。参列する

人は線香代をもって墓詣りするが、この時も四十九日同様でその他塔婆

を立てる。周忌は三十三年忌で終るわけだが、ワカレトウバ、イキトウバ（杉の生木の一部をけづつて絆を記したもの、旧海老瀬村離部落では椿と決つており、椿のないときはその枝を結えてでも立てる）を立てて祀り、これ以後は特別の供養をしない。

葬儀に際しての役割を施主の方針によつて五人組合の人が相談して決めるとき、食事についての役割をも決める。即ち煮たきの主任格を決め、その人が全責任をもち、役割によつて当日その部署につく。一般には食事の給仕は女性がやるのであるが、この部落では組中及び村親類の男の若衆がやるのである。御飯を煮るのがハシタキ、おかずを煮るのがニモノヤ、それらを盛るのがモリヤ、お膳を作るオゼンシタチ、女性はオミオツケを作るのみで總じて女は男の仕事の下働きをするのである。而も「女達が煮るところなめしは煮えない。男が責任者となつてやるから必ずきちんと行い始末ができる」とさえいっている。お膳の数の関係で一つの膳で多数の人がたべることがあり、子供に対しては自然なうなミオツケを作るのとモザンという。葬儀のときこのモザンになると母親が井を持つて、余分に炊事係に貰いに来る人があつても、責任者がいるとそれを行ふ。はつきりとした膳にして渡すと間違いかないが、女親が数ものある油揚、ガソモドキを余分にとつて行くことがよくある。若し數物が不足すると責任者が困る。こうしたことが特に葬儀の場合に起るので、男が役割を受持つようになつたといわれている。またこの現象は昔天神様の太々講の人達の煮たきを男がやつたところ具合がよいので、それが葬儀のときにも行うようになったともいわれる。

（註一）ドゥバンには本ドゥバンと半ドゥバンがある。前者は村中が出て葬儀に参加するのをいい、後者は道を境に東、西に分けて、その何れかの部落が全部參

加するのをいつている。

旧海老瀬村稱母子ではトコホリをオニドンという

V ジャンボン田

この田の傍に廟があつて、そこで普ロクボウが死んだ。それから後この田を耕作する人が死ぬのでジャンボンダというようになつた。ここを西岡部落にいたオニゴさん（ゴーサンという鬼のような人だつたというのでこういわれている）が買つたがやはり不運が継ぎ、遂に松安寺にあげ今では同寺で耕作している。オニゴさんについては次のような話もある。柄木県三鶴村でイハイダを買ひ、位牌のあるのは此處だと一部を残して他を売つてもうけたり、こうした因縁のある土地ばかり買つていたという。

大荷場には富士山が逆に映る田があつて、サカサフジの田といわれる。この田を耕作すると不運が起るといわれ、今では暗渠排水となつていて富士山は映らない。

年 中 行 事

閏 口 正 巳

ここに記録した年中行事には、板倉の老人たちが記憶の底から呼びさまして語ってくれたものもありあって、すべてが現行のものとは言えない。しかし、現在でも生活の一くぎりとして、主な行事は根強く伝承されているので、より古い形を記録しておきたいと思う。

群馬県の最先端という位置からいって、この年中行事には柄木・埼玉方面との関連を考慮せねばならないものの部分的はあるが、大部分は県内各地でも見られるものである。ただ、比較的はつきりした形で伝承されているものがあつて、この特色となつてゐる。このような平坦地の中にも、いわば「陸の孤島」ともいえる程、古い行事の残存があつたことは、極めて興味深い。

ここの中行事の特色と見られるものを一、三あげてみると、たとえば、正月三元日に福マキを使って、火を絶やすずに置くことなど、このような低地の薪の少ない所だからこそ、一層厳格に火の神聖さが守られて来たものであろう。小正月に上げる「オニタマ」は、利根郡などの「オミタマサマ」と同様のニギリメシで、山地と低地の慣習が不思議に一致している。

初午の「スマツカリ」は柄木地方に多い食物だといふが、初午だけの食物となっており、柄木との関連が窺える。また、県内で「八日ダンゴ」「ダイマナコ」等と呼んでいる二月八日の悪魔除けのザルを「ダイマノ」と呼ぶ名称は、埼玉方面の方言と関連していく興味をひかれる。

七夕のマコモ馬は、埼玉・千葉に多い慣習だといふが、県内では珍らしく、民芸品としてもおもしろいものである。「ネブト流し」といつて

七夕に水浴する慣習もはつきりと残っていたのは、水に恵まれた土地のせいだろうか。秋の十日夜に餅を笊に入れて、庭先のララボッヂや白に束せて進めたことは、利根郡の例と一致して、十日夜が刈り上げ祭りの古い行事であったことを物語つてゐる。

このように、古い慣習は今まで山間地のみに伝承されていると思われていたのを裏切つて、平坦地にも同様に発見されたことは、私たちの期待以上であつて、今後の研究の視野を一層ひろげて行かねばならないことを示してゐる。

一 月

元 日
(一、二)

正 月 捄

年神様の棚はヨシゴ(ヨシ)を一尺一寸五寸位に切り揃えてお棚に作つた。ていねいな家では、ヨシゴを大神宮の龜の形に作った家もある(鶴谷)。今では、神棚のある部屋を作り付けて方向が回わる仕掛けの木製の棚のある家をかなり見かける(板倉)。

年男が三元日の朝飯だけは作ることになつてゐる。女はけがれているから(用入)。年男は三度三度の食事を年神、大神宮、三方荒神、仏壇、ウチガミ(屋敷稻荷)、井戸、便所等に上げてくる(鶴谷)。

三元日にはマツチを使ってはいけない。カマドにオキ（もえさし）を埋めて置いて、付け木で火を燃しつける（海老瀬）。大晦日から三元日まではカマドの火を消してはいけないので、フクマキを特別に用意して燃す。カマドの灰も取ってはいけないので、ふだんの様に、ヨシ、カヤ、麦わら、クリ、ヤナギ、ごみ等はもやせない（海老瀬北）。大晦日から火を埋めて置き、元日まで消えないようにする家もある。そのため柿の木のマキを使う。柿の木はアワイ（間）には燃してはいけない。洪が多いから、その火でオシメ（おむつ）をあぶると、その子の尻がたたれるとか、母乳が出なくなるとかいわれている（鳥）。

朝湯 元旦には分家から本家へ朝湯を借りに来る。「おめでとうございます」と挨拶をして、朝湯にはいり帰っていく（初谷）。

年始

元日の朝暗いうちに、イツケの家々では本家に赤飯を持って挨拶に行き、先祖様（仏様）に上げてもらう。本家からお返しに里芋を貰って来て、煮て分家の先祖様に上げる（海老瀬北）。

食

三元日は家やイツケのエンギを守る。朝赤飯、昼そば、夜御飯（海老瀬北）。餅のある家は朝うどん、昼うどん・御飯、夜御飯、餅のつけない家は朝赤飯、昼赤飯、夜うどん等が普通で、お互いに餅と赤飯のやりとりをした（川入）。三元日は餅を食べないで、毎食うどんばかりの家もある（西岡）。三元日は餅を食べない家がある。神様には上げておくが、食べる「できもん」ができるから、六十才以上にならなければ食べてはいけないといわれた。六十才以上は子供に返るので食べてもいいという。年男の時、餅を食べたら本当に手には物ができるのでうそではないという。四日のお供えくすし以後は餅を食べてもいい（川入）。

年始

元旦には分家から本家へ朝湯を借りに来る。「おめでとうございます」と挨拶をして、朝湯にはいり帰っていく（初谷）。

年始

元日の朝暗いうちに、イツケの家々では本家に赤飯を持って挨拶に行き、先祖様（仏様）に上げてもらう。本家からお返しに里芋を貰って来て、煮て分家の先祖様に上げる（海老瀬北）。

食

三元日は家やイツケのエンギを守る。朝赤飯、昼そば、夜御飯（海老瀬北）。餅のある家は朝うどん、昼うどん・御飯、夜御飯、餅のつけない家は朝赤飯、昼赤飯、夜うどん等が普通で、お互いに餅と赤飯のやりとりをした（川入）。三元日は餅を食べないで、毎食うどんばかりの家もある（西岡）。三元日は餅を食べない家がある。神様には上げておくが、食べる「できもん」ができるから、六十才以上にならなければ食べてはいけないといわれた。六十才以上は子供に返るので食べてもいいという。年男の時、餅を食べたら本当に手には物ができるのでうそではないといふ。四日のお供えくすし以後は餅を食べてもいい（川入）。餅は正月様に上げられないことになっている家もある。十一月三十日の

川びたり餅から以後は、三月節句まで餅がつけない。そのいわれは、昔、年の暮に戦いがあつて、祝いに餅をついていた敵に逆襲されてやられたので、それから祝いに餅をつかないことになったという話である。今でも雑煮餅は食べるが、神様には上げない（海老瀬北）。家の大塚イツケでは三元日の朝食に、年男がミノ、笠つけて泣きながらイロリ端（土で築いたかまどの端）で里芋を焼いて食べるのが縁起になつてゐる。前ははだしだが、だんぐわらじきになつてきた（海老瀬）。小林イツケ、その他でも、元旦には年男が泣きながらイモを焼いて食べるのが縁起である（川入）。元旦には年男がかまどの前でミノを着て、泣きながら冷や飯を食べる家もあった（岩田）。三元日には、必ず里芋を切つて神様に上げる。無ければ代用する。里芋は土の着いたまま洗わずにカマド（イロリ）で焼いて食べる。里芋は因作の時に貯蔵がぎく料で、昔は何よりの御馳走と考えていた（海老瀬）。三元日は、大晦日に煮た里芋を足しながら煮て食べていく家もある（神様には上げないが）。また、三元日には里芋を食べないで、四日になつて里芋を神様に上げてから食べる家もある。また、二日には里芋、夜はトロ飯ときまつてある。トロ飯（トロロ汁）を食べるとかせをひかないとか、トロは消化を助けるのでよいとかいう（海老瀬北）。

その他

終戦までは殆ど旧正月でやつたが、今は新暦にきり替えた。中下部落の「ワガタニサン」が盛んな所は旧暦を使つて（海老瀬）。カド松、シメ飾りを戦後は殆どしなくなつた。戦前この辺は余り飾らなかつたが（西岡）。

二日

馬の乗り初め

昔は馬が多くて、若い衆は馬をよく肥やしてきれいに手入れをし、腹掛けや鈴などつけて、二日に乗り初めして馬頭観音様にお参りに行つ

た。馬を自慢する氣持ちはあって、埼玉県オオグワ辺までお参りに行つた(島)。

三　日

お供えくすし

三元日は神様への上げ物は、オシラキに入れて、前の物の上へ付け足していく、三日の夜下げる(川入)。三日の夕方が「お供えくすし」で、年神様に上げた物は四日空気にはさらさない(西岡)。年男は「お供えくすし」の時に、神棚に上げてあつたお金を三日間の駄賃として貢つていい(川入)。

四　日

四日の朝はお供え餅を下げるおじやにして食べる。それ以後は餅を自己に食べてよい。三元日は食べられなかつたが(入川)

五　日

カレイ日

五日が年始をする日(カレイ日)で、親戚が集まる(糸谷)。十一日が年始回りをする日に決まつていて、よそから来てくれた。こちらからは、十日に藤岡方面へ年始に出かけたが、今はしなくなつた(海老瀬北)。

六年　五

六年玉には、半紙一、二帖に水引きをかけた物や、手ぬぐい、塩がま(米の粉の菓子)、マツチ、はがき等で、お金は付けなかつた。子供に書初めをもらつた家では、その子供へお年玉としてお金をやつたりした(海老瀬北)。

六　目

山入り

酒さかなを持って竹やぶに行き、進せてから竹を伐るまねをして、酒を飲んで帰つてくる(海老瀬北)。

七　日

七草がゆ

七日正月には七草がゆを作る(西岡、岩田)。七草がゆは、ナナクサ(ナズナのこと)を切りこんでおかゆにしたが、今は御飯にナナクサを入れる(海老瀬北)。

十一日

くわ入れ

くわを初めて使う日で、麦烟(行つてサタ(うね)を十一ハカマ切る。地面が凍つてゐるので、形だけつける。そこへササか、マツの枝にハタ(シメ)を下げる立て、紙をしいて米、餅、魚、こぶなどのせて進ぜ、おみきを上げて、そこでおみきを飲んでくる(西岡)。麦烟でサタを三本切つて、同じ様にしてくる(海老瀬)。

賀茂神社の祭り

海老瀬の賀茂神社に氏子が寄つて、四つの組から出た祭典があり(ヨトウガシラ)を中心に神主が御祈禱を上げてから、謡をして酒もりにする(海老瀬)。

道祖神

(一、一四)

どんどん焼き

十四日の夜、子供が正月のお飾りを集め、神社の裏の空き地(焼くために空き地になつてゐる所)で燃やす。最近は土手の方で燃すようになつたが、氏子の当番が決まつていて火を燃しつけた。おとなも参加して、その火で餅を焼いて食べる。別に道陸神は祭っていない(海老瀬)

北)。十四日に子供がお飾りのわらなどを集めて川のフチ(はた)で燃す
が、餅を持ち寄つてこの火で焼いて食べるとかぜをひかないという(西
岡)。

小正月

(一、一四・五)

もの作り

以前は、一尺位の長さの割り竹の先を二つにさいて、一方に木の芽の
ついた一節、他方に木の皮をむいたものを一つずつさして「ハナ」を作
り、神棚、便所、中小屋、ごみ棄て場等に上げた(川入)。ハナ木でケズ
リバナヤノ道具を作つたが、今は使わなくなつた(西岡・海老瀬北)。
フタボーキ(ヘイナボともいう)を春の市や初市で買って来て年神様に上
げておく。これでお金がはいるよう掃くのだという。これは一年中神
棚に上げておき、のどに上げがさつた時にとれるといわれる
(川入)。同じ物を「十六バナ」とい、初市で買って年神様に正月十
四日(月)に上げ、十六日の風に合せないうちにおろし、神棚に上げておく。
のどに何かつかえた時になるとよいといわれる(大田)。

まいだんこ

米の粉やその外の粉を使って、蘿の形と蘿の実の形と作った(西岡)。
まい玉は終戦前までは作つて、今でもいくらか作る家がある(海老
瀬北)。

オニダマ

十四日にぎり飯を九箇作つて、それにウツギを二、三寸の長さに切
つて一本ずつさして進せた(西岡)。御飯をにぎつてうらっぽにウツギ
を一本ずつさしたものを十六箇作り、重箱に入れて仏様に上げる。この
オニダマはあとで焼いて食べる。今でもする家がある。人が死んだ時に
は「メシ餅」といって、お碗にすりきり一杯に御飯を盛った上に、三角
に握つた御飯を乗せて箸を一本立てて供える。あいだ(普通の日)には
茶碗に箸を立てるものではないといわれる(海老瀬北)。

豆まき

風張では十四日にも豆まきをする。筑波神社の前へ豆をいって持つて
行き、「福は内、福は内、鬼は外」と唱えながら豆をまく、節分にも豆
をまく(岩田)。

十五日がゆ

あすきがゆ

ニワツク(ニワトコ)のうらを削つた物であすきがゆをかき回わして
から神様に上げる。食べる時には熱くとも吹かずに食えといわれる。そ
れは綿の花がさいた時に風が吹いて落としてしまいかだという(海
老瀬北)。ハナギに餅をはさんで、カユカキボを作り、それでかき回わ
しておかゆを作る。おかゆの釜を洗つた水を家の回わりにまくと、悪い
虫が来ないと、火難に合わないとかいわれた(西岡)。

二十日正月

わら仕事始め

お供え餅を切つてお汁粉にして食べる。何か、わら仕事をする(西
岡)。

えびす講

夕飯の時、オイベス様に御飯を二膳上げて、家の者が一緒に食べなが
ら、オイベス様の御飯を「何十万円で買います」とか「何百万円で買
ます」とかいつて、家族が分けで全部食べてしまう。これは食べ物が豊
富にあつて出すというエンギだといわれる(海老瀬北)。

一一月

節 分

(一一・二二)

ヤカガシ

年越あめ豆をいる時、イワシの頭をマメギにさして、火で焼きこがしながら、唾をかけて「油虫、四十八種類の虫を焼く」などと早口に唱えた（海老瀬北）。「冬至ユズ」といつて、冬至にユズのみそ漬けを作つて置いたのを、豆まきに食べる（山口）。

初 午

（初午の日）

屋敷稻荷

一月初めての午の日に、各戸の屋敷の稻荷様を祭り、赤飯とスミツカリを上げる。スミツカリは、豆まきの時の豆と大根・んじん・ごぼう・魚（塩びきサケの頭など）等を入れて、酒粕をまぜて煮物にするが、

初午の時だけに作る食物となつてゐる。まい玉は作らない（西岡）。赤飯、スミツカリ、アゲ（あぶらあげ）を作り、わらヅツにのせて、ウチガミ様（屋敷稻荷）に上げる。上げた物はいつの間にか無くなつてゐる。わらヅツは翌年の正月に燃す。また、「稻荷大明神」の旗を上げたり、稻荷様の前でオタギアゲをする（親谷）。初午も二の午もする。屋敷稻荷に赤飯をオシラキに盛つて上げる（海老瀬北）。

火にたつ

初午は「火にたつ」（火事になる）といふので、イロリ（カマド）では火を燃さないで休ませることになつてゐるので、スミツカリなどは前の晩に作つておく。火を燃す場合は庭に出て燃したりする。赤城おろしが吹いて乾燥する時期にあたる（山口）。初午にお湯をたてると火事になるというのでたてない（親谷）。

八 日

ダイマン様・八日だんこ

「一月八日と十二月八日にはメカイを竹ざおの先に吊るして庭先に立てる。この日は一つ目の大入道が夜あけに来るが、メカイに目が千もあるので驚いて退散してしまうといふ。このメカイを「ダイマン様」と呼ぶ。

お針に行つて娘が遊んだ日（海老瀬北）。女衆がこの日を利用して遊びに出かけた（西岡）。

針供養

お針に行つて娘が遊んだ日（海老瀬北）。女衆がこの日を利用して遊びに出かけた（西岡）。

弓取式（長柄神社）（一・一〇）

岩田長柄神社の弓取式については、芸能福の項を参照されたい。

オレグリ

（二・二五）

旧暦二月二十五日はオレグリ（御札練と書く）の百万遍が始まる日で、部落の年寄りが大勢宿に集まる。ボタ餅を上げて、子供達にも分けでやる。次には三月丑の日（寅の前日）に荒れないようにして、以後十日目ごとにやつて、小麦の取り入れが終るまで続け、七月十八日（賀茂神社夏祭り）が最終となる。年寄りが大きなジユズを囲んで、鐘をたたき念仏を唱えながらジユズの玉を回していくやり方である（海老瀬）。

三 月

節供

（三・三）

女の節供で、初めて女の子ができる時「ギリ」として嫁の実家からヒナ様を贈る。親戚もお金など持つて、女の子の祝いに行く（海老瀬北）。

彼 岸

(三・一一)

ダンゴを作り墓参りをする。田の神は別に祭らない（西岡）。ボタ餅を作り墓参りする（海老瀬北）。

社 日

年寄りが社日参りに、柄木藤岡辺へ行った。西鳥居のあるお宮だけをお参りして来た（海老瀬北）。

遊 び

（彼岸ころ）

春秋の彼岸の約一週間位を、三十五才までの若い衆が宿に寄つて、五目飯や、てんぶらなどを作つて食べて、ころごろしてあさる程遊んだ。普通、午前中は仕事をして、午後あそんだもので、むこに来た人が当番で柏子木をたたいて「アソビ」をぶれ回ると、若い衆が一齊に仕事を休んだ。今では、日も二日間位になり、どこかへ旅行にいくことが多い（西岡）。川入では春秋の彼岸ごろ三日間位、若い衆が仕事を休んで宿に寄つた。若い衆は十五才から三十五才までで、三十五才の者が「旦那様」になり、中年から信用のおける人が一人「カシラ」になって、会計係をした。十五才になると、おとな扱いされ、「タカツボ」の着物をぬいでタモトのある着物が着られるようになり、酒一升買つて仲間入りした。また「オサンドン」で、下働きをしたり、皆に酒を注いで回つたりした（川入）。島では十六才以上の男はコウチのつきあいで皆仲間に入つて、回り番の宿に寄つた。十六才の男の子は新参で酒一升持つて仲間入りした（島）。

オハンドアイ

三月と九月に一日ずつ適当な日に、女衆が宿に食物を持ち寄つて休んだ。三、四十才の若い嫁さんの集まりだった（島）。

天 神 講

子供達が試験休みを利用して、宿に食べ物を持ち寄つて、鎮守様に上げたり、高鳥の天神様に参拝したりして会食した（海老瀬北）。

四 月

（初巳の日）

四月と十一月の初の巳の日に弁天様を祭る。近所の六軒で組を作り、回り番の宿に一軒一人ずつ主人が寄つて、夜食にうどんを食べ（酒は出ない）、巳の刻まで起きて雑談していく解散する。翌朝再び寄つて赤飯を食べる（大司）。西岡でも巳の日に弁天様を祭る所がある（西岡）。

（四・一）

四月一日は、ぼく／＼「ナイブレ」が始まることないので、百姓が休んだ。以後はいつでも、水のある時に田植えができるよう気を引きしめ切替えの日だった（島）。

（四・八）

おしゃか様 寺でおしゃか様に甘茶をかける。家では藤の花とウツギをカド口に飾る。草餅をつく（西岡・海老瀬北）。おしゃか様の甘茶で目を洗うと目が悪くならないという（岩田）。

五 月

（五・五）

四日の晩にショウブ湯をたてる。軒先にショウブやヨモギをさすが、蛇除けだといふ。初めて男の子が生まれた最初の節供の時には、嫁の母

親が「ギョウ」を持って来る。普通、三色の吹き流しや鰯のぼりで（前は錦旗大臣のぼりだった）、四月三十日までに持ってくることになつて

いる。親戚からも何か持つて来る。節句返しには、赤飯をお重に入れて「ギリ袋」にごま塩を入れて副食を返す。ふろしきを付けてやる家もある（海老瀬北）。

コ 精 進
（五・三〇）

三十日には、ナスのはしりやニンジンをうどんのコ（つま）にゆで上げて、家のウジガミや仏に供える（島）。

六 月

厄神除け

一日頃「オーショウジン」といって、各字の伍長が一人ずつ、合計五人出てワラジとシメ繩を一本の竹に付けたものを作り、部落の四辺の道に立てる。厄神除けだという。家々では別に何もしない（細谷）。八坂神社のお祭の時、お札をもらい、八丁ジメという一本の竹にシメ繩をはつたものをはやり病気が村へはいらないように、コウチの境い目に立てる（島）。

浅間神社参り

一日には、初孫をおぶつて館林の浅間神社にお参りする。浅間神社は高い所にあるので、その子の足が丈夫に育つといわれる。神社で、子供の額に朱の印をおしてもらつてくる（島）。

サナブリ

モミ種をナエマにふつたあとで、苗がよく立つよう変り物を作つて、ウジ神や仏に上げて食べる（島）。田植えが終わると尺綱などをゆ

すいで洗い、ボタ餅を作る（海老瀬北・西岡）。

麦 干 し

脱穀した麦を庭に干す時、酒どっくに茶碗のふたをして、はたに立てて置く。鶴や雀が驚いて逃げるという呪いで、蒔き物の畑などにもよく立てたという（島）。

七 月

半 夏
（はんぱ）

一日頃、曆の半夏の日には、稻のしつけが終つて、まんじゅう・うどんなどを作り、酒を飲んでゆっくり休む。昔、ハンゲドンという人が田に片足をつっこみ、岡に片足を出して死んでいたというので、ハンゲに田に入つたり岡に上つたりしてあまり仕事をするなといわれる（島）。

大 般 若
（だいはんにや）
（七・一〇）

農休みの前に祇園があつたが、今では大般若だけする。農休み（十、十一日）の最初の日に、お寺の坊さんが大般若経六百巻のうち相当の数が納めてある長持箱を二人に担がせて、各戸を拝んで回る。家族がその箱の下をくぐると、病難に合わないといわれてくぐる（西岡）。

百 万 遍

前には年寄りが宿に寄り、大きなジュズを開んで坐り「ナイダー、ナイダー」（ナンマイダーかといいう）と称えながら、ジュズを順に回して、房が回つくると拝んだ。年寄りから子供の行事に移り、参加した子に菓子をくれたりした。今でも板倉ではやっているという（西岡）。

農 休 み
（七・一五）

板倉町の農休みで、八坂神社で祇園をした
(板倉)。

祇園 (賀茂神社)

(七・一八)

賀茂神社の夏祭りで、ミコシ、シシ、ハヤシが出て、各戸一人ずつ参加して行列を作り各戸を回る。夜遅くまで神社に仕えているので「おぞ行事」と呼ばれる。もとは旧六月八日にして。(北海老瀬)。

夏越 (雷電神社)

(八・三〇・三一)



雷電神社赤鳥居にかざされた茅の輪を
くぐる (7月30日) 宮田茂撮影



雷電神社茅の輪を利根川へ流しに行く
(宮田 茂撮影)



舟上より茅の輪を流したところ宮司は
夏越祓の詞奏上 (宮田 茂撮影)

茅の輪くぐり
ミタラシ沼のマコモを刈って干して作ったチノワ(茅の輪)を、雷電神社の大鳥居に飾り付ける。三十日の夕方、チノワが取り付けられると参詣人が大勢来てチノワタグリをしていく。

ヒトガタ

氏子には前もつて

ヒトガタ(人形)が配ってあり、家族の名や年令を記入したり、体を撫でて息を吹きかけたりして、世話人が集めて神社に納める。引替えに「夏越大祓神事」のお札が配られる。三十一日は遠方の町村から代参が来て、午前中にチノワタグリをしたり、ヒトガタとお札を引替えたりして、客殿でナオライの酒や食事を取つて帰つて行く。

茅の輪流し

午後三時頃、宮司と氏子総代が拝殿でヒトガタの箱を供えて祝詞(ノリト)を上げ、自転車で利根川に行く。チノワとヒトガタは後から、神社出入りの職人の手でオート三輪車で運ばれる。四時二十分頃、渡し船に乗りこみ、最も水量の多い本流まで漕ぎ出す。シメ繩や竹を流し、チノワを流す。折つてあつたチノワの尾を持つて先の方から大蛇が泳ぐようになり出してやる。ヒトガタの紙片も散らして流す。最後に去年作つ

た円座を流す。チノワは利根川を一気に流れて太平洋まで行くのがいいといわれる。

八月

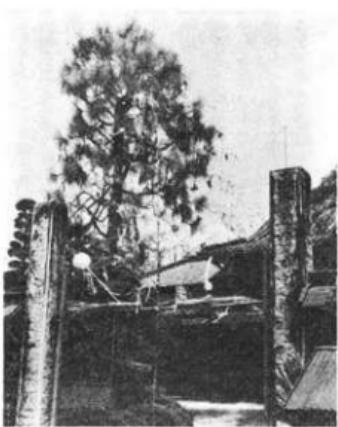
(八、二)

カマツブタ

地獄の釜のふたを開いて仏様が出てくる日。この日からそろ／＼墓掃除をしたり、花立てを立てたりする。アズギあんのまんじゅう、エビソダンゴ（小米の粉をこねて握って、砂糖じゅうと油でいびる）等の変わり物を作る。若い衆の遊び日である（島）。一月遅れの行事で、まんじゅうやぼた餅を作つて、釜のふたに上げて神様に進ぜた。新盆の家では新しい提灯を縁側の軒先に下げたが、今は全然しない（中三）。カマツブタまんじゅうを作つた（海老瀬北）。米の御飯やアズキ御飯をたいた（西岡）。

七夕飾り
七夕
(たなばた)
(八、七)

「タナバタ節句」と呼び、「七夕様が馬に乗つて来る」といつて、マコモで二匹の馬を作る。たてがみの長いのが雄で短いのが雌という。七夕の飾り竹を立てる時に支える横棒に向き合わせて飾り付ける。六日に作り、七日の夕方には七夕の竹とマコモの馬は、子供が引いて行つて細や沼に流してしまう（中三）。マコモ（カツモ）の馬に仏様が乗つてくるという（島・岩田）。カツモ馬を作らない家は、正月に餅をつけない家が多い（川入）。七夕様がマコモの馬に乗つて来るので、雨が降ると川の水がふえて渡つて来られないといった。七夕の竹には、色紙を切つて着物の形や風船など作つて吊るした。色紙を短冊にして、芋の葉の露で墨をつけて書くと字が上手になるといわれ、「天の川おおぎの風に霧は



カツモ馬をかざつた七夕様（宮田 茂撮影）

本ブト流し

七日の早朝には、男も女もおとなも子供も、板倉沼のカバタ（舟付場）に行き、汚れ物を洗わないうちに水に入つて、水を浴びたり手ぬぐいで身体をふいたりした。これを「ネブト流し」といい、朝寝ぼうを流してしまったのだと考えていた（中三、西岡）。

盆の用意

七夕節句には朝食前に墓場に寄つて墓掃除をする。マコモの馬に仏様が乗つて出かけて来るから（海老瀬北）。七夕にはお盆様の用意をする。行燈を洗い、ラントバ（墓場）に行つてセキヒ（墓石）をきれいに掃除して、花立ての竹を二本ずつ立てて来た（中三）。お盆が来るから、七夕からは生き物を取つては悪いと子供に注意した（中三）。昔は七夕から仏様を飾つて祭り、お盆をしたが、これでは御馳走を食べ過ぎて腹をこわすので、期間を短くして十三日から盆にしたという話がある（島）。

いわれ、その他

れて空澄み渡る天の橋立」

で馬や盆繩を

作るために、

七月末頃からマコモを一、

二束刈つて來

て庭先に干し

て下がた（西岡）。

七夕には、雨は三粒でも降った方がよいといわれる（島）。七夕はヤタビ、荒れ日で、嵐が来るのはないかと心配される。明治四十三年の大水が七夕から盆の十三日までだった。「盆荒れ」ともいう（島）。七夕には、嫁は「節句」と上書したお金を入れた袋を持って、実家へお客様に行く。お盆には親の死んだ人位しかお客様に帰れない（中三）。食習慣、朝まんじゅう、昼残り物、夜うどん（島）。七夕には嫁はお客様に帰れない（島）。

盆

（八、一三一—六）

盆迎え　盆迎えには、提灯を持って墓場まで行き、提灯に火をつけて、お盆様をおぶってくる。迎え火は別にたかない。家の縁側までくると、「どっこいしょ」とお盆様を降らして、提灯は縁側の軒先に吊るしておく（中三）。迎え盆には帯を持って墓場に行き、オジサン、オバサンをおぶってくる。提灯に火をつけてくるが、迎え火はたかない（西岡）。線香、お水を持ち、提灯に火をつけて、墓所に行き、線香をつけて墓に配り、残りを家に持つて来て仏様に上げる。この子供に「おめえがおじいさんをおぶってくるんだよ」と言つたりして、子供が手を後ろに回わして、「おじいさんおぶっちゃれ」といつ、おぶうまねをして来たりする。家に着くと「米からおりやつせ」といつて、表から入る。先祖様が足を洗つて家にはいれるよう、バケツに水を入れて庭先に置く。盆棚はザシキの間に作る（島）。盆迎えには家の印しのついた提灯と線香を持って墓場に行く。もとは腰の物（刀）を一本さして出かけたという。寺は無住なので新盆の時でも関係はない（海老瀬北）。

ノマワリ

十五日の午前に、仏様の位はいを持って自分の家で作っている田んぼ

をおしつけて、作がらを見せてくる（西岡）。ナカビ（十五日）によくできた物を仏様に上げて、線香に火を付けて持って家の田んぼや畑を回つてくる。「仏様が見たかんべから見せてくる」という。位はいは持たない（島）。仏様に線香を上げてから、自分の家の田んぼを一回りしてきて、また線香を上げる。位はいを持つていく家もある（海老瀬北）。

十三日の晩、本家分家でぼた餅を仏様に上げるためにやりとりした

贈答

（切谷）。

盆 見 舞

「盆はほたもち、昼間はうどん、夜は米の飯、とうなす汁よ」と盆歌があるように、食物を作った（西岡）。朝きなこぼた餅、昼うどん、夜御飯、どうなす、きりこんぶの煮付けがおかずと決っていた（中三）。なまぐら物は、お盆様には上げない（中三）。

盆（アラボン）

新盆見舞は十四日から十六日までの間に親戚から来る（中三）。新盆見舞には、親戚とコウチ（六軒十一軒ぐらいの組合）から、砂糖の折詰や干しうどんなど持つてくる。盆のお返しはしないことになっている（海老瀬北）。

盆送り

ナスの馬を作り、ナスをさいの目に切った物を馬の餌とし、お盆様に進めた物や盆バナをハスの葉に乗せて、盆棚に敷いておいたマコモの具座（座布団位の大きさにする）にそれらを包んで墓場に持つて、地蔵様の前で火をたいて燃してしまふ。線香を墓に立て、ダンゴを進めて帰つてくる。墓場まで行かないで、通りのはたに並べておいて送り出す家もある（中三）。キユウリやナスに、箸に使ったオガラを足にして馬を作り、うどんをたたずなに掛け、ミヤゲダンゴ（うどん粉）や、ナス・キユウリをアラレに切つた物等を芋の葉にのせて持つて行く。「さあ、行くんだよ」といつてお盆様を送り出す。人通りの多い道はたに持

ついく所も多い。送り火をたく（島）。カドヤツジにお盆様を送り出
し、タイマツをして帰る（西岡）。

盆おどり

盆踊り歌の初めにはこつけいな文句が歌われた。「おつかあ、おつか
あ、盆が来た。あかねのふんどし買つてくれ。去年買ったのどうしたん
だ。しらみがたかつて川流し」。女の仕事着は長じゅばんにふんどし
(腰巻)だったので、ふんどしは大事な物だった。男は紺のもも引きを
はいた（島）。以前は盆踊りがさかんで、終戦直後も急にはやつたが、
ヤグラをだんご高くして、ついに十二階にも作ったので後が続かなく
なつてすたれた（西岡）。

盆の十六日（盆ガラ）には、カキツツルシ（カマドのカギ）を休ませ
るので、カマドを使ってはいけないことになつて（山口）。

そ の 他

昔は「六盆」といって、年六回、二、四、六、八、十、十二月にお盆
をしたが、多過ぎるので春秋の彼岸と七月に大供養するようになつたと
いう話がある（西岡）。

仁 王 （大徳院） （八、一七）

十七日には寺の山門の前のジョウウ様（仁王様）にあづき飯を上げ
る。このあづき飯には、麦を三粒でも入れてたく（島）。

せ が き （大徳院） （八、一三）

二十三日に大徳院で檀徒を集めて施餓鬼をする（島）。

九 月

はつさく
(九、一)

旧八月一日たつたが、しまい節句で、「八朔の節句」という。節句は
三月三日、五月五日、七月七日、八月一日と四年回ある。はつさくは荒
れ日といわれ、変り物を作る。嫁は実家へお客に行ける。嫁に来て初
めての節句の時に、娘が実家へおみやげを持っていくと、実家の親から、
節句返しに、箕やよしょぎ等をよこした（西岡）。まんじゅうを作
り、娘たちが遊んだ。初嫁は節句返しを持って実家へお客に行く。最近
はお金が多いが、以前は重箱、お鉢（丸く治まるように）、箕などの入
れ物を持っていった（海老瀬北）。「オコト」で、嫁が実家へお客に行
く今年最終の日で、以前は箕や糸をみやげに持っていた。嫁家で「一
生ミマス」という訳だという。実家からはお金などを返す。また、嫁は
仲人にもお礼をする。仲人は、今まで何か買って来たお返しとして箕を
贈る（島）。

ク ナ ン チ

（九、九・一九、二九）

しょてグンチ（九日）、中グンチ（十九日）、しまいグンチ（二十九
日）といい、ウジ神の稻荷様（屋敷稻荷）を祭つて赤飯をあげてくる
(島)。九日と十九日には、アズキ御飯やぼた餅を作つてお神に進せる
(中三)。しまいグンチ（旧九月二十九日、今は新十月十五日）はオヒ
マチで、賀茂神社で甘酒祭りをして、当番が甘酒を作つて土地の人々に
ふるまう（海老瀬北）。

オ ヒ マ チ

（九、一五）

秋祭りのことを、オヒマチ、オコトともい、九月十五日にウジガミ様
に変り物を作つて上げる。昔は嫁が実家にお客に行くのに、昼間一杯飾
いて夕方忙しくハダシのまま下駄を吊るして出かけて一晩泊つて来た
もので、「オヒマチの片ツクリバショリ」といわれた。着物に腰巻姿で
仕事をしていたので、歩く時には尻まくりをしたものだった。今のカスリ
のセンベ婆は終戦後、婦人会で研究して作ったもので、最初は「朝鮮人

みたいでおかしい」と笑われたという（島）。お祭りのことを「コトビ」という（海老瀬北）。

十 五 夜 （旧八、一五）

まんじゅう、ぼた餅、うどんなどを作ってお月様に進せる。丸い物を作るのがいいといわれる（中三）。「十五夜に晝りがあれば小麦がある」「十五夜に晝りあれど十三夜には晝りなし」といわれる（西岡）。

彼 岸 （九、二三）

入りにはあずき御飯、中日にはぼた餅、うどん、走り口にはだんごを作り、墓参りして進せてくる。社日はしない（中三）。

二十三夜待ち （田九、一三）

組の娘たちが、宿に夜食を持ち寄り、十二時頃月の上がるのを待つて、月に夜食を進せてから食べて解散する。娘たちがやると、いい縁組ができるといわれる（島）。もとは正、五、九、十一の各月に三夜待ちをしたが、今は十一月だけにする。若い者が夕食後宿に寄つてお茶菓子を食べながらオナベ（夜なべ仕事）をして夜ふかしをし、三夜様の月が上るのを見て、十一、一二時頃解散した。男はわら仕事、女は針仕事を別の宿でした（大同）。

十 月

十 日 夜 （田一〇、一〇）

供え物

以前は、庭に臼を出して箕を乗せて、それに餅などを皿に山に積んで上げた。「十日夜の餅がつけないようじやだめだ」といって、初穂を上げるような気持でいた。供えたちがそっと忍んで来て餅を下げて行くと

庚申様の誕生日

十月十四日は庚申様の誕生日なので、暦は庚申の日でなくも、庚申講の人が当番の家に集まって会食をする（大同）。

「お月様が食べた」といつて、下げた方がよいと考えられていた。だん／＼子供のやり方が乱暴になつて、全部持つて行つたりするようになつたので、今では庭に出さないで縁側に飾るようになったが、庭に出すのが本来だから雨戸はあけておく。十五夜と似た祭り方で、餅を箕に入れて上げる。大根は上げない（西岡）。家によつては、庭先に取り入れた種のボツチ（束）を立てて、その上にアンコロ餅を三箇皿にもつて上げた。普通は、餅、おはぎ、まんじゅうなどを皿にもつて、箕に入れて縁側の戸を開けて月の輝く所に供え、お灯明をつけた（島）。餅をいく白もつき、お供え餅を十箇作つて、大神宮様の下の机の上に進せた。（中三）。餅を十二重ね、大神宮様に上げる（海老瀬北）。

わらでっぽう

わらでっぽうは、わら束の中に芋がらをいれて巻いた物で、子供たちが「タンチめでたいわらでっぽう」などと大声で唱えながら、それで地面をたたいて遊んだ。十日夜のわらでっぽうの音を聞いて、大根がはね出してもふるといわれた（西岡）。わらでっぽうを作り、子供が月夜の庭をたたいて遊んだ。「十日夜のわらでっぽう、妻も小麦もよく取れろ」と唱えた。「十日夜が来るから大根がはねぬける」といわれた（島）。・海老瀬北）。

成 の 日

十月のイヌの日に妻を時かない。昔妻たねがシナから来る時、犬がくわえて来てくれたので、犬を大事にして、十日のイヌの日に妻を時くのはいけないという。十一月のイヌの日はかまわない（島）。

オカマダンゴ

十月には日本中の神様が出雲へ行くのに、オカマ様（カマ神様）だけ

が家に残っているので、十日、二十日、三十日の三回、ダンゴを作つて上げる。もしダンゴを作らないと、出雲の神様は知つてるので、その家の娘が縁遠くなるから、必ずダンゴを作る。四つ足は食べてもよい。また、オカマ様には三十六人の子があり、一人だけカタワの子がいるので、その子をかくすために、オカマ様のシメは取りかえないので毎年重ねて下げておくのだ（西岡）。オカマのダンゴは、十月のミソカ

（三十日）に、くず米の粉でダンゴを作つてオカマ様（カマド）に供えた。オカマ様を信仰すれば、いい縁組ができるいふやい嫁が持てるといわれる。また、娘が夜遅くまでダンゴを上げて拌んでいると、娘に未来の旦那が写つてくるともいわれる。だから、子供が世生するようにはダンゴを上げるし、娘に行つて娘も呼んで御馳走した（島）。オカマダンゴは、神無月に神々が出雲に出かけるのに、オカマ様は留守をしていて「下向ダンゴ」（旅行帰りの土産物）の意味でダンゴを作つて上げる（海老瀬北）。なくし物をした時に、オカマ様をわらでしまつてお願いすると見つかるという（島）。

十五夜と同じようにまつる。（中三）。

十一月

七五三（十一、十五）

七才の女の子は帯とき祝いで、母の実家から帶などをもらう。お返しにはスルメや松竹梅の打ち菓子などをやる。男は五才の祝い（海老瀬北）。七五三の祝いは昔はしなかつたが、最近町からはやるようになつた（島）。

た。七才の女の子に晴れ着を作つて着せ、近親を呼び神社に連れて行く。親戚から何かもらう（島）。

ダイシガユ

旧十一月四日、十四日、二十四日には「ダイシツカイ」というアズキガユにくず米のだんごを入れたものを作り、あつくともがまんして吹かずに入ることになっている。吹いて食うと、来年の種の花を吹きとばすといわれる。四日はワセ、十四日はナカテ、二十四日はオクテの種になぞらえられる（島）。

フゴツバタキ

麦まきが終ると、道具を洗いぼた餅を作り、手伝つてくれた家へ配る。お返しは別にしない。稻刈りや麦刈りの終ることを「鎌上がり」ともい（海老瀬北）。麦蒔きをする時に、下肥えと麦たねを練つて、テゴ（わら製の入れ物）に入れて蒔いたので、麦蒔きの終りを「テゴツバタキ」ともいう。夕食に変り物を作る（島）。

川ビタリ餅

（一一、三〇）

カビタリ餅を十一月三十日について、それ以後は正月にも餅をついてはいけない家がある。よその家についてもつて食べるのによいが、神様には上げない（川入）。カビタリ餅を十一月一日について、それ以後は三月節句まで餅をつかない。カビタリ餅は神様に進せるが、十二月には下げてしまい、正月も餅は上げない（海老瀬北）。十一月一日にカビタリ餅をつく（西岡）。カビタリ餅は給人（奉公人）の縁切り餅、わかれ餅といわれた。奉公人がこの餅をついて、餅がねばればその家に居つかれれば居つかないので、来年いるあてのない若い衆には、この餅をつかせなかつた家もあつた。カビタリ餅は仏様と氏神様に上げ

十二月

オコト

以前は「オコト」といって、一日、十五日に仕事を休んだ（西岡）。

八日ダンゴ　（一二、八）

二月と十二月の八日には、メケーを竹竿にさして庭に立て、ダンゴを作つて食べる（島）。

ツージダンゴ

糰をむしるに干した時、こぼれて泥まじりになつたものを拾い集めて、さやげて粉にしてダンゴに丸めた。しょゆうを付けたり、おつけに入れたりして食べた。仏様にも上げた（島）。

すすはき

十三日は「すすなで祝い」の日で、大掃除をすることに決つていて、神棚をきれいにして、大掃除が終つてから、米の御飯、油いためのケンチン汁等を作つて上げたりする。すす竹は、竹を一本束ねて作り、才子を払つたあとは、その竹にはヤクがついているので、ふだんは使わずに、翌年のドン／＼焼きに燃やす家がある（島）。

冬至　（一二、一三一）

「冬至別火」で朝から一日中遊ぶ。庚申講の者が朝食後宿に寄つて、昼食から夕食まで食べておしゃべりして遊んだ。今ではこの日を利用し、館林の分福センターへ遊びに出かけたりしている。冬至にはカボチャの御飯の食べると中気にからないというので食べる。また、「一年をゆする」というので、ユズを食べる日になつてゐる（大同）。「冬至ユ

ズ」といってニズのみを漬けを作つておき、来年の豆まきに食べる（山口）。

大晦日　（一二、三一）

大晦日の朝、分家から本家へ「正月が近づき、そがしかつたでしう」と挨拶に上ることになつてゐる。昔本家へ手伝いにいった意味かといふ（海老瀬北）「ミソカッパライ」とい、米の御飯、油いためのおつゆを作り神棚に上げた（島）。

歳末諸事

餅つき

二十七、八日頃餅をつく（西岡）。

正月飾り

カド松は昔からあまりしない。シメ飾りは「八丁飾り」といつて、シメ縄を横にして大神宮様やオカマ様の前に下げたり、「ナイサゲ」といふわらを垂らしたものを受けたりした。「一夜飾りはまずい」といわれ、晦日前に飾った（海老瀬北）。

歳暮（オセイボ）

分家、ごく近しい親戚、懇意の家、出入りの商人などが、お歳暮を持つてくる（糰屋）。

火番小屋

下新田部落では、十二月から一月にかけて火番小屋を造り、年番が火防の任にあつた。特に十二月二十四日の別火に毎戸藁二束、竹（しの竹）一本、繩一ポ、（約一九米）を当番の家の持ちより午前中に各人が分担して藁と竹で釣鐘、水桶、鳶口、梯子火番小屋を造り鎮守愛宕神社（祭神火防の神火防の神、火防の神）の境内に飾りつけ氏子全員で祈願する。午後は愛宕神



下新田火番小屋
（宮田茂撮影）

社で精進料理を作り今年
も火災のないよう話し合
うのである。

一月二十四日（初別

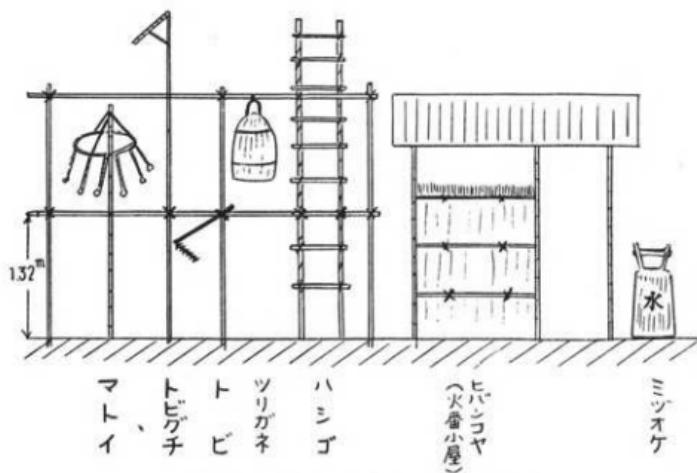
火）毎戸一人宛米五合づ
つ持寄り男衆のみで精進

料理を作り一日中遊ぶ、
この時当番の引継を行

い、火番小屋をこわし、
鎮守愛宕神社に無火災を

謝するのである。娘さん

はこの際、一升持参し仲間入りし、当日の料理番をする。このような行事は山口部落その他二・三の部落でも昔はやっていたが今では下新田部落のみしかやっていない。古老の話によるとこの下新田部落では昔から（約二七三〇〇年）火事は一回も起きたことがないと、これも愛宕神社のお蔭であると言うことである。（火番小屋の稿宮田 茂記）



火番小屋の物つくりの図（宮田茂原図）

信

仰

井 田 安 雄

う。

四、庚申信仰がさかんである。

各部落には念仏講中があり、部落によつて多少のちがいはあるが、先祖供養、麦作祈願、安産等の目的で、各種の念仏が行なわれている。石塚できいたことだが、念仏がさかんになると不景氣であるということはこの信仰の性格を示して暗示的である。その中でとくに目立つたことは十九夜信仰である。これは陰曆十九日に女だけが集つて安産を祈る信仰であるが、本県では邑楽郡地方にかなりはつきりした形で残っている以外あまり例を見かない。

二、麦作儀礼がはつきりしている。

ふつう、その歴史からみても、稻作儀礼にくらべて麦作儀礼は簡易であるとされているが、この地方ではむしろ稻作よりも麦作儀礼の方に重点がおかれているようにならされた。麦念仏はそのいちじるしい例であつて、これは本地方が昭和初年に至るまで出水による水稲被害のために、麦作中心の農耕生活を余儀なくされていてことと密接な関係があるといえよう。

三、水神信仰がさかんである。

これは、利根、渡良瀬川にかこまれた地域の特性によるものといえよ

う。

五、その他

信仰的な講組織もかなりみられたが、調査は不行届きで、今後の研究にまちたい。そのほかに、大杉信仰、天王信仰等流行神的な性格の信仰もみられたが、とくに天王信仰には子供との結びつきがいちじるしい。なお、本調査の直前に、板倉町内の中学生のカードによる民俗調査があり、私がそのカードを押借したので、資料によつてはその資料を適宜利用させていた。資料中「カード」とあるのは右の意味である。記して感謝申し上げたい。

I 念 仏

一、石 塚

だんご念仏

今はしていないが、だんご念仏というのをした。旧の十四日にするので、十四日念仏ともいう。米を粉にひいてあるめただんごを、宿の家でつくって、念仏をした。

祐天様のまつり

旧三月十五日に、村中のおばさんたちが、ヤクジンヨケのためにする行事。一戸一人、女の人がほとんど強制的に出た。集会所の隣に祐天上人のお堂がある。ここへあつまって祐天様の念仏をあげた。

この日に一人五合ぐらいためをもよせて、朝から米を粉にひき、だんごをつくった（近所の家をかりて用意した）。念仏は夜までかかって。だんごは毎戸わけたり（一戸三十コぐらいため）、おまいりにきた子供たちに分けたりした。よそへ嫁に行つた家では、そのとぎ先までだんごをわけてやつた。だんごは家へもちかえつて、やわらかいうちに家のものが食べた。

祐天様の念仏のときつかうじゅずを、大病のときに病人にかけると早くかたがつくという。つまり、よくなればよくなるし、わるければ死ぬという具合に一方づくという。

イヌの日念仏

旧の十月のイヌの日に、おばあさんが集会所にあつまって、午後から夕方にかけてお念仏をとなえる。これは犬の供養のためである。このいわれは次の通りである。

弘法大師がシナへ渡っていたときのことである。あるところで麦が干してあって犬がその番をしていた。そこから大師が麦を三粒のみんだ。すると犬がはえた（犬が大師に食いついたともいう）。そこの家の主人が出てきて、麦をぬすまなければ、犬がほえるわけはないといふ弘法大師に出了した。大師はぬすまないといつた。主人がよくみたが麦はみつかなかつた。そこで主人は申訴ないといつて、犬を殺してしまつた。こうして大師がもちかえつた麦が、日本の麦のもとになつたといふ。大師は、わらじのうらに麦の粒をつけてきたとも、つえの中にいれてきたとも、あるいは、足の指の間にかくしてきただともいう。

こんなわけで、旧の十月のイヌの日には、麦をまくなどい、犬の供養のために、犬念仏をしているのである。犬念仏のことはまた、犬オトギともいう。

十九夜念仏

月一回婦人会があつまって、安産のために十九夜念仏をする。また、お産する時に十九夜様に念仏するとお産が軽くなるという（中学生調査書による）。

雹 亂 除 け

この辺では雹の害が多い。春作物全部、とくに麦、苗、青物などが全滅してしまうことがある。雹乱除けは、三月の寅の日をえらんではじめ、以後とらの日ごとに、六回ぐらにする。これはコチ全体がくりばんでするが、はつとらの日に、コチ中の大人（男）が出て雹乱除けをする。都合のつかないものはやむをえないが、コチ中の各家の大人がでて集会所である。はつとら以外のとらの日には、コチを四つに分け、一回に十五、六軒出る。次の組には申しおりをして出でもらう。しまいどらのときもコチ全体である。これは七月二日の半夏の頃で、妻をとりこんだ祝いとして、オレグリをした。しまいどらをすますと農繁期にはいる。

オレグリは、作物が無事とれたというお礼の意味である。この日に

は、雷電神社へ代表がお礼まいりに行く。代表は、区長がふれを出し、行ける人が行つた。大体十五、六人程度である。このときはコチラのせいをもつて行き、雷電様のお礼をうけてきて、集会所には中のおさいせんをつけておく。

雷電除けの方法

集会所へ十五、六人のもの（コチを四つに分けた一組のもの）があつまつてする。むかしは今よりずっと大きい「うず（数珠）」をつかい、「ナイト、ナイト」と唱えながらうずをくつた。うずを一回まわすと、小さい「うず」を一回かえし、十回になると、大きい「うず」を一枚かえした。大きい「うず」が十枚かさなると教えてが「おわりだ」といつて終りになる。このとき鐘を連打する。

日 参 講

これは作物とくに麦のための折りで、一日二軒ずつで組んで、初どらの日から毎日雷電神社へ日参する組である。なお、この間にとらの日ごとに騒乱よけをすることは前記の通りである。

日参の番（隣り同士の家でくむ）にあたっているものがその日のうちの組合のいい時刻に雷電神社へおまいりに行く。神社には日参板があつてそれをかえしてくる。次の番には「雷電神社日参」の木札をまわす。日参講はまわりどまりで、翌年はその隣の家からはじまる。

日参講は節供を食えばはじまるといわれ、半夏までくりかえし、大体一軒二回ぐらい、まわってくる。大体騒害のある期間中しているわけである。年よりが主にして、騒乱よけと慰安を兼ねている。

二、海老瀬

念 仏 講

おばあさんの組織、葬式のあとすぐに、あと念佛をする。

十六夜念佛

五十才以上の、お産をしなくなつた人がする。死後極楽往生ができる

ようになると祈る。十三仏、西国三十三番、坂東三十三番の觀音様の御詠歌をとなえる。

十九夜念佛

結婚して、一回以上お産の経験のある人が集会所にあつまつて、安産の願いの念佛をとなえる。念佛は、十六夜念佛のときの念佛のほかに、部落に關係した念佛を唱える。

社 念 仏

これは百万遍のことである。これには部落中の家から参加する。大きな数珠をもち、鐘と太鼓をならしながら部落中の家をまわり、やくじんよけをする。一年に一回で、下新田ではもとは旧の六月十八日にしたが、今では七月十八日にしている。頼母子ではもとは旧の六月十四日にしたが、今では七月二十四日にしている。

出発は十時頃で、下新田では当番のものが数珠をついて村はずれの家までもつて行き、そこから家並にまわって、最後は集会所へあつまつて解散することになっている。頼母子では、薬師から出発し、家並にまわる。

この日は夕方の五時頃まで休まずにまわる。

数珠は大きなもので、一ふしに百八箇の珠がついており、「一ふしことに大きな珠があり、全部で千八百箇の珠がついている。これを十二、三人で、各家庭で、「ナイト、ナイト」といながら時計の針の方向に、まわすのである。鐘と太鼓は乱調子でうつ。一軒の家で七、十一回まわる。行った人には酒一升とさかなを用意しておく家もある。これは毎年きまつた家である。何も出さない家が多い。数珠まわしは交代でする。

オ レ グ リ

七月十日頃、麦の収穫が終り、田植も終つて農休み頃になるが、各コチごとにオレグリをする。集会所にあつまつて、「ナイト、ナイト」といいながら数珠をまわし、鐘と太鼓をたたいて百万遍をする。

三、高鳥

十九夜念佛

昔医者が居なかつた頃、子供を生むとき腹が痛かつた。どうしたら痛くなく生むことができるかと、十九夜様が考えて下さつて、それが十九夜様のおすがたになつてゐるのだといふ。

産にまちがいがないように、十九夜様にお参りに行く。また、毎月旧の十九日に、十九夜念佛をしている。

十九夜念佛は、むかしは子供を生みかかりの人がやつたようだが、今はおばあさんがやつてゐる。これは、嫁さんが仕事で忙しいので、おばあさんが代つてやつてゐるのだといふ。宿は講の人家で、順番はきまつてゐる。人數は高鳥で八十人ぐらいいるが、實際に出るのは四十人ぐらい。夕飯をたべてからはじめ、九時から十時頃までする。あそびの日（二月、十月の十九日）は特別で、朝から夜の八時頃までしてゐる。

宿では十九夜様の掛軸を床の間にかけて、机をその前に出しておく。あつまつた人は、きた人から順におさんせん（十円ぐらゐ）をあげ、線香を一本ずつあげる。このとき、ナンマミダンツを二回ぐらいいつておがむ。

十九夜様のとき、余興におどりをする。

ここでは十九夜様を熱心にまつつてゐるので、お産にまちがいがないといわれてゐる。

百万人遍

むかしから寅の日に百万遍をすると雹が降らないといわれてゐる。とより（男女）七人によつて行われてゐる。数珠まわし六人、鐘たゝき一人。費用は自分もち、もとはコーチで費用を出したが今は出さない。百万遍をする場所は観音宿の観音堂、午後から夕方までの間する。

四と五月の寅の日に三と四回する。妻の穂が色づきはじめてから刈る

までの間で、初寅の日がはじまりで、半夏の日が終り。半夏の日に対するのをオレグリといふ。これは麦、小麦のとりいれが終るのでお札するという意味です。このときは、お礼まいりといつて、ふつうのときより沢山数珠をくる。

ふつうのときは九十までぐらいでやめておくが、オレグリの日には百まわります。数珠をまわすときには「ナイダ、ナイダ」をくりかえす。

数珠はふだん観音堂に保存しておく。この数珠で体をすると、いたみがとれるともいひ、こらないともいひ。

なお、雷がなると観音堂までかけて行つて百万遍をする。もし雷が危険なときには翌日したりしてゐる。

四、大曲

十六日念佛

もとは旧の十六日にしたが、今は新の六日の昼間にしている。宿は大

曲の淨蓮院。

参加者は現在

十一人の老婆。

婆。これは天候に關係した

六字号の掛軸（大曲）



かける掛軸

は、「南無阿

弥陀仏」(館

林の善導寺二

十代鑑歴書。

これは二本あ

り、両方かけ

る)、十三仏、

徳川家康公画

十三仏掛軸(大曲)

像。



十九夜念佛

毎月新の十九日の午後、淨蓮院の本堂に念佛講中の老婆(十六日念佛と同じ)があつまつとしている。

掛軸は如意輪觀音像のもの。三時から四時と、五時から六時頃までの二回おつとめする。

女のお産がかるくすむよ
うにとおつと
めをする。

妻念佛
三月四日か
ら五日間(む
かしは七日

間)念佛講中
の老婆(十六
日念佛と同

じ)が淨蓮院の本堂です。これは、妻の災害よけのため、雹亂よけのためにする。

(南無阿弥陀仏を五回)、おんあぶきあ。午後から夕方までしている。

麦念佛の翌日、老婆が淨蓮院の本堂です。

百萬遍

とらの日に
は荒れるとい
うので、荒れ
ないように、
とらの前の日

のうしの日に
する。四月か
ら七月のうし
の日ごとに数
珠をくりなが
ら、ナイダ、

ナイダといい、交代で鐘をたたく。七月の半夏の日にオレグリをする。



十九夜待の掛軸(大曲)

十九夜 谷

六十、七十才ぐらいの人が、毎月旧の十九日にしている。十九夜の組
は細谷には三組あって、各組五人ぐらい。むかしはまわり番に宿をした
が、今は寺の薬師堂でしている。むかしは、夕飯を食べてからはじめ

おくり念佛

おくり念佛
三月四日か
ら五日間(む
かしは七日
間)念佛講中
の老婆(十六
日念佛と同

じ)が淨蓮院の本堂です。これは、妻の災害よけのため、雹亂よけのため

て、夜の半二時頃までしたが、今は二、三時頃はじめて、夕方までして
いる。

十九夜様の掛軸があつて、それをかけてその前で鐘をたゝきながら念
仏をとなえた。

費用はもぢよせ、村にお産があるとおさいせんがあがつた。十九夜様
はお産の神様で、この日はお産が軽くなるようにとおがんだ。

百 万 遍 もとはしたが今はしない。コ一チ毎にした。宿をきめて、一戸一人誰
がでもよかつた。

天 道 念 仏 もとはしたが、今はしていない。

六、中新田の天念仏

老婆たちが旧三月十三日の晩より十六日まで三日三晩、天念仏をする。やぐらをたて、ほんのんをかざつて、鐘太鼓ではやして天のお祝をして、雪の降らないよう、にぎやかにお祝いをする。十七日には、ぼんでんを耕地中へ配つて畠にたて、雪よけとする。天念仏のときになるとおはやしあり（カード）。

七、十四日の念仏講

岩原宿新田では、毎月旧の十四日に、年とったおばあさんがよつて、順番に宿をして念仏をする。

糀谷では希望者が毎月十四日に念仏を唱えて、仏様をなぐさめている。飯野中新田（十四、五人）・下五箇穂之口（約二十名）でも、毎月十四日に念仏をしている（カード）。

八、除川の百万遍と麦念仏

渋井・山崎両耕地は行事・葬儀・墓地など一切一緒にするので、両者

珠 数 まわし 百万遍



鉢



珠 数

の頭文字をとつてシヤマという。

例えは大鑑の銘にも「慶応二丙寅年十月吉日、上州邑桑郡除川村渋井山崎中」とある。

さてこの行事は六十才以上の老人女性が、毎月一日と十五日に精進揚げを持って観音堂（昔は岩舟の末寺であったといわれ、今では花藏院の末寺になっている）に

集り、カネを中に円陣形に坐り、真言宗の在家勤行法則を唱えてから、練香をあげナムアミダブツ、ナムマイダを唱えながらウツギの木を作った数珠を廻す、この日のほかに麦がよく取れるようにと祈つて、旧暦三月四日から三日間麥念仏を行う。そしてそれ以後も六月末日

の麦のタオレ（刈ること）まで、寅の日の前日、従つて計五回程老女が集つて行つてゐる。これは麦作の期間、雷、雹害を除けるための祈念としてマエドラといつてゐるが、マエドラが月の一日、十五日と重なると一日、十五日の方を休むことになつてゐる。カネには大小があり大きいのは麦念佛、小さいのは一日、十五日のとき用いてゐる。麦刈りが終ると数珠、カネは仕舞う。七月中旬の農休みには、一戸一人の旦那衆が出て「お礼念佛」を、百万遍同様に行つてゐる。（池田秀夫）

■ 庚申講

一、石塚

石塚には庚申講は四組あり、一组八九十人である。

講員 講には百姓のものだけが入つてゐる。男だけで、庚申待をしているところへ女人の人が行けば、オコゾといって、一座ができなくなる。組の組合わせはばらばら、東西のコーチの人がくみあわさつてゐる。庚

申様の晩には、他人でちょっとあわない人が集つて、はなしをする。庚申待はかのえさるの日にする。一年に六回して、人数があつたときは、冬至前に適当に余分どにやる。もし年内にまわりきらないときは、翌年へまわす組もある。ゆわれはわからないが、十一月二十二日をこざぬといつて、それ以後は庚申待をしない。翌年は年こしが終つからはじめ、正月中はやらない。旧十月十四日は、庚申様の生まれた日といい、一番いい日、特別の日としている。

順番はくじびきできめる。六番とあつた人を旧十月十四日にする。庚申待はおこつたときに、かねつかへ行つて、庚申塔を繩でゆわえ

この日にあたると縁起がいいという。この日、おそなえをあげる組もある。

呼びは朝飯前に、宿にあたつてゐる人がいく。当番の宿の人が、前の番の人のところへ、その日の朝頼みに行き、前の宿の人が米五合ずつ集めながら呼びに歩く講もある。昔はこの形であつたという。宿には夕飯前にあつまる。風呂に入つてから行く。服装は少しあらたまつて行く程度。

掛軸をさげ、線香をあげてまつるが、唱えことはない。食べ物は、御飯が主で、うどんなどもする。むかしはそばかうどんをしたという。こ

のほかに、さといも、あぶらげ、時期の野菜なども出す。酒は一番目の宿と、六番目の宿のときだけに出租もあり、毎回だす組もある。魚をたべると、オコゾといつて、庚申様の箸でない箸をつかつて食べる。その際その席で、「おらあ今日は知らずに魚をたべたから、ほかの箸をかけてくれ」といつて、宿から箸をかりて食べる。この言葉は必ずいわなければならぬ。

旧十月十四日の宿は赤飯をした。

今では庚申待は夜の十一時頃まで終りにするが、むかしは夜中まで

した。むかしは、次の朝は小豆めしをして、そこへよばれていた。

庚申様の晩のはなしは、百姓のはなししが大部分である。ふだん、長話をしていると、庚申様の晩のようだという。

庚申様の掛け軸をさげているうちに地震にあうと、翌日やりなおしをする。これは、いいつたえによる。地震にあうと火災にあうので、早く掛け軸をしまつてしまつなりおしをするのだという。

その他 庚申待の晩に子供をつくつてはいけないという。庚申様には子供が沢山いるという（数はわからない）。ふつうの手足をもつていたぶんには間にあわないで、手が六本あって傷いているという。

庚申待のときに、塚へはお参りには行かない。

る。おると酒を一びんあげた。一びんというのは、圓のような細い竹箇一本のことをいう。かねつかは石塚部落の東のはずれにあり、地名で

あつて塚のようになつてない。

春には庚申まいりをした。農閑期に札をつくつて百庚申（どこの庚申様でもよい）おまいりした。

石塚の庚申講員で貯金を終戦後からはじめた。庚申侍のとき、おさいせんをあげてそれを積立てて、あとで農閑期に旅行へ行つた（一人

二百円ぐらゐのおさいせんをあげる）。

二、海老瀬地区

農業をしているものだけ、氣のあつたものが、十軒ぐらいで講をつくつてやつていて。

▽ 峯

庚申講を五軒ではじめて、その後ふえて十五軒となり、峯全体が一つの講をつくつたが、今は分れている。

▽ 下新田

下新田は現在（昭和三十五年）四十五軒で、ここに講が三組ある。次にそのうちの一つの講についてみることにする。

講員

最初は六人ではじめて、今は十一人になつていて。講員の組合せは家並でなく、あちこち、点々とはいつていて、一戸で一人、主人が参加する。女世帯であれば、女の人の参加も認めていた。そのほかの女の人は料理づくりだけ手伝つて、庚申侍には参加しない。

庚申様

庚申様は猿田彦大神で、作神様である。掛軸は青面金剛王のもの。

庚申侍



宿の順番はくじ引きで決める。くじびきはその年の最後の宿として、次の年の宿の順位をきめる。庚申侍は、庚申の日をあたり日にするようにしている。宿にあたつて、その日都合のわるい人は、ほかの人と交代する。正月のアタリ日からはじめて、冬至前に終るようにする。今は十一回、くじの十番のものが旧の十月十四日に宿をする。

その日、当番のものが朝飯を食べてから講員のところへ触に行く。このとき、米を一人あたり五合ほどあつめる。夜になって皆があつまるとき、宿の主人が掛け軸をだして床の間にかける。各自掛け軸をおがんで線香をあげる。唱えごとはない。

食べものはなまぐさを食わず、精進料理、庚申様はなまぐさをきらうので、その日なまぐさを食べた人は、庚申様の箸ではなく、ほかの箸をかりて食べる。箸・膳・椀は庚申様のときだけつかうものがそろえてある。食べものは、夏はうどん、そのほかのときは、米の飯。みそ汁には豆腐を入れる。

旧の十月十四日はあたり日で、この日は必ずおまつりする。この日は庚申様の誕生日で、庚申様が天下った日だという。この日はどんなに荒れてても庚申侍をする。この日の宿にあたつた家は縁起がいいといふで、赤飯をふかす。

宿順のくじをひいて、同じ順番を三回（三年）づければ、その宿のときは赤飯をたくことになつていて。庚申侍のときの支度はふんだん着。この晩には夕飯を食べてから木枕をして、寝ながら百姓仕事の話を長くしている。大体十二時頃まで。はじめは、庚申様の晩までとつておけという。

その他

庚申侍の由来としてこういうことが伝えられている。むかし、禪宗をひらめたある坊さんが、百姓の豊作を祈るために、作物のそれたのを感謝するために、百姓に庚申侍のやり方を教えてまわつたという。

庚申侍の晩に掛け軸をかけ、線香をあげてからしままでの間に、地震

があるとその場であらためてしなおす。掛軸をかけなおし、お膳をだしをおしする。

升天様と庚申様は仲がわるいといふ。

庚申様の晩にみごもつた子は知能がおとっているなど、うまくないといふ。

庚申様はチブクをきらう。死ブクはかまわない。

庚申塔のところへはおまいりはしない。

(2) 本 鶴

一組六軒で、三組ある。庚申待は一ヶ月のうちに終るようにしている。時期は新米のとれる時分、旧の十月十四日にも、この中に含めて庚申待をする。三回同じ番にあたつた人は、酒を一升買って祝う。このときは餅をつく。庚申待のときのごちそうは、しらめしいものけんちん・がんもどき・野菜のよごし・きんぴら・豆腐汁で、これだけのものは必ず出さなければならぬとしている。

三、高 鳥

高鳥は約百二十戸、四コーチに分れていて、ここに庚申講が九つほどある。

講員 むかし、高鳥の中で、氣のあつたもの同士がはじめたといふ。もとからの講の人数は八、九人だったが、今は十人以上になつてゐる。

庚申待 庚申様は蘿田彦で、百姓の神様である。

庚申様 宿の順はくじ引きで決めた。くじの一番は正月という具合に順にした。庚申の日をアタリとし、一、二、三、五月とし、そのほかをアイノトウといふ。二、四、六、八、十二月に、都合のいい日に庚申待をする。旧十月十四日は特別で、くじにこの日を指定しておいて、これにあつた人が宿をする。十二月に入ると寒に入らないうちにする。旧十月十四日は庚申様の生まれた日だといふ。

庚申待のときは宿まかないで、ほかの人は一銭も出さない。宿の家の

器量に応じてごちそうを出した。しかし、庚申待の晩には庚申様へおみせんとして、ほんのしんのみ程度だした。宿によっては、庚申様へおみきをあげた。この晩は、食べ物の強いつこをした。ただ、旧の十月十四日の晩には、御神酒をあげ、宿でいたおそなえ餅をあげ、おつまみもあげる。おそなえ餅は切って参会者に分けてやる。これは大食しても頑丈のようという意味。またこの餅は家へもちかえつて、家のものと食べる。いつ食べてもいい。

庚申待のときには、木のまくらがあり、庚申待の晩ははなしの晩だといつて、枕をしてはなしもした。以前は一晩とまつて、翌朝朝飯を食べながら帰つた。

大水が出たときには、デイシントといって食べ物をもよせて、庚申待をした。

庚申待をしている最中（掛軸を掛けているうち）に地震があると、翌日その宿でやりなおしをする。

庚申待のときの服装は、ふだんよりいくらかあらたまつて行く程度。

庚申様の餅 早い人で春の二十四日、ふつうは二十七、八日頃、正月の餅をついた中から、これは庚申様へあげますといって、一番さきの白から、うすぬきしておかねをつくり、三十日のおかげのとき、庚申様の掛軸を床の間にかけ、そこへおそなえを供える。これはその年に庚申待の宿を最後にした家であるのだが、信心の家でも床の間に庚申様のおせんをつくり、おそなえもちを供なえる。正月の三カ日には正月のごちそうも庚申様には特別にあげる。庚申様のおそなえは、七草のときオソナエクズシのとき、ほかのおそなえといつしょにさげる。

なお、正月中歳神様は庚申様とは別の部屋におまつりしている。この行事をしているのは、高鳥の中でも古い講である大新組の講だけである。この講は大水が出たときは餅はつかなかつたが、庚申待はやめずにきたといふ。

四、大曲

ここには庚申待はもと七組あつたが、今は六組である。

講員 六組の講のうち、家並の組は一つ、他は他のコーチの人も含んでいる。一組の人数は十人から三人まで、家並でない組のものも、もとは隣組であったというが、わかれてもとの組に入っているのだと。講員は男。希望者が入る。

庚申様 庚申様は猿田彦という。

庚申待 庚申待は以前は農事研究会であって、作柄のはなしをし、研究をした。

庚申待は庚

申の日に、六

掛軸

十日毎にす

王 王

に、旧十月十

金 四日は庚申様

面 育

の誕生日で、

この日にはた

とえ風がきて

もする。宿の

順番はその年の最後の宿でくじ引きができる。宿の順番のきめ方は、例

えば人數が七人の場合には、庚申の日が平年には六回あるので、この日と旧十月十四日で七回してそれぞれ割当てる。六人の場合には、旧十月十四日にはもちよせて庚申待をする。宿をするのはくじの一番か六番のもの。七人をこえた場合にはアイノトウをする。これは六人をこえた人數だけの回数をする。また、三年つづけて一番宿をすると、三回目の宿のときに赤飯をして祝う。

庚申待は春の年越後にはじめて、冬至前に終るようになる。寒に入つ



ては庚申待をしてはならないといふ伝えがある。

当日宿のものが講員の家へ、晩にきてもらいたいと、朝食前によびに行く。講員はその晩各自の家で風呂に入つてから、ふだん着で宿へ行く。むかしは宿で風呂に入ったという。掛け軸は背面金剛像のもの、これをおがんで線香をあげる。この日のごちそうは大体きまつている。料理にはさかなはつかない。あぶらあげ、さといも・ごぼう・にんじん・大根・はす・こんぶの七種はおひらにいれる。つぼには大豆のもの、さらには大根、にんじんなどのよごし（季節のものを利用する）。御飯はしらめし。ごちそうは沢山食べたあとで強引られる。講には、庚申様の箸があつて、これで食べる。もし庚申の日にまちがつて魚をたべると、庚申様の箸でなく、宿ではかの箸をかりてたべなければならない。

話は庚申の晩にといわれ、ねないようによ木の枕をして、作柄のはなし、時にはエロのはなしもする。十二時頃までしている。庚申様の掛け軸をかけているときには、地震があると、翌晩やりなおす。庚申待の最中に地震があれば何回でもやりなおす。この場合はもちよせにして米五合を出し、あとは宿でまかなかつた。

禁 忌 庚申待の晩に女の髪を洗つてはならないといった。庚申様の晩にみごもつたものは、ぬすつとごといわれた。

五、細谷

庚申講は各コーチにある。もと九組、今は八組でしている。

講員 大体農家の主人公。人數には制限がなく、五人のも、八人のも、十人の組もある。希望者が入り、出入りは自由、講のくみ方は家並ではなく、とびとび。

庚申様 庚申様は百姓の神様、猿田彦という。

庚申待 庚申待は庚申の日をあたり日として、一月おきにする。旧の十一月十四日は庚申様の誕生日なので、この日に庚申待をして、宿の順番の

くじ引きをした。人數が多いときには、庚申のあたり日にしたほか、適当の日をきめてした。

庚申待は寒があければする。

以前は、庚申待の晩には子供までよんでもうそしたが、今はとうに

んだけしかよばない。

庚申待のふれは、当日宿のものが朝飯前に、講員の家をまわつてある

く。「ばんげ、たのむよ、こうしんさまだよ」といつてある。

夜七時頃から庚申待がはじまるが、講員はふだん着であつまる。各自

風呂に入つてから宿へ行く。

むかしはおさんせんとして十銭もつていった。これでうどんが二把買

えたこともある。今は十円だけもつて行く組もあり、宿で全部出しても

らう組もある。こちうは、むかしはめんことめしだが、今は酒一

升とうどん。またもとは夕めしと朝めしを出したが、今は夕めしだけし

か出さない。

庚申様の掛軸は青面金剛王のもの。線香をあげておがむが、となえご

ではない。大体十二時頃までしている。

庚申待のと

きにつかう箸

はきまつてい

る。

一番の宿を

三度ひくと、

もちとか赤飯

をしてお祝い

をした。

庚申待の途

中で地震があ

ると、つけが



青面金剛王塔（中新田）



青面金剛王塔（中新田）

やるといい。
やりなおしを
した。ただ
し、講員全部
が庚申様をお
がんでから地
震があつた場
合にはさしつ
かえない。や
りなおしをし
なくともよ
い。

禁忌 庚申様の日には、かかるのそばへよつちやいけないといった。その晩子供をやどるといけないといった。五本も八本も手の指のある子供などができるからいけないといわれた。

六、中新田南組

五と十戸一組となり、庚申様の軸を掲げて食事をした。集るのは男だけ、子供達は宿の近くの者位である。十月十四日のほか隨時、費用を出し合つて祭りなし、年の一番終りの祭りには酒を飲むが、その他の時は飲まない。大体十時頃には終り、或は若衆が来れば年輩の者は思い思いで帰宅した。

○中新田南組の庚申供養塔

上野国邑楽郡佐貫庄
海老瀬村

奉造立庚申供養塔

諸願成就

七、除川



この部落には庚申塚はない。庚申様といつても必ずしも庚申の日に祭るとは限らず、ひまな時にも行っている。除川部落は一八六七年あるが、非農家は庚申講を行わないで、農家十戸で一組となり都合八組の講がある。宿は霜月酉日のよい晩に、くじびきで定める組もあるが、くじびきを行う日は講によって定ってはいない。こうしてその年の順番を決める。

普通は月の庚申の日に、終戦前は小人も全部参加したが今では一戸で

大人一人が夕食時に宿に行

く。食事は宿の人が作るのだが酒食を用いず、饅頭さえ用いない完全な精進料理

で、庚申様は特に魚が嫌いだからこの日魚類をたべた人は、講社で備えつけの角箸を用いることなく、宿となつた家の箸を借りて用い

ることになっている。

庚申様は作神様である。

手が六本もある働き手であるから、この日宿の床の間に

庚申様の軸を掲げて、夕

方から午後十時頃まで、お

そくとも午前一時頃までの間に、百姓仕事の相談ごとをしたり、作物について語り合い、途中眠くなつた人は、講員の数だけ備えつけてある木製の箱枕で横になる。宿に宿泊して語り明かすこともなく、この夜異性と寝ても何等差支えないといつている。

庚申様の軸を掲げて語り合う間に地震があると、天候が変るから翌晩

またやり直しとなり軸は早く外してしまう。やり直し三回ということになると、おめでたいとして赤飯をふかすことになつていて。

八、大箇野村下五箇



庚申様は猿田彦神であり、作神である。宿はくじ引で定める。この日

子供もよんだのであるが、今は大人のみで一戸一人、男でも女でも

今日は大人のみで一戸一人、男でも女でもよく、宿に集つて会食し夜十時まで作

物について語り合う。

昔はこの夜十二時頃まで語り合つて家に帰つたが、女房と一緒に寝ると片輪が産れるといったものである。

尚庚申の日は年六回で十戸一組の場合、宿は四戸が次の年に廻ることになつて不公平になるので、庚申の日でなくとも宿の都合のよい日に集つて会食することになっている。(六以下は池田秀夫)

九、庚申待の由来

〔高島宿〕

大黒様と猿田彦命と道祖神の三人の神様が、度々集つて意見の交換をしたという(カード)。

〔石塚〕

庚申様は働きもので、たまには娛樂をつくつて休みをつくつたとい

う。また庚申様は、八本手足があるから懐けるという（カード）。

(三) 原宿上

一年に庚申様のあたり日というのが七回あって、順番に講の家にあつまつて夕食をたべる。旧暦の十月十四日は庚申様の生まれ日なので、悪いといわれていた（カード）。

■ 天王様

一、新上祭日は六月二十五日

二、稻荷村祭日は六月十四日

三、川入北祭日は旧六月十四、十五日

四、上新田一祭日は旧六月十四日、部落全体でまつる。

五、大高島、大久保一祭日は七月七日と七月十五日。むかしは七月七日には昔の地主だった家などをみあるいた。現在は、天王様の世話を人の家とか庭の広い家をもみあるく、天王様が行くと、その家では酒などをだすならわしになつていて。

六、飯野岡一祭日は六月七日、十一日、十五日の三日。

今より六十年ほど前（明治三十五、六年）、今井万太郎、同喜久衛、

田島菊次郎が先にたち、金をだしあつてつくったもの。それ以後、学校在学の子供がうけついで厄除の神として、六月の三日間は、夕刻より各戸を勢いよくもんいでいる。

七、飯野本部落一祭日は六月十五日、牛頭天王

神輿がある。祭神が女性であるので、牛王をうごかすと洪水があるという伝えのため、社奥に鎮座している。獅子舞いを行い、部落全体でおまつりしている。

八、高島北一祭日は七月七日、十五日。

高島には夏祭りがないので、今から五十年ほど前に、子供の代表が谷

V 三峯

講

一、大曲

講員 全戸一人ずつ、男でも女でもよい、十人一講で組織。大曲全体では五組あり、組のうちでくじびきで代参人をきめる。各組一人ずつ代参がたつ。最初は三組だったという。

講の仕事 十人一講で現在講金は一軒年に五十円。

八幡様の三月のべつかのときに、代参のくじびきをする（もとは旧の二月にした）。これをくじびきべつかという。今では四月十五、六日の頃に代参人がでかける。代参はくじにあたれば、男でも女でも行つた。今では泊つても、日帰りでもいいことになつていて、むかしはあるいて行って、三日もまとまってきたことがあった。村の八幡宮の境内に三峯

中村あたりでみこしをもらつてきてはじめたもの。この日、高島の中学生があつまつてまつる。

九、下五箇前宇奈根一祭日は毎年七月七日、十五日に子供がでてみこしをもみ各戸をまわる。

十、飯野本上一祭日はもと六月十五日、今は七月十五日。

十一、上五箇一祭日は六月十五日、今から約六十年ほど前、上五箇の大工山本藤蔵が子供用にとみこしをつくったもの。部落全体でまつる。

十二、岩田本郷一祭神はスサノオノミコト。この神様はあばれる神なので、みこしをむのようになった。祭日は六月十五日。

十三、大曲一祭日は旧七月十五日。スサノオノミコトをまつる。

十四、岩田原上一祭日は旧六月六、七日。女神だと称しおみこしはない。至極おとなしい神様とされている。原宿全体でまつる。

十五、大高島丸谷一祭日は旧六月十五日。（カード）

の末社（參石宮）があり、そこへまつりこんだ。四月十九日が八幡様のおまつりなので、この日三家のお札を講の人にくばることになっている。

一、觀谷本郷前

コーチの代表の人がくじをひき、三名ずつえらばれて秩父の三家様に毎年秋に行つてくる（カード）

二、宿、中 山

部落内に火災が多かつたのでこの信仰をはじめた。

宿、中山の中心に宮を建て、明治十八年代表を出して現在に至つて、講員は五十人ぐらいで、毎年春秋代参者をおくつてある。それ以後火災もなくなつたという（カード）

VI 富士講、浅間講

一、海 老 瀬

むかしあつたが今はない。先達（頼母子の市沢三行）がいて富士山までつれて行つた。

二、大 曲

昔あつた。月の四の日（四日、十四日、二十四日）に信心者の家へあつまつておがんだといふ。

三、海 老 瀬

八浅間やせんげんといって、近在の八ヶ所の浅間様におまいりした。もとは八郡八社をまわつた。これは女でもした。四月二十七日と六月二十七日の二回した。

参宮に出発するときには、村境までおくつた。また出発したあと、留

II 勢 講

一、石 塚

伊勢講にはコイセコウと、オヤイセコウの二種ある。コイセコウは伊勢参宮をしようとするものが組織し、オヤイセコウはすでに伊勢参宮したもののが組である。

〔コイセコウ〕

講員 コーチ全体で講をつくる。むかしは多くて二十人ぐらいであったが、今は三十人ほどである。講員は相続人が主である。講の仕事、毎月講金をあつめて一齊に積み立てて、伊勢参宮の準備をする。大体十年間の積み立てで行けるように計画するが、そのうちでいい年があれば相談して早く行く場合もある。

旧の十一月十五日イセコウまつりをする。集会所ですが、講元でするところもある。

伊勢参宮に出発するときは、板倉の雷電様で御祈禱する。講員が伊勢参宮中は留守まいりといって、残つたものが最寄りの神社を巡拜する。また留守中は三度三度の食事にすえぜんをした。

〔オヤイセコウ〕

すでに伊勢参宮を行つてきたものの組で、貯金をして、その金で適当なところへ旅行に行った。

二、海 老 瀬

講員 伊勢参宮の希望者。

講の仕事 参宮のための貯金をした。以前は月五十錢ぐらいずつ貯金して、十年ほどして参宮した。講員は一年に一回は会合してはなしあつた。一回参宮すれば解散した。

守のものは道中安全を祈るために鎮守様にお参りした。もとはかげぜんをすえた。

参宮した人數が多いときには、参宮記念碑をたてたり、記念額を神社に奉納したりした。伊勢講があったのは大正の頃から昭和十年頃までのことである。

三、大曲

講員 希望者で組織した。

講の仕事 大正三年にはじめた。もとは伊勢まいりが目的であったが、水害の多い土地柄で、水害予備のいみももたせている。

以前は災害予備貯蓄として麦・大豆・米を三回にわたって出したが、今は米だけ出している。五ヵ年満期で協議しておろして（順どり）ににでもつかつた。そのときの都合で伊勢参りをした。

VII 観音講

一、海老瀬

講員 以前は馬を飼っている人がしたが、今は牛が多くなったので、牛を飼っている人もしている。

講の仕事 日は別にきまつていないが、馬の爪きりをしたとき、神棚に御神酒をあげておまつりをした。頼母子では、一月十七日と八月十七日（もとは七月十七日）におまつりをした。これは、牛、馬に病気が出ないよう、けがをしないようにと祈るためのもの、この日とくにきまつたこちそではない。

一、大曲

一月と十月の二十日に、農家、商人の家である。

この日には、掛け軸をかけ、えびすさまのおすがたをかざる。かけぶなといつて、生きているのを四匹一組（この辺では二匹にしている）が、いわしか、さんまのおからつきのものをあげる。また、めしとそばをする。十月の場合には、かきもちをつくる。これは、こうせんに柿をゆでてねりこんだもので、かきもちとかこがねもちといい、これを食べるとながもうかるという。この日はあるつたけの金をますにいれてえびすはまにあげる。また、えびすさまにあげた食べものは、たゞさげるのではなく、買ってさげる。これは金がふえるようにとの意味。

X 地蔵信仰

一、海老瀬下新田

地蔵様の縁日は月の二十四日だが、こここの地蔵まつりは九月二十四日（もとは旧の八月二十四日にしていた）。部落の大人が地蔵堂にあつまつておまつりをする。前日の二十三日の晩に大人が灯籠をたてる。また、念仏講中の老婆が念佛（十三仏、観音經）をとなえ、そこへ一戸一人ずつお参りにきて、御神酒と甘酒をいただいて行く。甘酒は当番（四人いる）のものがつくったもので、甘酒を出すので、この地蔵を甘酒地蔵といいう。

二、山口

八月二十三日の夜地蔵尊に灯籠をつけ、年寄があつまつて念佛を唱える。（カーデ）

三、岩田原宿新田

IX 恵比須講

えぼ地蔵といい、お願ひしてえぼ(いぼ)がとれるとだんごをあげる。

(カード)

四、高島大新組

松の木地蔵と称し、またえぼ地蔵ともいう。(カード)

五、大曲中妻

そこでひき地蔵というところがある。昔そこを通る人のそでをひくので、こわくて、そこへ地蔵様を建てたところそでをひかなくなつたといふ。

そこでその地蔵様を、それでひき地蔵といふ。
もう一つ、田圃の中にある地蔵様について、こんなはしが伝つてゐる。ある夫婦が野良仕事をしていたが、赤ん坊が泣くので困つて寝かせつけをして仕事をしていた、ところが日がくれたので「暗くなるのが早くしてしまつて」といつたら太陽が出てきて、大変仕事ができた。すると赤ん坊が泣きやんだので見に行つたところが、赤ん坊はいなくなつたといふ。そこでその赤ん坊の供養として地蔵をたてたといふ。(カード)

六、除川

昔、柄木の藤岡からスグガラを館林へ馬で売りに行く人があつた。その人の荷物が途中でまがつてしまつた(一方へ傾いてしまつた)ので、地蔵様の首で荷物のおもみをおおした。ところが、当郷村で首が畑の中におちてしまつた。それから除川の地蔵には首がないといふ(カード)

七、西岡新田

こここの地蔵様は、むかし川に流れてきたものだといふ。川上から流れてきたので、いくら渡そうとしても流れないので、ここにいたいのだろうと、ここまでつるようになつたものといふ。今でも、えぼなおしと

か、子育ての地蔵としてまつてある。祭日は一月十六日(カード)。
西岡新田に地蔵詔といふところがある。ここはむかし舟つき場であつた。舟がここで泊まるわけだが、あまりさびしいところで人夫が眠れないと、近所の若い衆が娘たちに招かれて、菓子とかみかんなどを買って行つた。中には酒をもつていて自分でのんだものもあつた。若衆はそのかえりに、娘を家までおくつていつた。

一月、五月、九月の二十三夜まちをすれば、一年中毎月したのと同じことになるといつた。

XI 二十三夜待

一、大曲

むかしはしたが、今はしない。嫁に行かないものがした。月ができるまで家ではたおりなどのおなべ(夜業)をして、十時頃から、気のむいたものが宿(友だちの家を宿にした)に集つて、月様にほたもちをあげてから、個人個人月様をおがんで、はなしをしてかえつた。十一時から十二時頃、月様があがるのをおがんだ。この晩、近所の若い衆が娘たちに招かれて、菓子とかみかんなどを買って行つた。中には酒をもつていて自分でのんだものもあつた。若衆はそのかえりに、娘を家までおくつていつた。

二、二十三夜待関係の俗信

○十二時に出る月を拌むと小づかに銭にこまらないといふ(倉新南)。

○昔は女子たちのみだしなみのできるよう信仰したもの(骨穂)。

○以前未婚の女が集つて、良き夫を得られるようによつて、一同会合したが今はしていない(海老瀬本郷)。

○その都度はなし高いによつて、いろいろなものをつけ食べやくよ

けとしてまつた（高島大新組）。（以上カードによる）

XII 大 杉 様

一、海老瀬峯・間田

天保十二年大塚六左衛門という方が先にたち、堺部瀧・間田部落の人
が話しあい、下総国阿波大杉神社に参拝し、その神社を分身してもら
い、部落にかえり相談してみこしをつくり、それ以後瀧の家々を、笛
や太鼓でにぎやかにおまつりするようになつたといい伝えている（カ
ード）。

二、山 口

祭日は一月と六月二十八日。

昔、大水害のとき獅子と大杉社とが本村字通りに漂着したのこと。
そこで、獅子を通り部落に、大杉社を山口部落に進上し、それから山口
一円で大杉様の祭典を二月、六月二十八日に行つてある。この日、獅子
が山口の各家をめぐる（カード）。

三、海 老 瀬 北

四月十一日と七月十八日に、若衆が中心となつて、大杉様のみこしの
渡御がある（カード）。

四、中 妻

旧三月十五日、六月十五日四月三十日が祭日。

大杉様は五穀豊穰の神としてまつてある。昔はカミナリがなると村
人は長良神社にあつまつて大杉様をかつぎだして、部落を大きな鐘をな
らしながらまわつた。一日に二回もまわつたこともあった（カード）。

大杉様には二通りある。一つは雨降り大杉様、もう一つはお祭りに出
すもの、お祭り用の大杉様は五祭礼といつて、おまつりのとき五回出し
たが、現在は三回にしている（カード）。

V 下五箇・小合地・樋の口・谷内田

祭日は四月と七月の十五日（カード）。

III 信 仰 一 斑

一、屋 敷 神

石塚では稻荷様が屋敷神で、初午の日によつる。

二、山 王 様

石塚の日枝神社のまつりは旧一月二十一日、西、東コーチのまつり
で、神主が来た。そのあと男あるぎり出て、お宮の中でノミマツリをし
た。

三、熊 野 様

石塚の公会堂のわきに熊野様の石宮がある。むかし部落の人が熊野様
に行つた。そのときその人のわらじのうらへ小石がついて、家までも
つてきたという。その小石をまつたところが、ふくれて三十軒位の大
きさになつたという。その石をうめて石宮をたて、現在はコーチでまつ
っている。

石宮には、弘化四年十一月吉日、施主家中とある。

四、道 祖 神

石塚のドウロクジン様は、公会堂わきにある。子供の耳がわるいとき
におねがいし、なおればわらでおみやをつくる。

細谷で此ドウロクジンサマはサルダヒコノミコトといい、一月十四日の晩に子供がドンドン焼きをしている。

五、不動様

北原の前坪では不動様を信仰している。ここでは毎月二十七日の夜、各戸顛番に宿をして、各戸一人ずつあつまり、線香一本を二つ折りにしてあげ、

ダアバアサラダセンドンマーカソヤカヤ ソヤカヤ
ウンダル タカマハ ハマクサンマン

とお経をあげて信仰している（カード）。

六、長柄神社

離上にある。祭日は十月十五日。この神様は、離の部落のために大変ためになつてくれた人という（カード）。

七、三カ月様

大曲の淨運院境内にある。三カ月様にまつられている人は、大塚氏の先祖で、昔本人の意志により生きたまま埋めたといふ。その人は「土中にて念仏を唱え、鍼をならすが、鍼が聞えなくなつたら死んだもの」と思つてくれ」といって、この世から去つて行つたといふ（カード）。この祭日は旧十一月三日。まつりの世話はヨーチ総代（正副二名、年番制）がする。この日村中で餅をついて三カ月様にお供えする。

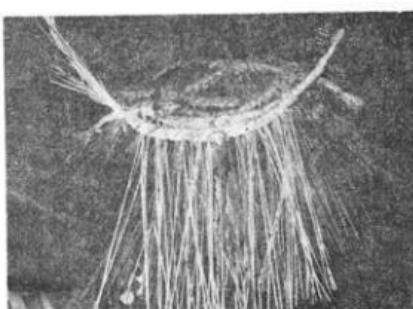
八、ロクジ様（除川）

ロクジサマは水神様、堤防の神様として崇められている。昔は橋木県上郡賀都カソ一村にいたといふ。それを今から約六十年前に村人が佐野に行つた帰りに連れてきたといわれる。その人はこれから東京に行くのだが金がないから歩いて行くといふので、連れてきたのである。

この除川村では毎年大水がでて作物がとれない状態だったが、或時雷様が落ちて腰を抜かして動かないでいた。そこへロクジ様（ロタジ法眼）が通りがかり手当をしてやつたところ、雷様は腰が立ち、帰ることができた。そのとき「何か望みはないか」というので、毎年の洪水による土手崩壊の困難を語つたところ、「これから村には蛇龍を用いないですむようにしてやろう」といふ、その後ロクジ様のいる村即ち除川字北原小字人口には蛇龍だけは更にないといふ。（池田秀夫）

九、お釜様

（旧大箇野下五箇）



お釜様（岡田吉蔵氏宅）

家のナカザンキの上にある。これは毎年十二月廿五日から廿八日、即ち正月の準備と一緒に作るもので、注連を重ねておく。既に四代にわたって、先祖からのいい伝えに従い実行しているので、百数十の注連がすでに黒くなつて安置されている。これは火難除けになるといつてある。（池田）

一〇、雷電神社の代参講

雷電神社の代参講は、ほとんど関東一円にわたっている。また、近郷では日拜の講もあり、雷電神社日拜の旗をもつて部落毎に代参者がくる。農家も忙がしくなると子供がその代参役となり、日曜日などにまとめて数人の家から子供が出て来たこともあつたといふ。

現在雷電神社社務所にある代參講世話人名簿からこの講の分布を記す
と次のとおりである。なお最近は電気関係社の参拝も多くなつた。

代參講世話人名簿は之れに依る

式年祭関係世話人名簿

雷電神社社務所

茨城県猿島郡

岡郷、猿島、八俣、五霞、香取、新郷、古河、境町、境町、静町、長

田、桜井、逆村山、幸島、勝鹿、森戸、弓馬田、生子菅、三和

茨城県結城郡

江川、中結城、結城町、網川、名崎

群馬県邑楽郡

六郷、中野、高島、大ヶ野、赤羽、小泉、長柄、梅島、多々良、西谷
田、佐貫、大川、館林、永楽、大島、千江田、海老瀬、渡瀬、郷谷、
富水

群馬県前橋市

向町、紅雲町
美九里

群馬県高崎

石原

群馬県甘楽郡

額部

栃木県下都賀郡

野木、間々田、小山市、桑、国分寺町、葵、石橋町、部屋、中村、豊
田、穂積、大平、大宮、壬生、国府、家中、柳木、桑綱、大谷、小野

寺、三鶴、水代、赤津、皆川、藤岡、寺尾、吹上、生井、岩船、富山
鹿沼、南押原、北押原、菊沢、今市、西大芦、加蘇、西片、南摩、栗
橋木県上都賀郡
栃木県河内郡
栃木県宇都宮、明治、本郷、薬師寺、上三川町
栃木県足利郡
筑波、山辺、小俣、葉鹿、三和、久野、吾妻、御厨町、野木、渠田、
富田、毛野
栃木県芳賀郡
清原、水橋
栃木県足利市
板橋、杉並、京橋、台東、中野、大田
埼玉県北埼玉郡
加須、井泉、田ヶ谷、埼玉、川里、種足、笠原、下忍、岩瀬、高柳、
広田、種遺川、礼羽、騎西、三俣、不動岡、大田、鴻之巣、東、幸手
川辺、大利根、原道、栗橋、元和、豊野、三田ヶ谷、水深、鴻ノ峯、
行田、利島、川俣、羽生、大越、村君、須影、大桑、手子林、新郷、
荒木、須加、忍、川里
埼玉県北葛飾郡
杉戸、田宮、幸松、三輪野江、豊岡、鷺宮、八木郷、吉川、三郷、南
宝珠花、春日部、権現堂川、庄和、西方、東和、静、行幸、吉田、泉

富多、豊野、堤郷、幸島、吉川

埼玉県南埼玉郡

江面、白岡、桜井、日勝、小林、和土、川通、春日部、久喜、出羽、

太田、平野、大袋、篠津、恵恩寺、岩槻、新方、荻島、百間、須賀、

越ヶ谷、大沢、増林、豊春、鶯宮、菖蒲、大沢、武里、草加、大相模

埼玉県北足立郡

馬室、浦和、中丸、加納、植木、野田、馬宮、大谷、戸塚、上尾、宮

原、大宮、指扇

埼玉県入間郡

南古谷、田面沢、川越、日高、日東、南畑、名畑、大東、山田

埼玉県比企郡

東吉見、北吉見

埼玉県大里郡

別府、秦、奈良、長井、花園、新会

その他

山口県厚狭郡船木

北海道常呂郡若佐

岐阜県土岐郡

広島県安芸郡

神奈川県横浜市、川崎市

(近藤義雄)

調査こぼれ話 (6)

雷電神社縁起

上毛板倉雷電神社略誌から由緒書きをひろって見ると次のとおりである。

創立の年代は詳かないが、龜尊等縁起に據れば、人皇第三十三代推古天皇の御代に、聖德太子東巡の際、此の地に勞を慰わせられた時、天神天降り在して皇軍を守護したもうた。そこで太子は天神を勧請して、小社を營みたもうたのが本社の創めであるとして居る。後、第五十代桓武天皇の延暦二十年辛巳の歲、東州に逆賊が起つたので、天皇は大將軍坂上田村麻呂に勤して之を討たしめられた時、將軍其の途上に於て太子の勧請された当社に祈請してその靈験を受け、特詔平定の後京師に凱旋して、具に其の御靈體を奉上したので、天皇も徵服精らず、茲に於て將軍詔を奉じて社宇を造営し三十年にして落成したと記されてある。又「永仁六年十二月二十五日如正本書写之」又貞和四年正月廿二日「永仁六年写本写之」又弘治三年一月廿二日「貞和四年写本又書写之」と奥書ある上野國神名帳總社本に、從四位上火雷明神とする社は、即ち本社の事で、後享保七年十二月八日正一位を賜はった。社殿の建立は少くとも吉野朝以前に屬することに疑うべくもない。其の後天文十六年地頭齋三河守が宮祠を修繕し、元亀四年莊長尾景長、同新五郎顕長も修繕を加えたる由、後又延宝二年宰相徳川綱吉公が節林御在城の當時から殊に当社の崇敬厚く、其の修繕を加えられた事は共に当社現存標札で明かである。綱吉公の後の後益々御崇敬の念厚く、その身侍車となりては、当社用として御紋章をさえ御許しになつて、爾来年々御玉串を奉納せらるる式があり、又神社から年々幕府へ御札御納めの式を行はれて來たのである。現今の社殿は、開ち延宝二年に、綱吉公の御建立に係るもので、其の宏壮美麗なること、当代の技術の代表物であると云うてもよろしい。尚お現在本社境内の西北方にある旧社殿は、足利時代の建造物で、去る明治四十二年省内省から古社寺保存法によつて、特別保護建造物に指定せられた。之を見て見るも如何に本社が古し歴史を有するかを知ることが出来る。

以上が略誌に記された由緒書であるが、この地方の地名に大洞といふところが近くにあり坂上田村麻呂の伝説が多いのも、県内各地に大洞の地名と坂上田村麻呂伝説と共に一考すべき問題を含んでいるものと思われる。(近藤)